

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第2号

改正案	現行																																																
<p>別紙様式第2号 (第17条の10関係) (日本工業規格A4)</p> <p>第1 貸借対照表の要旨</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表 ( 年 月 日現在) の要旨</p> <p>(生命保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(損害保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>次に掲げる1株当たり情報に関する事項</u></p> <p style="margin-left: 20px;">— <u>1株当たりの純資産額(銭単位)</u></p> <p style="margin-left: 20px;">— <u>株式会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨及び当該事業年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの純資産額を算定している旨</u></p> <p>(4)~(10) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>第2 損益計算書の要旨</p> <p style="text-align: center;">損益計算書 ( 年 月 日から ) の要旨</p> <p style="text-align: center;">( 年 月 日まで )</p> <p>(生命保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:70%;">科 目</td> <td style="width:30%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(損害保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:70%;">科 目</td> <td style="width:30%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 <u>1株当たり情報に関する次に掲げる事項を注記すること。</u></p> <p>(1) <u>1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(普通株式を取得することができる権利又は普通株式への転換請求権その他のこれらに準ずる権利が付された証券又は契約に係る権利が行使されることを仮定することにより算定した1株当たりの当期純利益金額をいう。以下この様式において同じ。)(銭単位)</u></p> <p>(2) <u>株式会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨並びに当該事業年度の期首に株式の併合又は株式の分割をした</u></p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		<p>別紙様式第2号 (第17条の10関係) (日本工業規格A4)</p> <p>第1 貸借対照表の要旨</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表 ( 年 月 日現在) の要旨</p> <p>(生命保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(損害保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>1株当たり純資産額(銭単位で記載すること。)</u></p> <p>(4)~(10) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>第2 損益計算書の要旨</p> <p style="text-align: center;">損益計算書 ( 年 月 日から ) の要旨</p> <p style="text-align: center;">( 年 月 日まで )</p> <p>(生命保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:70%;">科 目</td> <td style="width:30%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(損害保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:70%;">科 目</td> <td style="width:30%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 <u>1株当たり当期純利益又は当期純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の額を銭単位で注記すること。</u></p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
科 目	金 額																																																
(略)																																																	
科 目	金 額																																																
(略)																																																	
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
科 目	金 額																																																
(略)																																																	
科 目	金 額																																																
(略)																																																	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第2号

改正案	現行
<u>と仮定して1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定している旨</u> 2・3 (略)	2・3 (略)

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第2号の2

改正案	現行																																																
<p>別紙様式第2号の2 (第17条の10関係) (日本工業規格A4)</p> <p>第1 貸借対照表の要旨</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表 ( 年 月 日現在) の要旨</p> <p>(生命保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(損害保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>次に掲げる1株当たり情報に関する事項</u></p> <p style="margin-left: 20px;">— <u>1株当たりの純資産額(銭単位)</u></p> <p style="margin-left: 20px;">— <u>株式会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨及び当該事業年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの純資産額を算定している旨</u></p> <p>(4)~(10) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>第2 損益計算書の要旨</p> <p style="text-align: center;">損益計算書 ( 年 月 日から 年 月 日まで ) の要旨</p> <p>(生命保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">科 目</td> <td style="width:50%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(損害保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">科 目</td> <td style="width:50%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 <u>1株当たり情報に関する次に掲げる事項を注記すること。</u></p> <p>(1) <u>1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(普通株式を取得することができる権利又は普通株式への転換請求権その他のこれらに準ずる権利が付された証券又は契約に係る権利が行使されることを仮定することにより算定した1株当たりの当期純利益金額をいう。以下この様式において同じ。)(銭単位)</u></p> <p>(2) <u>株式会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨並びに当該事業年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと</u></p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		<p>別紙様式第2号の2 (第17条の10関係) (日本工業規格A4)</p> <p>第1 貸借対照表の要旨</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表 ( 年 月 日現在) の要旨</p> <p>(生命保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(損害保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>1株当たり純資産額(銭単位で記載すること。)</u></p> <p>(4)~(10) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>第2 損益計算書の要旨</p> <p style="text-align: center;">損益計算書 ( 年 月 日から 年 月 日まで ) の要旨</p> <p>(生命保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">科 目</td> <td style="width:50%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(損害保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">科 目</td> <td style="width:50%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 <u>1株当たり当期純利益又は当期純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の額を銭単位で注記すること。</u></p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
科 目	金 額																																																
(略)																																																	
科 目	金 額																																																
(略)																																																	
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
科 目	金 額																																																
(略)																																																	
科 目	金 額																																																
(略)																																																	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第2号の2

改正案	現行
<p><u>仮定して1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定している旨</u></p> <p>2・3 (略)</p>	<p>2・3 (略)</p>

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第2号の3

改正案	現行																								
<p>別紙様式第2号の3 (第17条の10関係) (日本工業規格A4)</p> <p>第1 貸借対照表の要旨</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表 ( 年 月 日現在) の要旨</p> <p style="text-align: center;">(少額短期保険株式会社) (単位: 千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>次に掲げる1株当たり情報に関する事項</u></p> <p style="margin-left: 20px;">— <u>1株当たりの純資産額(銭単位)</u></p> <p style="margin-left: 20px;">— <u>株式会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨及び当該事業年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの純資産額を算定している旨</u></p> <p>(4)~(8) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>第2 損益計算書の要旨</p> <p style="text-align: center;">損益計算書 ( 年 月 日から 年 月 日まで ) の要旨</p> <p style="text-align: center;">(少額短期保険株式会社) (単位: 千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">科 目</th> <th style="width:50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 <u>1株当たり情報に関する次に掲げる事項を注記すること。</u></p> <p>(1) <u>1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(普通株式を取得することができる権利又は普通株式への転換請求権その他のこれらに準ずる権利が付された証券又は契約に係る権利が行使されることを仮定することにより算定した1株当たりの当期純利益金額をいう。以下この様式において同じ。)(銭単位)</u></p> <p>(2) <u>株式会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨並びに当該事業年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定している旨</u></p> <p>2・3 (略)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	(略)		<p>別紙様式第2号の3 (第17条の10関係) (日本工業規格A4)</p> <p>第1 貸借対照表の要旨</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表 ( 年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(少額短期保険株式会社) (単位: 千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>1株当たりの純資産額(銭単位で記載すること。)</u></p> <p>(4)~(8) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>第2 損益計算書の要旨</p> <p style="text-align: center;">損益計算書 ( 年 月 日から 年 月 日まで ) の要旨</p> <p style="text-align: center;">(少額短期保険株式会社) (単位: 千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">科 目</th> <th style="width:50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 <u>1株当たりの当期純利益又は当期純損失の額を銭単位で注記すること。</u></p> <p>2・3 (略)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																						
(略)		(略)																							
科 目	金 額																								
(略)																									
科 目	金 額	科 目	金 額																						
(略)		(略)																							
科 目	金 額																								
(略)																									

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号

改正案	現行																																			
<p>別紙様式第6号 (第59条関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第1</p> <p style="text-align: center;">年度中 ( 年 月 日から ) 中間事業報告書                   ( 年 月 日まで )</p> <p>1 (略)</p> <p>2 財産及び損益の状況の推移 [保険会社の状況について記載する場合] (生命保険会社)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;"></th> <th style="width:15%;">区 分</th> <th style="width:15%;">前 期 末</th> <th style="width:15%;">前中間会計期 間末</th> <th style="width:15%;">当中間会計期 間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">保 有 契 約 高</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">総 資 産</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">円 銭</td> <td style="text-align: center;">円 銭</td> <td style="text-align: center;">円 銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「中間(当期)純利益」を「中間(当期)純剰余」に改めて記載し、「1株当たり中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)」は記載を要しない。</p> <p>2～3 (略)</p> <p>4 前期末及び前中間会計期間末に係る事項については、遡及適用(中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)第2条の2第35号に規定する遡及適用をいう。以下この4において同じ。)、中間財務諸表の組替え(同条第36号に規定する中間財務諸表の組替えをいう。以下この4において同じ。))又は修正再表示(同条第37号に規定する修正再表示をいう。以下この4において同じ。))を行わなければならない。</p> <p style="margin-left: 20px;">なお、遡及適用、中間財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。</p> <p style="margin-left: 20px;">上記にかかわらず、遡及適用又は中間財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</p> <p>5 1株当たり中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)は、当中間会計期間又は当中間会計期間の末日後において株式併合又は株式分割が行われた場合には、その旨を欄外に注記し、前事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定すること。</p> <p>(損害保険会社)</p>		区 分	前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末	保 有 契 約 高	(略)	億円	億円	億円	総 資 産	(略)	百万円	百万円	百万円	1株当たり中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)		円 銭	円 銭	円 銭	<p>別紙様式第6号 (第59条関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第1</p> <p style="text-align: center;">年度中 ( 年 月 日から ) 中間事業報告書                   ( 年 月 日まで )</p> <p>1 (略)</p> <p>2 財産及び損益の状況の推移 [保険会社の状況について記載する場合] (生命保険会社)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;"></th> <th style="width:15%;">区 分</th> <th style="width:15%;">前 期 末</th> <th style="width:15%;">前中間会計期 間末</th> <th style="width:15%;">当中間会計期 間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">保 有 契 約 高</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">総 資 産</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「中間(当期)純利益」を「中間(当期)純剰余」に改めて記載すること。</p> <p>2～3 (略)</p> <p>4 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項(当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会(相互会社にあつては、定時社員総会又は定時総代会。以下同じ。)において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>(新設)</p> <p>(損害保険会社)</p>		区 分	前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末	保 有 契 約 高	(略)	億円	億円	億円	総 資 産	(略)	百万円	百万円	百万円
	区 分	前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末																																
保 有 契 約 高	(略)	億円	億円	億円																																
総 資 産	(略)	百万円	百万円	百万円																																
1株当たり中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)		円 銭	円 銭	円 銭																																
	区 分	前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末																																
保 有 契 約 高	(略)	億円	億円	億円																																
総 資 産	(略)	百万円	百万円	百万円																																

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号

改正案				現行			
区 分	前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末	区 分	前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末
(略)	百万円	百万円	百万円	(略)	百万円	百万円	百万円
<p>(記載上の注意)</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 前期末及び前中間会計期間末に係る事項については、遡及適用（中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条の2第35号に規定する遡及適用をいう。以下この6において同じ。）、中間財務諸表の組替え（同条第36号に規定する中間財務諸表の組替えをいう。以下この6において同じ。）又は修正再表示（同条第37号に規定する修正再表示をいう。以下この6において同じ。）を行わなければならない。</p> <p>なお、遡及適用、中間財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。</p> <p>上記にかかわらず、遡及適用又は中間財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</p> <p>7 1株当たり中間（当期）純利益（又は中間（当期）純損失）は、当中間会計期間又は当中間会計期間の末日後において株式併合又は株式分割が行われた場合には、その旨を欄外に注記し、前事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定すること。</p>				<p>(記載上の注意)</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項（当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書（相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書）に表示すべき事項をいう。）が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>			
<p>[企業集団の状況について記載する場合]</p> <p>(生命保険会社の企業集団)</p> <p>イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移</p>				<p>[企業集団の状況について記載する場合]</p> <p>(生命保険会社の企業集団)</p> <p>イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移</p>			
	前連結会計期 間末	前中間連結会 計期間末	当中間連結会 計期間末		前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末
連結経常収益	百万円	百万円	百万円	連結経常収益	百万円	百万円	百万円
連結経常利益				連結経常利益			
連結中間（当期）純利益				連結中間（当期）純利益			
連結包括利益				連結包括利益 (新設)			
連結純資産額				連結純資産額			
連結総資産				連結総資産			
<p>(記載上の注意)</p> <p>1～4 (略)</p> <p>5 前連結会計期間末及び前中間連結会計期間末に係る事項については、遡及適用（中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第2条第40号に規定する遡及適用をいう。以下この5において同じ。）、中間連結財務諸表の組替え（同条第41号に規定する中間連結財務諸表の組替えをいう。以下この5において同じ。）又は修正再表示（同条第42号に規定する修正再表示をいう。以下この5において同じ。）を行わなければならない。</p> <p>なお、遡及適用、中間連結財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合にはその旨を欄外に注記すること。</p>				<p>(記載上の注意)</p> <p>1～4 (略)</p> <p>5 当中間連結会計期間が属する連結会計年度における過年度事項（当中間連結会計期間が属する連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書（相互会社にあつては、連結基金等変動計算書）に表示すべき事項をいう。）が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間連結会計期間が属する連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p>			







○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号

改正案	現行																																																																
<p>(記載上の注意)</p> <p>1 持株数の多い順に10名以上を記載し、会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第67条第1項の規定により議決権を有しないこととなる株主については、欄外にその旨を記載すること。</p> <p>ただし、株式会社が二以上の種類の株式を発行している場合であって、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めているとき又は議決権の有無に差異があるときは、持株に係る議決権の個数の多い順に10名以上を併せて記載すること。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>8・9 (略)</p> <p>第2</p> <p style="text-align: center;">年度中( 年 月 日現在) 中間貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">(生命保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(損害保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 会計方針の変更等を行った場合には、会計方針の変更等に関する事項(中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条から第5条の2の5までの規定に準じて記載すること。ただし、前中間会計期間に係る中間財務諸表又は前事業年度に係る財務諸表を表示しない場合は、前中間会計期間又は前事業年度に係る事項については記載を要しない。)</p> <p>(4)～(24) (略)</p> <p>2～5 (略)</p> <p style="text-align: center;">(生命保険相互会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(損害保険相互会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<p>(記載上の注意)</p> <p>1 当中間会計期間の末日における持株数の多い順序に従い10名以上記載すること。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>8・9 (略)</p> <p>第2</p> <p style="text-align: center;">年度中( 年 月 日現在) 中間貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">(生命保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(損害保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</p> <p>— 会計処理の原則又は手続を変更したとき(当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間会計期間の直前の中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。)は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間財務諸表に与えている影響の内容</p> <p>— 表示方法を変更したときは、その内容</p> <p>(4)～(24) (略)</p> <p>2～5 (略)</p> <p style="text-align: center;">(生命保険相互会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(損害保険相互会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															





改正案		現行	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
〇〇積立金		〇〇積立金	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰越利益剰余金		繰越利益剰余金	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
利益剰余金合計		利益剰余金合計	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
自己株式		自己株式	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
株主資本合計		株主資本合計	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
評価・換算差額等合計		評価・換算差額等合計	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号

改正案		現行	
(略)	(略)	(略)	(略)
新株予約権		新株予約権	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1～3 (略)		1～3 (略)	
4 その他利益剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>当事業年度期首残高</u> 、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。		4 その他利益剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>前事業年度末残高</u> 、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。	
5・6 (略)		5・6 (略)	
7 <u>遡及適用</u> （中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条の2第35号に規定する遡及適用をいう。以下この様式において同じ。）又は修正再表示（同条第37号に規定する修正再表示をいう。以下この様式において同じ。）を行った場合には、 <u>当期首残高</u> に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の <u>当期首残高</u> を区分表示すること。		(新設)	
第6	年度中（   年 月 日から 年 月 日まで） 中間基金等変動計算書	第6	年度中（   年 月 日から 年 月 日まで） 中間基金等変動計算書
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
基金等		基金等	
基金		基金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
基金償却積立金		基金償却積立金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
再評価積立金		再評価積立金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)

改正案		現行	
基金償却積立金減少差益		基金償却積立金減少差益	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
損失てん補準備金		損失てん補準備金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
社員配当平衡積立金		社員配当平衡積立金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
〇〇積立金		〇〇積立金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
中間未処分剰余金		中間未処分剰余金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
剰余金合計		剰余金合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
基金等合計		基金等合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号

改正案		現行	
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
評価・換算差額等合計		評価・換算差額等合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1～3 (略)		1～3 (略)	
4 その他剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>当事業年度期首残高</u> 、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。		4 その他剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>前事業年度末残高</u> 、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。	
5 (略)		5 (略)	
6 中間未処分剰余金の <u>当事業年度期首残高</u> については、前事業年度の基金等変動計算書の当事業年度末残高を記載すること。		6 中間未処分剰余金の <u>前事業年度末残高</u> については、前事業年度の基金等変動計算書の当事業年度末残高を記載すること。	
<u>7 遡及適用又は修正再表示を行った場合には、当期首残高に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の当期首残高を区分表示すること。</u>		(新設)	
(以下略)		(以下略)	



○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号の2

改正案	現行																																			
<p>別紙様式第6号の2 (第59条関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第1</p> <p style="text-align: center;">年度中 ( 年 月 日から ) 中間事業報告書                   ( 年 月 日まで )</p> <p>1 (略)</p> <p>2 財産及び損益の状況の推移 [保険会社の状況について記載する場合] (生命保険会社)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;"></th> <th style="width:15%;">区 分</th> <th style="width:15%;">前 期 末</th> <th style="width:15%;">前中間会計期 間末</th> <th style="width:15%;">当中間会計期 間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">保 有 契 約 高</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">総 資 産</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">円 銭</td> <td style="text-align: center;">円 銭</td> <td style="text-align: center;">円 銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「中間(当期)純利益」を「中間(当期)純剰余」に改めて記載し、「1株当たり中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)」は記載を要しない。</p> <p>2～3 (略)</p> <p>4 前期末及び前中間会計期間末に係る事項については、遡及適用(中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条の2第35号に規定する遡及適用をいう。以下この4において同じ。)、中間財務諸表の組替え(同条第36号に規定する中間財務諸表の組替えをいう。以下この4において同じ。)又は修正再表示(同条第37号に規定する修正再表示をいう。以下この4において同じ。)を行わなければならない。</p> <p style="margin-left: 20px;">なお、遡及適用、中間財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。</p> <p style="margin-left: 20px;">上記にかかわらず、遡及適用又は中間財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</p> <p>5 1株当たり中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)は、当中間会計期間又は当中間会計期間の末日後において株式併合又は株式分割が行われた場合には、その旨を欄外に注記し、前事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定すること。</p> <p>(損害保険会社)</p>		区 分	前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末	保 有 契 約 高	(略)	億円	億円	億円	総 資 産	(略)	百万円	百万円	百万円	1株当たり中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)		円 銭	円 銭	円 銭	<p>別紙様式第6号の2 (第59条関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第1</p> <p style="text-align: center;">年度中 ( 年 月 日から ) 中間事業報告書                   ( 年 月 日まで )</p> <p>1 (略)</p> <p>2 財産及び損益の状況の推移 [保険会社の状況について記載する場合] (生命保険会社)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;"></th> <th style="width:15%;">区 分</th> <th style="width:15%;">前 期 末</th> <th style="width:15%;">前中間会計期 間末</th> <th style="width:15%;">当中間会計期 間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">保 有 契 約 高</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">総 資 産</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「中間(当期)純利益」を「中間(当期)純剰余」に改めて記載すること。</p> <p>2～3 (略)</p> <p>4 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項(当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会(相互会社にあつては、定時社員総会又は定時総代会。以下同じ。)において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>(新設)</p> <p>(損害保険会社)</p>		区 分	前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末	保 有 契 約 高	(略)	億円	億円	億円	総 資 産	(略)	百万円	百万円	百万円
	区 分	前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末																																
保 有 契 約 高	(略)	億円	億円	億円																																
総 資 産	(略)	百万円	百万円	百万円																																
1株当たり中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)		円 銭	円 銭	円 銭																																
	区 分	前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末																																
保 有 契 約 高	(略)	億円	億円	億円																																
総 資 産	(略)	百万円	百万円	百万円																																

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号の2

改正案				現行																																																							
区 分	前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末	区 分	前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末																																																				
(略)	百万円	百万円	百万円	(略)	百万円	百万円	百万円																																																				
<p>(記載上の注意)</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 前期末及び前中間会計期間末に係る事項については、遡及適用（中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条の2第35号に規定する遡及適用をいう。以下この6において同じ。）、中間財務諸表の組替え（同条第36号に規定する中間財務諸表の組替えをいう。以下この6において同じ。）又は修正再表示（同条第37号に規定する修正再表示をいう。以下この6において同じ。）を行わなければならない。</p> <p>なお、遡及適用、中間財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。</p> <p>上記にかかわらず、遡及適用又は中間財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</p> <p>7 1株当たり中間（当期）純利益（又は中間（当期）純損失）は、当中間会計期間又は当中間会計期間の末日後において株式併合又は株式分割が行われた場合には、その旨を欄外に注記し、前事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定すること。</p>				<p>(記載上の注意)</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項（当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書（相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書）に表示すべき事項をいう。）が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p>																																																							
<p>[企業集団の状況について記載する場合]</p> <p>(生命保険会社の企業集団)</p> <p>イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;"></th> <th style="width: 12.5%;">前連結会計期 間末</th> <th style="width: 12.5%;">前中間連結会 計期間末</th> <th style="width: 12.5%;">当中間連結会 計期間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連結経常収益</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td>連結経常利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結中間（当期）純利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結包括利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結純資産額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結総資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					前連結会計期 間末	前中間連結会 計期間末	当中間連結会 計期間末	連結経常収益	百万円	百万円	百万円	連結経常利益				連結中間（当期）純利益				連結包括利益				連結純資産額				連結総資産				<p>(新設)</p> <p>[企業集団の状況について記載する場合]</p> <p>(生命保険会社の企業集団)</p> <p>イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;"></th> <th style="width: 12.5%;">前 期 末</th> <th style="width: 12.5%;">前中間会計期 間末</th> <th style="width: 12.5%;">当中間会計期 間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連結経常収益</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td>連結経常利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結中間（当期）純利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結純資産額 (新設)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結総資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末	連結経常収益	百万円	百万円	百万円	連結経常利益				連結中間（当期）純利益				連結純資産額 (新設)				連結総資産			
	前連結会計期 間末	前中間連結会 計期間末	当中間連結会 計期間末																																																								
連結経常収益	百万円	百万円	百万円																																																								
連結経常利益																																																											
連結中間（当期）純利益																																																											
連結包括利益																																																											
連結純資産額																																																											
連結総資産																																																											
	前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末																																																								
連結経常収益	百万円	百万円	百万円																																																								
連結経常利益																																																											
連結中間（当期）純利益																																																											
連結純資産額 (新設)																																																											
連結総資産																																																											
<p>(記載上の注意)</p> <p>1～4 (略)</p> <p>5 前連結会計期間末及び前中間連結会計期間末に係る事項については、遡及適用（中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第40号に規定する遡及適用をいう。以下この5において同じ。）、中間連結財務諸表の組替え（同条第41号に規定する中間連結財務諸表の組替えをいう。以下この5において同じ。）又は修正再表示（同条第42号に規定する修正再表示をいう。以下この5において同じ。）を行わなければならない。</p> <p>なお、遡及適用、中間連結財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合にはその旨を欄外に注記すること。</p> <p>上記にかかわらず、遡及適用又は中間連結財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、そ</p>				<p>(記載上の注意)</p> <p>1～4 (略)</p> <p>5 当中間連結会計期間が属する連結会計年度における過年度事項（当中間連結会計期間が属する連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書（相互会社にあつては、連結基金等変動計算書）に表示すべき事項をいう。）が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間連結会計期間が属する連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p>																																																							

改正案					現行																																																																																											
<p style="margin: 0;"><u>の旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</u></p> <p style="margin: 0;">ロ 保険会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">区</th> <th style="width: 15%;">分</th> <th style="width: 15%;">前 期 末</th> <th style="width: 15%;">前中間会計期 間末</th> <th style="width: 15%;">当中間会計期 間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">保 有 契 約 高</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">総 資 産</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><u>1株当たり中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)</u></td> <td style="text-align: center;">円 銭</td> <td style="text-align: center;">円 銭</td> <td style="text-align: center;">円 銭</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin: 0;">(記載上の注意)</p> <p style="margin: 0;">1 <u>相互会社にあつては、「中間(当期)純利益」を「中間(当期)純剰余」に改めて記載し、「1株当たり中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)」は記載を要しない。</u></p> <p style="margin: 0;">2～3 (略)</p> <p style="margin: 0;">4 <u>前期末及び前中間会計期間末に係る事項については、遡及適用(中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条の2第35号に規定する遡及適用をいう。以下この4において同じ。)、中間財務諸表の組替え(同条第36号に規定する中間財務諸表の組替えをいう。以下この4において同じ。)</u>又は<u>修正再表示(同条第37号に規定する修正再表示をいう。以下この4において同じ。)</u>を行わなければならない。</p> <p style="margin: 0;"><u>なお、遡及適用、中間財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。</u></p> <p style="margin: 0;"><u>上記にかかわらず、遡及適用又は中間財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</u></p> <p style="margin: 0;">5 <u>1株当たり中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)は、当中間会計期間又は当中間会計期間の末日後において株式併合又は株式分割が行われた場合には、その旨を欄外に注記し、前事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定すること。</u></p> <p style="margin: 0;">(損害保険会社の企業集団)</p> <p style="margin: 0;">イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 15%;">前連結会計期 間末</th> <th style="width: 15%;">前中間連結会 計期間末</th> <th style="width: 15%;">当中間連結会 計期間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">連 結 経 常 収 益</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">連 結 経 常 利 益</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">連結中間(当期)純利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">連結包括利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">連結純資産額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">連結総資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					区	分	前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末	保 有 契 約 高	(略)	億円	億円	億円	総 資 産	(略)	百万円	百万円	百万円	<u>1株当たり中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)</u>		円 銭	円 銭	円 銭		前連結会計期 間末	前中間連結会 計期間末	当中間連結会 計期間末	連 結 経 常 収 益	百万円	百万円	百万円	連 結 経 常 利 益				連結中間(当期)純利益				連結包括利益				連結純資産額				連結総資産				<p style="margin: 0;">ロ 保険会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">区</th> <th style="width: 15%;">分</th> <th style="width: 15%;">前 期 末</th> <th style="width: 15%;">前中間会計期 間末</th> <th style="width: 15%;">当中間会計期 間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">保 有 契 約 高</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> <td style="text-align: center;">億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">総 資 産</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin: 0;">(記載上の注意)</p> <p style="margin: 0;">1 <u>相互会社にあつては、「中間(当期)純利益」を「中間(当期)純剰余」に改めて記載すること。</u></p> <p style="margin: 0;">2～3 (略)</p> <p style="margin: 0;">4 <u>当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項(当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p style="margin: 0;">(新設)</p> <p style="margin: 0;">(損害保険会社の企業集団)</p> <p style="margin: 0;">イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 15%;">前 期 末</th> <th style="width: 15%;">前中間会計期 間末</th> <th style="width: 15%;">当中間会計期 間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">連 結 経 常 収 益</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">連 結 経 常 利 益</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">連結中間(当期)純利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">連結純資産額 (新設)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">連結総資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					区	分	前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末	保 有 契 約 高	(略)	億円	億円	億円	総 資 産	(略)	百万円	百万円	百万円		前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末	連 結 経 常 収 益	百万円	百万円	百万円	連 結 経 常 利 益				連結中間(当期)純利益				連結純資産額 (新設)				連結総資産			
区	分	前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末																																																																																												
保 有 契 約 高	(略)	億円	億円	億円																																																																																												
総 資 産	(略)	百万円	百万円	百万円																																																																																												
<u>1株当たり中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失)</u>		円 銭	円 銭	円 銭																																																																																												
	前連結会計期 間末	前中間連結会 計期間末	当中間連結会 計期間末																																																																																													
連 結 経 常 収 益	百万円	百万円	百万円																																																																																													
連 結 経 常 利 益																																																																																																
連結中間(当期)純利益																																																																																																
連結包括利益																																																																																																
連結純資産額																																																																																																
連結総資産																																																																																																
区	分	前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末																																																																																												
保 有 契 約 高	(略)	億円	億円	億円																																																																																												
総 資 産	(略)	百万円	百万円	百万円																																																																																												
	前 期 末	前中間会計期 間末	当中間会計期 間末																																																																																													
連 結 経 常 収 益	百万円	百万円	百万円																																																																																													
連 結 経 常 利 益																																																																																																
連結中間(当期)純利益																																																																																																
連結純資産額 (新設)																																																																																																
連結総資産																																																																																																

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号の2

改正案	現行																																
<p>(記載上の注意)</p> <p>1～4 (略)</p> <p>5 <u>前連結会計期間末及び前中間連結会計期間末に係る事項については、遡及適用（中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第40号に規定する遡及適用をいう。以下この5において同じ。）、中間連結財務諸表の組替え（同条第41号に規定する中間連結財務諸表の組替えをいう。以下この5において同じ。）又は修正再表示（同条第42号に規定する修正再表示をいう。以下この5において同じ。）を行わなければならない。</u></p> <p><u>なお、遡及適用、中間連結財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合にはその旨を欄外に注記すること。</u></p> <p><u>上記にかかわらず、遡及適用又は中間連結財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</u></p> <p>ロ 保険会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>前 期 末</th> <th>前中間会計期間末</th> <th>当中間会計期間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 <u>前期末及び前中間会計期間末に係る事項については、遡及適用（中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条の2第35号に規定する遡及適用をいう。以下この6において同じ。）、中間財務諸表の組替え（同条第36号に規定する中間財務諸表の組替えをいう。以下この6において同じ。）又は修正再表示（同条第37号に規定する修正再表示をいう。以下この6において同じ。）を行わなければならない。</u></p> <p><u>なお、遡及適用、中間財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。</u></p> <p><u>上記にかかわらず、遡及適用又は中間財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</u></p> <p>7 <u>1株当たり中間（当期）純利益（又は中間（当期）純損失）は、当中間会計期間又は当中間会計期間の末日後において株式併合又は株式分割が行われた場合には、その旨を欄外に注記し、前事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定すること。</u></p> <p>3～6 (略)</p> <p>7 株式に関する事項</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 大株主</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th>持株数等</th> <th>持株比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>千株</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	前 期 末	前中間会計期間末	当中間会計期間末	(略)	百万円	百万円	百万円	株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%	<p>(記載上の注意)</p> <p>1～4 (略)</p> <p>5 <u>当中間連結会計期間が属する連結会計年度における過年度事項（当中間連結会計期間が属する連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書（相互会社にあつては、連結基金等変動計算書）に表示すべき事項をいう。）が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間連結会計期間が属する連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>ロ 保険会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>前 期 末</th> <th>前中間会計期間末</th> <th>当中間会計期間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 <u>当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項（当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書（相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書）に表示すべき事項をいう。）が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>(新設)</p> <p>3～6 (略)</p> <p>7 株式に関する事項</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 大株主</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th>持株数等</th> <th>持株比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>千株</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	前 期 末	前中間会計期間末	当中間会計期間末	(略)	百万円	百万円	百万円	株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%
区 分	前 期 末	前中間会計期間末	当中間会計期間末																														
(略)	百万円	百万円	百万円																														
株主の氏名又は名称	当社への出資状況																																
	持株数等	持株比率																															
	千株	%																															
区 分	前 期 末	前中間会計期間末	当中間会計期間末																														
(略)	百万円	百万円	百万円																														
株主の氏名又は名称	当社への出資状況																																
	持株数等	持株比率																															
	千株	%																															

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号の2

改正案	現行																																																																
<p>(記載上の注意)</p> <p>1 持株数の多い順に10名以上を記載し、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有しないこととなる株主については、欄外にその旨を記載すること。  <u>ただし、株式会社が二以上の種類の株式を発行している場合であって、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めているとき又は議決権の有無に差異があるときは、持株に係る議決権の個数の多い順に10名以上を併せて記載すること。</u></p> <p>2～4 (略)</p> <p>8・9 (略)</p> <p>第2</p> <p style="text-align: center;">年度中( 年 月 日現在) 中間貸借対照表</p> <p>(生命保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(損害保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針の変更等を行った場合には、会計方針の変更等に関する事項(中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条から第5条の2の5までの規定に準じて記載すること。ただし、前中間会計期間に係る中間財務諸表又は前事業年度に係る財務諸表を表示しない場合は、前中間会計期間又は前事業年度に係る事項については記載を要しない。)</u></p> <p>(4)～(24) (略)</p> <p>2～5 (略)</p> <p>(生命保険相互会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(損害保険相互会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<p>(記載上の注意)</p> <p>1 <u>当中間会計期間の末日における持株数の多い順序に従い10名以上記載すること。</u></p> <p>2～4 (略)</p> <p>8・9 (略)</p> <p>第2</p> <p style="text-align: center;">年度中( 年 月 日現在) 中間貸借対照表</p> <p>(生命保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(損害保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u>  <u>— 会計処理の原則又は手続を変更したとき(当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間会計期間の直前の中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。)</u>は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間財務諸表に与えている影響の内容  <u>— 表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(4)～(24) (略)</p> <p>2～5 (略)</p> <p>(生命保険相互会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(損害保険相互会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号の2

改正案	現行																																
<p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針の変更等を行った場合には、会計方針の変更等に関する事項（中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条から第5条の2の5までの規定に準じて記載すること。ただし、前中間会計期間に係る中間財務諸表又は前事業年度に係る財務諸表を表示しない場合は、前中間会計期間又は前事業年度に係る事項については記載を要しない。）</u></p> <p>(4)～(21) (略)</p> <p>2～5 (略)</p> <p>第3</p> <p style="text-align: center;">年度中 ( 年 月 日から ) 中間損益計算書                   ( 年 月 日まで )</p> <p>(生命保険株式会社) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td style="width: 50%;">科 目</td><td style="width: 50%;">金 額</td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> </table> <p>(損害保険株式会社) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td style="width: 50%;">科 目</td><td style="width: 50%;">金 額</td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> </table> <p>(生命保険相互会社) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td style="width: 50%;">科 目</td><td style="width: 50%;">金 額</td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> </table> <p>(損害保険相互会社) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td style="width: 50%;">科 目</td><td style="width: 50%;">金 額</td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、中間貸借対照表に記載したものは、この限りでない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(削る)</p> <p>(2)～(4) (略)</p> <p>(5) <u>1株当たり情報に関する次に掲げる事項</u></p>	科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		<p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u>  <u>— 会計処理の原則又は手続を変更したとき（当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間会計期間の直前の中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。）は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間財務諸表に与えている影響の内容</u>  <u>— 表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(4)～(21) (略)</p> <p>2～5 (略)</p> <p>第3</p> <p style="text-align: center;">年度中 ( 年 月 日から ) 中間損益計算書                   ( 年 月 日まで )</p> <p>(生命保険株式会社) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td style="width: 50%;">科 目</td><td style="width: 50%;">金 額</td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> </table> <p>(損害保険株式会社) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td style="width: 50%;">科 目</td><td style="width: 50%;">金 額</td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> </table> <p>(生命保険相互会社) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td style="width: 50%;">科 目</td><td style="width: 50%;">金 額</td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> </table> <p>(損害保険相互会社) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td style="width: 50%;">科 目</td><td style="width: 50%;">金 額</td></tr> <tr><td>(略)</td><td></td></tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、中間貸借対照表に記載したものは、この限りでない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u>  <u>— 会計処理の原則又は手続を変更したとき（当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間会計期間の直前の中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。）は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間財務諸表に与えている影響の内容</u>  <u>— 表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(3)～(5) (略)</p> <p>(6) <u>1株当たり中間純利益又は中間純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の</u></p>	科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額																																
(略)																																	
科 目	金 額																																
(略)																																	
科 目	金 額																																
(略)																																	
科 目	金 額																																
(略)																																	
科 目	金 額																																
(略)																																	
科 目	金 額																																
(略)																																	
科 目	金 額																																
(略)																																	
科 目	金 額																																
(略)																																	



改正案		現行	
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
〇〇積立金		〇〇積立金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰越利益剰余金		繰越利益剰余金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
利益剰余金合計		利益剰余金合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
自己株式		自己株式	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
株主資本合計		株主資本合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
評価・換算差額等合計		評価・換算差額等合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)



○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号の2

改正案	現行																																																												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>新株予約権</td><td></td></tr> <tr><td>  <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>  当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>純資産合計</td><td></td></tr> <tr><td>  <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>  当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 その他利益剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、<u>当事業年度期首残高</u>、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5・6 (略)</p> <p>7 <u>遡及適用</u>（中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条の2第35号に規定する遡及適用をいう。以下この様式において同じ。）又は修正再表示（同条第37号に規定する修正再表示をいう。以下この様式において同じ。）を行った場合には、<u>当期首残高</u>に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の<u>当期首残高</u>を区分表示すること。</p>	新株予約権		<u>当期首残高</u>	× × ×	当中間期変動額		(略)	(略)	純資産合計		<u>当期首残高</u>	× × ×	当中間期変動額		(略)	(略)	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>新株予約権</td><td></td></tr> <tr><td>  <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>  当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>純資産合計</td><td></td></tr> <tr><td>  <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>  当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 その他利益剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、<u>前事業年度末残高</u>、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5・6 (略)</p> <p>(新設)</p>	新株予約権		<u>前期末残高</u>	× × ×	当中間期変動額		(略)	(略)	純資産合計		<u>前期末残高</u>	× × ×	当中間期変動額		(略)	(略)																												
新株予約権																																																													
<u>当期首残高</u>	× × ×																																																												
当中間期変動額																																																													
(略)	(略)																																																												
純資産合計																																																													
<u>当期首残高</u>	× × ×																																																												
当中間期変動額																																																													
(略)	(略)																																																												
新株予約権																																																													
<u>前期末残高</u>	× × ×																																																												
当中間期変動額																																																													
(略)	(略)																																																												
純資産合計																																																													
<u>前期末残高</u>	× × ×																																																												
当中間期変動額																																																													
(略)	(略)																																																												
<p>第6</p> <p style="text-align: center;">年度中（      年    月    日から                  年    月    日まで ） 中間基金等変動計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="width:70%;">科 目</th><th style="width:30%;">金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>基金等</td><td></td></tr> <tr><td>  基金</td><td></td></tr> <tr><td>    <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>    当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">    (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>  基金償却積立金</td><td></td></tr> <tr><td>    <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>    当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">    (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>  再評価積立金</td><td></td></tr> <tr><td>    <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>    当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">    (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>  基金償却積立金減少差益</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	基金等		基金		<u>当期首残高</u>	× × ×	当中間期変動額		(略)	(略)	基金償却積立金		<u>当期首残高</u>	× × ×	当中間期変動額		(略)	(略)	再評価積立金		<u>当期首残高</u>	× × ×	当中間期変動額		(略)	(略)	基金償却積立金減少差益		<p>第6</p> <p style="text-align: center;">年度中（      年    月    日から                  年    月    日まで ） 中間基金等変動計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="width:70%;">科 目</th><th style="width:30%;">金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>基金等</td><td></td></tr> <tr><td>  基金</td><td></td></tr> <tr><td>    <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>    当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">    (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>  基金償却積立金</td><td></td></tr> <tr><td>    <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>    当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">    (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>  再評価積立金</td><td></td></tr> <tr><td>    <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>    当中間期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">    (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>  基金償却積立金減少差益</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	基金等		基金		<u>前期末残高</u>	× × ×	当中間期変動額		(略)	(略)	基金償却積立金		<u>前期末残高</u>	× × ×	当中間期変動額		(略)	(略)	再評価積立金		<u>前期末残高</u>	× × ×	当中間期変動額		(略)	(略)	基金償却積立金減少差益	
科 目	金 額																																																												
基金等																																																													
基金																																																													
<u>当期首残高</u>	× × ×																																																												
当中間期変動額																																																													
(略)	(略)																																																												
基金償却積立金																																																													
<u>当期首残高</u>	× × ×																																																												
当中間期変動額																																																													
(略)	(略)																																																												
再評価積立金																																																													
<u>当期首残高</u>	× × ×																																																												
当中間期変動額																																																													
(略)	(略)																																																												
基金償却積立金減少差益																																																													
科 目	金 額																																																												
基金等																																																													
基金																																																													
<u>前期末残高</u>	× × ×																																																												
当中間期変動額																																																													
(略)	(略)																																																												
基金償却積立金																																																													
<u>前期末残高</u>	× × ×																																																												
当中間期変動額																																																													
(略)	(略)																																																												
再評価積立金																																																													
<u>前期末残高</u>	× × ×																																																												
当中間期変動額																																																													
(略)	(略)																																																												
基金償却積立金減少差益																																																													

改正案		現行	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
損失てん補準備金		損失てん補準備金	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
社員配当平衡積立金		社員配当平衡積立金	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
〇〇積立金		〇〇積立金	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
中間未処分剰余金		中間未処分剰余金	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
剰余金合計		剰余金合計	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
基金等合計		基金等合計	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号の2

改正案		現行	
(略)	(略)	(略)	(略)
評価・換算差額等合計		評価・換算差額等合計	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1～3 (略)		1～3 (略)	
4 その他剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>当事業年度期首残高</u> 、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。		4 その他剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>前事業年度末残高</u> 、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。	
5 (略)		5 (略)	
6 中間未処分剰余金の <u>当事業年度期首残高</u> については、前事業年度の基金等変動計算書の当事業年度末残高を記載すること。		6 中間未処分剰余金の <u>前事業年度末残高</u> については、前事業年度の基金等変動計算書の当事業年度末残高を記載すること。	
7 <u>遡及適用又は修正再表示を行った場合には、当期首残高に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の当期首残高を区分表示すること。</u>		(新設)	
(以下略)		(以下略)	

改正案	現行																																																
<p>別紙様式第6号の3（第59条関係）<span style="float: right;">（日本工業規格A4）</span></p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>第2 中間連結財務諸表</p> <p>1 （略）</p> <p>2 中間連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度中（ 年 月 日現在）中間連結貸借対照表</p> <p>(1) （生命保険株式会社及びその子会社等）<span style="float: right;">（単位：百万円）</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width:25%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:25%; text-align: center;">金 額</td> <td style="width:25%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:25%; text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) （損害保険株式会社及びその子会社等）<span style="float: right;">（単位：百万円）</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width:25%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:25%; text-align: center;">金 額</td> <td style="width:25%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:25%; text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </table> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)・(2) （略）</p> <p>(3) <u>会計方針の変更等を行った場合には、会計方針の変更等に関する事項（中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第11条の2から第11条の7までの規定に準じて記載すること。ただし、前中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表又は前連結会計年度に係る連結財務諸表を表示しない場合は、前中間連結会計期間又は前連結会計年度に係る事項については記載を要しない。）</u></p> <p>(4)~(13) （略）</p> <p>(14) <u>次に掲げる1株当たり情報に関する事項</u></p> <p style="margin-left: 20px;">— <u>1株当たりの純資産額（銭単位）</u></p> <p style="margin-left: 20px;">— <u>株式会社が当中間連結会計期間又は当中間連結会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨及び当中間連結会計期間の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの純資産額を算定している旨</u></p> <p>(15)~(20) （略）</p> <p>3～7 （略）</p> <p>(3) （生命保険相互会社及びその子会社等）<span style="float: right;">（単位：百万円）</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width:25%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:25%; text-align: center;">金 額</td> <td style="width:25%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:25%; text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </table> <p>(4) （損害保険相互会社及びその子会社等）<span style="float: right;">（単位：百万円）</span></p>	科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）		科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）		科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）		<p>別紙様式第6号の3（第59条関係）<span style="float: right;">（日本工業規格A4）</span></p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>第2 中間連結財務諸表</p> <p>1 （略）</p> <p>2 中間連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度中（ 年 月 日現在）中間連結貸借対照表</p> <p>(1) （生命保険株式会社及びその子会社等）<span style="float: right;">（単位：百万円）</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width:25%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:25%; text-align: center;">金 額</td> <td style="width:25%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:25%; text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) （損害保険株式会社及びその子会社等）<span style="float: right;">（単位：百万円）</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width:25%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:25%; text-align: center;">金 額</td> <td style="width:25%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:25%; text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </table> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)・(2) （略）</p> <p>(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u></p> <p style="margin-left: 20px;">— <u>会計処理の原則又は手続を変更したとき（当中間連結会計期間の直前の連結会計年度に係る連結財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。）は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p style="margin-left: 20px;">— <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(4)~(13) （略）</p> <p>(14) <u>1株当たり純資産額（銭単位まで記載すること。）</u></p> <p>(15)~(20) （略）</p> <p>3～7 （略）</p> <p>(3) （生命保険相互会社及びその子会社等）<span style="float: right;">（単位：百万円）</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width:25%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:25%; text-align: center;">金 額</td> <td style="width:25%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:25%; text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </table> <p>(4) （損害保険相互会社及びその子会社等）<span style="float: right;">（単位：百万円）</span></p>	科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）		科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）		科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）	
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
（略）		（略）																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
（略）		（略）																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
（略）		（略）																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
（略）		（略）																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
（略）		（略）																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
（略）		（略）																																															

改正案				現行																			
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額																
(略)		(略)		(略)		(略)																	
(記載上の注意) 1 (略) 2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 (1)・(2) (略) (3) <u>会計方針の変更等を行った場合には、会計方針の変更等に関する事項（中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第11条の2から第11条の7までの規定に準じて記載すること。ただし、前中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表又は前連結会計年度に係る連結財務諸表を表示しない場合は、前中間連結会計期間又は前連結会計年度に係る事項については記載を要しない。）</u>  (4)~(17) (略) 3~7 (略) 3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書  年度中 ( 年 月 日から ) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 ( 年 月 日まで ) (略) (1) (生命保険株式会社及びその子会社等－中間連結損益計算書) (単位：百万円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> (2) (損害保険株式会社及びその子会社等－中間連結損益計算書) (単位：百万円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table>				科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		(記載上の注意) 1 (略) 2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 (1)・(2) (略) (3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u> <u>会計処理の原則又は手続を変更したとき（当中間連結会計期間の直前の連結会計年度に係る連結財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。）は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</u> <u>表示方法を変更したときは、その内容</u> (4)~(17) (略) 3~7 (略) 3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書  年度中 ( 年 月 日から ) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 ( 年 月 日まで ) (略) (1) (生命保険株式会社及びその子会社等－中間連結損益計算書) (単位：百万円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> (2) (損害保険株式会社及びその子会社等－中間連結損益計算書) (単位：百万円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table>				科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額																						
(略)																							
科 目	金 額																						
(略)																							
科 目	金 額																						
(略)																							
科 目	金 額																						
(略)																							
(記載上の注意) 1 (略) 2 次の事項を注記すること。ただし、中間連結貸借対照表に記載したものは、この限りでない。 (1) (略) (削る)  (2) <u>1株当たり情報に関する次に掲げる事項</u> <u>1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間</u>				(記載上の注意) 1 (略) 2 次の事項を注記すること。ただし、中間連結貸借対照表に記載したものは、この限りでない。 (1) (略) (2) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u> <u>会計処理の原則又は手続を変更したとき（当中間連結会計期間の直前の連結会計年度に係る連結財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。）は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</u> <u>表示方法を変更したときは、その内容</u> (3) <u>1株当たり中間純利益又は中間純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の額（銭単位まで記載すること。）</u>																			

改正案	現行																																
<p><u>純利益金額（普通株式を取得することができる権利又は普通株式への転換請求権その他のこれらに準ずる権利が付された証券又は契約に係る権利が行使されることを仮定することにより算定した1株当たりの中間純利益金額をいう。以下この様式において同じ。）</u>  <u>（錢単位）</u></p> <p>— <u>株式会社が当中間連結会計期間又は当中間連結会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨並びに当中間連結会計期間の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定している旨</u></p> <p>(3) (略)            3～5 (略)            (3) (保険株式会社及びその子会社等—中間連結包括利益計算書) (単位：百万円)            (略)</p> <p>〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕</p> <p>(4) (生命保険株式会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書)            (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="257 962 1410 1045"> <thead> <tr> <th>科</th> <th>目</th> <th>金</th> <th>額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) (損害保険株式会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書)            (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="257 1126 1410 1209"> <thead> <tr> <th>科</th> <th>目</th> <th>金</th> <th>額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、中間連結貸借対照表に記載したものは、この限りでない。</p> <p>(1) (略)            (削る)</p> <p>(2) <u>1株当たり情報に関する次に掲げる事項</u>            — <u>1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額（錢単位）</u>            — <u>株式会社が当中間連結会計期間又は当中間連結会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨並びに当中間連結会計期間の期首に株式の併合又</u></p>	科	目	金	額	(略)				科	目	金	額	(略)				<p>(4) (略)            3～5 (略)            (3) (保険株式会社及びその子会社等—中間連結包括利益計算書) (単位：百万円)            (略)</p> <p>〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕</p> <p>(4) (生命保険株式会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書)            (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1484 962 2636 1045"> <thead> <tr> <th>科</th> <th>目</th> <th>金</th> <th>額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) (損害保険株式会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書)            (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1484 1126 2636 1209"> <thead> <tr> <th>科</th> <th>目</th> <th>金</th> <th>額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、中間連結貸借対照表に記載したものは、この限りでない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u>            — <u>会計処理の原則又は手続を変更したとき（当中間連結会計期間の直前の連結会計年度に係る連結財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。）は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</u>            — <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(3) <u>1株当たり中間純利益又は中間純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の額（錢単位まで記載すること。）</u></p>	科	目	金	額	(略)				科	目	金	額	(略)			
科	目	金	額																														
(略)																																	
科	目	金	額																														
(略)																																	
科	目	金	額																														
(略)																																	
科	目	金	額																														
(略)																																	

改正案	現行																																
<p>は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定している旨</p> <p>(3) (略)</p> <p>3～7 (略)</p> <p>(6) (生命保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(7) (損害保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、中間連結貸借対照表に記載したものは、この限りでない。</p> <p>(1) (略)</p> <p style="padding-left: 20px;">(削る)</p> <p>(2) (略)</p> <p>3～5 (略)</p> <p>(8) (保険相互会社及びその子会社等－中間連結包括利益計算書) (略)</p> <p>〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕</p> <p>(9) (生命保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(10) (損害保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p>	科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		<p>(4) (略)</p> <p>3～7 (略)</p> <p>(6) (生命保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(7) (損害保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、中間連結貸借対照表に記載したものは、この限りでない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u></p> <p style="padding-left: 20px;">— <u>会計処理の原則又は手続を変更したとき（当中間連結会計期間の直前の連結会計年度に係る連結財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。）は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p style="padding-left: 20px;">— <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>3～5 (略)</p> <p>(8) (保険相互会社及びその子会社等－中間連結包括利益計算書) (略)</p> <p>〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕</p> <p>(9) (生命保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(10) (損害保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p>	科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額																																
(略)																																	
科 目	金 額																																
(略)																																	
科 目	金 額																																
(略)																																	
科 目	金 額																																
(略)																																	
科 目	金 額																																
(略)																																	
科 目	金 額																																
(略)																																	
科 目	金 額																																
(略)																																	
科 目	金 額																																
(略)																																	









改正案		現行	
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
為替換算調整勘定		為替換算調整勘定	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他の包括利益累計額合計		その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
少数株主持分		少数株主持分	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1～3 (略)		1～3 (略)	
4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、当連結会計年度期首残高、中間連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。		4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、前連結会計年度末残高、中間連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。	
5 (略)		5 (略)	
6 遡及適用又は修正再表示を行った場合には、当期首残高に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の当期首残高を区分表示すること。		(新設)	



○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号

改正案	現行																																																																																														
<p>6 <u>1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式併合又は株式分割が行われた場合には、前事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定すること。ただし、前事業年度より前の事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定することを妨げない。</u></p> <p><u>なお、当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式併合又は株式分割が行われた旨及び当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定した事業年度について、欄外に注記すること。</u></p> <p>(損害保険会社)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:15%;">区</td> <td style="width:15%;">分</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度(当期)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～6 (略)</p> <p>7 <u>当該事業年度の前事業年度に係る事項については、遡及適用(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第51項に規定する遡及適用をいう。以下この7において同じ。)、財務諸表の組替え(同条第52項に規定する財務諸表の組替えをいう。以下この7において同じ。)</u>又は修正再表示(同条第53項に規定する修正再表示をいう。以下この7において同じ。)を行わなければならない。ただし、当該事業年度の前事業年度より前の事業年度に係る事項について、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行うことを妨げない。</p> <p><u>なお、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。</u></p> <p><u>上記にかかわらず、遡及適用又は財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</u></p> <p>8 <u>1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式併合又は株式分割が行われた場合には、前事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定すること。ただし、前事業年度より前の事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定することを妨げない。</u></p> <p><u>なお、当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式併合又は株式分割が行われた旨及び当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定した事業年度について、欄外に注記すること。</u></p> <p>[企業集団の状況について記載する場合] (生命保険会社の企業集団)</p> <p>イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度(当期)</td> </tr> <tr> <td>連結経常収益</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>連結経常利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結当期純利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結包括利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結純資産額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結総資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	区	分	年度	年度	年度	年度(当期)	(略)		百万円	百万円	百万円	百万円		年度	年度	年度	年度(当期)	連結経常収益	百万円	百万円	百万円	百万円	連結経常利益					連結当期純利益					連結包括利益					連結純資産額					連結総資産					<p>(新設)</p> <p>(損害保険会社)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:15%;">区</td> <td style="width:15%;">分</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度(当期)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～6 (略)</p> <p>7 <u>当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>(新設)</p> <p>[企業集団の状況について記載する場合] (生命保険会社の企業集団)</p> <p>イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度(当期)</td> </tr> <tr> <td>連結経常収益</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>連結経常利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結当期純利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結純資産額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結総資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	区	分	年度	年度	年度	年度(当期)	(略)		百万円	百万円	百万円	百万円		年度	年度	年度	年度(当期)	連結経常収益	百万円	百万円	百万円	百万円	連結経常利益					連結当期純利益					(新設)					連結純資産額					連結総資産				
区	分	年度	年度	年度	年度(当期)																																																																																										
(略)		百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																										
	年度	年度	年度	年度(当期)																																																																																											
連結経常収益	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																											
連結経常利益																																																																																															
連結当期純利益																																																																																															
連結包括利益																																																																																															
連結純資産額																																																																																															
連結総資産																																																																																															
区	分	年度	年度	年度	年度(当期)																																																																																										
(略)		百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																										
	年度	年度	年度	年度(当期)																																																																																											
連結経常収益	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																											
連結経常利益																																																																																															
連結当期純利益																																																																																															
(新設)																																																																																															
連結純資産額																																																																																															
連結総資産																																																																																															

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号

改正案	現行																																										
<p>(記載上の注意)</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 当該連結会計年度の前連結会計年度に係る事項については、<u>遡及適用(連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第43号に規定する遡及適用をいう。以下この6において同じ。)、連結財務諸表の組替え(同条第44号に規定する連結財務諸表の組替えをいう。以下この6において同じ。)</u>又は修正再表示(同条第45号に規定する修正再表示をいう。以下この6において同じ。)を行わなければならない。ただし、<u>当該連結会計年度の前連結会計年度より前の連結会計年度に係る事項について、遡及適用、連結財務諸表の組替え又は修正再表示を行うことを妨げない。</u></p> <p><u>なお、遡及適用、連結財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。</u></p> <p><u>上記にかかわらず、遡及適用又は連結財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</u></p> <p>ロ 保険会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width:5%;"></th> <th style="width:15%;">区 分</th> <th style="width:15%;">年度 億円</th> <th style="width:15%;">年度 億円</th> <th style="width:15%;">年度 億円</th> <th style="width:15%;">年度(当期) 億円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width:5%;">年度 末 契 約 高</td> <td style="width:15%;">(略)</td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> </tr> <tr> <td style="width:5%;">総</td> <td style="width:15%;">(略) 資 産</td> <td style="width:15%;">百万円</td> <td style="width:15%;">百万円</td> <td style="width:15%;">百万円</td> <td style="width:15%;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="width:5%;"></td> <td style="width:15%;">1株当たり当期純利益 (又は当期純損失)</td> <td style="width:15%;">円 銭</td> <td style="width:15%;">円 銭</td> <td style="width:15%;">円 銭</td> <td style="width:15%;">円 銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 <u>相互会社にあつては、「当期純利益」を「当期純剰余」に改め、「社員配当準備金繰入額」を「当期純剰余」の次に記載し、「契約者配当準備金繰入額」及び「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」は記載を要しない。</u></p> <p>2～4 (略)</p> <p>5 当該事業年度の前事業年度に係る事項については、<u>遡及適用(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第51項に規定する遡及適用をいう。以下この5において同じ。)、財務諸表の組替え(同条第52項に規定する財務諸表の組替えをいう。以下この5において同じ。)</u>又は修正再表示(同条第53項に規定する修正再表示をいう。以下この5において同じ。)を行わなければならない。ただし、<u>当該事業年度の前事業年度より前の事業年度に係る事項について、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行うことを妨げない。</u></p> <p><u>なお、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。</u></p>		区 分	年度 億円	年度 億円	年度 億円	年度(当期) 億円	年度 末 契 約 高	(略)					総	(略) 資 産	百万円	百万円	百万円	百万円		1株当たり当期純利益 (又は当期純損失)	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	<p>(記載上の注意)</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 当該連結会計年度における過年度事項(当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る<u>連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、連結基金等変動計算書)</u>に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、<u>修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>ロ 保険会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width:5%;"></th> <th style="width:15%;">区 分</th> <th style="width:15%;">年度 億円</th> <th style="width:15%;">年度 億円</th> <th style="width:15%;">年度 億円</th> <th style="width:15%;">年度(当期) 億円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width:5%;">年度 末 契 約 高</td> <td style="width:15%;">(略)</td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> </tr> <tr> <td style="width:5%;">総</td> <td style="width:15%;">(略) 資 産</td> <td style="width:15%;">百万円</td> <td style="width:15%;">百万円</td> <td style="width:15%;">百万円</td> <td style="width:15%;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 <u>相互会社にあつては、「当期純利益」を「当期純剰余」に改め、「社員配当準備金繰入額」を「当期純剰余」の次に記載し、「契約者配当準備金繰入額」は記載を要しない。</u></p> <p>2～4 (略)</p> <p>5 当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る<u>貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書)</u>に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、<u>修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p>		区 分	年度 億円	年度 億円	年度 億円	年度(当期) 億円	年度 末 契 約 高	(略)					総	(略) 資 産	百万円	百万円	百万円	百万円
	区 分	年度 億円	年度 億円	年度 億円	年度(当期) 億円																																						
年度 末 契 約 高	(略)																																										
総	(略) 資 産	百万円	百万円	百万円	百万円																																						
	1株当たり当期純利益 (又は当期純損失)	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭																																						
	区 分	年度 億円	年度 億円	年度 億円	年度(当期) 億円																																						
年度 末 契 約 高	(略)																																										
総	(略) 資 産	百万円	百万円	百万円	百万円																																						

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号

改正案	現行																																																																																														
<p><u>上記にかかわらず、遡及適用又は財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</u></p> <p>6 <u>1株当たり当期純利益（又は当期純損失）は、当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式併合又は株式分割が行われた場合には、前事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定すること。ただし、前事業年度より前の事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定することを妨げない。</u></p> <p><u>なお、当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式併合又は株式分割が行われた旨及び当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定した事業年度について、欄外に注記すること。</u></p> <p>(損害保険会社の企業集団)</p> <p>イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;"></th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度(当期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連結経常収益</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>連結経常利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結当期純利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結包括利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結純資産額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結総資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 <u>当該連結会計年度の前連結会計年度に係る事項については、遡及適用（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第43号に規定する遡及適用をいう。以下この6において同じ。）</u>、<u>連結財務諸表の組替え（同条第44号に規定する連結財務諸表の組替えをいう。以下この6において同じ。）</u>又は<u>修正再表示（同条第45号に規定する修正再表示をいう。以下この6において同じ。）</u>を行わなければならない。ただし、<u>当該連結会計年度の前連結会計年度より前の連結会計年度に係る事項について、遡及適用、連結財務諸表の組替え又は修正再表示を行うことを妨げない。</u></p> <p><u>なお、遡及適用、連結財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。</u></p> <p><u>上記にかかわらず、遡及適用又は連結財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</u></p> <p>ロ 保険会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">区</th> <th style="width:10%;">分</th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度(当期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～6 (略)</p> <p>7 <u>当該事業年度の前事業年度に係る事項については、遡及適用（財務諸表等の用語、様式及び</u></p>		年度	年度	年度	年度(当期)	連結経常収益	百万円	百万円	百万円	百万円	連結経常利益					連結当期純利益					連結包括利益					連結純資産額					連結総資産					区	分	年度	年度	年度	年度(当期)	(略)		百万円	百万円	百万円	百万円	<p>(新設)</p> <p>(損害保険会社の企業集団)</p> <p>イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;"></th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度(当期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連結経常収益</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>連結経常利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結当期純利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結純資産額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結総資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 <u>当該連結会計年度における過年度事項（当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書（相互会社にあつては、連結基金等変動計算書）に表示すべき事項をいう。）が会計方針の変更その他の正当な理由により当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>ロ 保険会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">区</th> <th style="width:10%;">分</th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:15%;">年度(当期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～6 (略)</p> <p>7 <u>当該事業年度における過年度事項（当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益</u></p>		年度	年度	年度	年度(当期)	連結経常収益	百万円	百万円	百万円	百万円	連結経常利益					連結当期純利益					(新設)					連結純資産額					連結総資産					区	分	年度	年度	年度	年度(当期)	(略)		百万円	百万円	百万円	百万円
	年度	年度	年度	年度(当期)																																																																																											
連結経常収益	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																											
連結経常利益																																																																																															
連結当期純利益																																																																																															
連結包括利益																																																																																															
連結純資産額																																																																																															
連結総資産																																																																																															
区	分	年度	年度	年度	年度(当期)																																																																																										
(略)		百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																										
	年度	年度	年度	年度(当期)																																																																																											
連結経常収益	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																											
連結経常利益																																																																																															
連結当期純利益																																																																																															
(新設)																																																																																															
連結純資産額																																																																																															
連結総資産																																																																																															
区	分	年度	年度	年度	年度(当期)																																																																																										
(略)		百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																										

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号

改正案	現行																																
<p>作成方法に関する規則第8条第51項に規定する遡及適用をいう。以下この7において同じ。)、財務諸表の組替え(同条第52項に規定する財務諸表の組替えをいう。以下この7において同じ。))又は修正再表示(同条第53項に規定する修正再表示をいう。以下この7において同じ。))を行わなければならない。ただし、当該事業年度の前事業年度より前の事業年度に係る事項について、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行うことを妨げない。</p> <p>なお、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。</p> <p>上記にかかわらず、遡及適用又は財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</p> <p>8 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式併合又は株式分割が行われた場合には、前事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定すること。ただし、前事業年度より前の事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定することを妨げない。</p> <p>なお、当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式併合又は株式分割が行われた旨及び当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定した事業年度について、欄外に注記すること。</p> <p>(3)~(10) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 株式に関する事項</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 大株主</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th>持株数等</th> <th>持株比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 持株数の多い順に10名以上を記載し、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有しないこととなる株主については、欄外にその旨を記載すること。</p> <p>ただし、株式会社が二以上の種類の株式を発行している場合であって、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めているとき又は議決権の有無に差異があるときは、持株に係る議決権の個数の多い順に10名以上を併せて記載すること。</p> <p>2~4 (略)</p> <p>5~10 (略)</p> <p>第2・第3 (略)</p> <p>第4 年度( 年 月 日現在)貸借対照表 (生命保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<p>計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>(新設)</p> <p>(3)~(10) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 株式に関する事項</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 大株主</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th>持株数等</th> <th>持株比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 当該事業年度の末日における持株数の多い順序に従い10名以上記載すること。</p> <p>2~4 (略)</p> <p>5~10 (略)</p> <p>第2・第3 (略)</p> <p>第4 年度( 年 月 日現在)貸借対照表 (生命保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
株主の氏名又は名称		当社への出資状況																															
	持株数等	持株比率																															
	千株	%																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
株主の氏名又は名称	当社への出資状況																																
	持株数等	持株比率																															
	千株	%																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															



○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号

改正案			
(損害保険株式会社)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
(記載上の注意)			
1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。			
(1)・(2) (略)			
(3) <u>会計方針の変更等を行った場合には、会計方針の変更等に関する事項(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の3から第8条の3の7までの規定に準じて記載すること。ただし、前事業年度に係る財務諸表を表示しない場合は、前事業年度に係る事項については記載を要しない。)</u>			
(4)~(22) (略)			
(23) <u>次に掲げる1株当たり情報に関する事項</u>			
— <u>1株当たりの純資産額(銭単位)</u>			
— <u>株式会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨及び当該事業年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの純資産額を算定している旨</u>			
(24)~(31) (略)			
2~7 (略)			
(生命保険相互会社)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
(損害保険相互会社)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
(記載上の注意)			
1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。			
(1)・(2) (略)			
(3) <u>会計方針の変更等を行った場合には、会計方針の変更等に関する事項(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の3から第8条の3の7までの規定に準じて記載すること。ただし、前事業年度に係る財務諸表を表示しない場合は、前事業年度に係る事項については記載を要しない。)</u>			
(4)~(26) (略)			
2~7 (略)			

現行			
(損害保険株式会社)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
(記載上の注意)			
1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。			
(1)・(2) (略)			
(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u>			
— <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</u>			
— <u>表示方法を変更したときは、その内容</u>			
(4)~(22) (略)			
(23) <u>1株当たり純資産額(銭単位で記載すること。)</u>			
(24)~(31) (略)			
2~7 (略)			
(生命保険相互会社)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
(損害保険相互会社)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
(記載上の注意)			
1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。			
(1)・(2) (略)			
(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u>			
— <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</u>			
— <u>表示方法を変更したときは、その内容</u>			
(4)~(26) (略)			
2~7 (略)			

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号

改正案	現行																																				
年度 ( 年 月 日から ) 損益計算書 ( 年 月 日まで )	年度 ( 年 月 日から ) 損益計算書 ( 年 月 日まで )																																				
(生命保険株式会社) (単位：百万円)	(生命保険株式会社) (単位：百万円)																																				
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		貸倒引当金戻入額		その他運用収益		(略)		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		(新設)		その他運用収益		(略)	
科 目	金 額																																				
経常収益																																					
(略)																																					
資産運用収益																																					
(略)																																					
為替差益																																					
貸倒引当金戻入額																																					
その他運用収益																																					
(略)																																					
科 目	金 額																																				
経常収益																																					
(略)																																					
資産運用収益																																					
(略)																																					
為替差益																																					
(新設)																																					
その他運用収益																																					
(略)																																					
(損害保険株式会社) (単位：百万円)	(損害保険株式会社) (単位：百万円)																																				
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)																													
科 目	金 額																																				
(略)																																					
科 目	金 額																																				
(略)																																					
(生命保険相互会社) (単位：百万円)	(生命保険相互会社) (単位：百万円)																																				
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		貸倒引当金戻入額		その他運用収益		(略)		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		(新設)		その他運用収益		(略)	
科 目	金 額																																				
経常収益																																					
(略)																																					
資産運用収益																																					
(略)																																					
為替差益																																					
貸倒引当金戻入額																																					
その他運用収益																																					
(略)																																					
科 目	金 額																																				
経常収益																																					
(略)																																					
資産運用収益																																					
(略)																																					
為替差益																																					
(新設)																																					
その他運用収益																																					
(略)																																					
(損害保険相互会社) (単位：百万円)	(損害保険相互会社) (単位：百万円)																																				
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)																													
科 目	金 額																																				
(略)																																					
科 目	金 額																																				
(略)																																					
(記載上の注意)	(記載上の注意)																																				
1 次の事項を注記すること。ただし、貸借対照表に記載したものは、この限りでない。 (1) (略) (削る)  (2)~(6) (略) (7) 1株当たり情報に関する次に掲げる事項 ー 1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期	1 次の事項を注記すること。ただし、貸借対照表に記載したものは、この限りでない。 (1) (略) (2) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。) ー 会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容 ー 表示方法を変更したときは、その内容 (3)~(7) (略) (8) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の額(銭単位まで記載すること。) 																																				

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号

改正案	現行																																																																																				
<p>純利益金額（普通株式を取得することができる権利又は普通株式への転換請求権その他のこれらに準ずる権利が付された証券又は契約に係る権利が行使されることを仮定することにより算定した1株当たりの当期純利益金額をいう。以下この様式において同じ。）（<u>銭単位</u>）</p> <p>— 株式会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨並びに当該事業年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定している旨</p> <p>(8) (略) 2～4 (略)</p> <p>第6～第8 (略)</p> <p>第9</p> <p style="text-align: center;">年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ） 株主資本等変動計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>株主資本</td><td></td></tr> <tr><td>  資本金</td><td></td></tr> <tr><td>    <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>    当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td>      (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>  資本準備金</td><td></td></tr> <tr><td>    <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>    当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td>      (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>  その他資本剰余金</td><td></td></tr> <tr><td>    <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>    当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td>      (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>  資本剰余金合計</td><td></td></tr> <tr><td>    <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>    当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td>      (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>  利益準備金</td><td></td></tr> <tr><td>    <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>    当期変動額</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	株主資本		資本金		<u>当期首残高</u>	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	資本準備金		<u>当期首残高</u>	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	その他資本剰余金		<u>当期首残高</u>	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	資本剰余金合計		<u>当期首残高</u>	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	利益準備金		<u>当期首残高</u>	× × ×	当期変動額		<p>(9) (略) 2～4 (略)</p> <p>第6～第8 (略)</p> <p>第9</p> <p style="text-align: center;">年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ） 株主資本等変動計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>株主資本</td><td></td></tr> <tr><td>  資本金</td><td></td></tr> <tr><td>    <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>    当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td>      (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>  資本準備金</td><td></td></tr> <tr><td>    <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>    当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td>      (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>  その他資本剰余金</td><td></td></tr> <tr><td>    <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>    当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td>      (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>  資本剰余金合計</td><td></td></tr> <tr><td>    <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>    当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td>      (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>  利益準備金</td><td></td></tr> <tr><td>    <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>    当期変動額</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	株主資本		資本金		<u>前期末残高</u>	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	資本準備金		<u>前期末残高</u>	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	その他資本剰余金		<u>前期末残高</u>	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	資本剰余金合計		<u>前期末残高</u>	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	利益準備金		<u>前期末残高</u>	× × ×	当期変動額	
科 目	金 額																																																																																				
株主資本																																																																																					
資本金																																																																																					
<u>当期首残高</u>	× × ×																																																																																				
当期変動額																																																																																					
(略)	(略)																																																																																				
資本準備金																																																																																					
<u>当期首残高</u>	× × ×																																																																																				
当期変動額																																																																																					
(略)	(略)																																																																																				
その他資本剰余金																																																																																					
<u>当期首残高</u>	× × ×																																																																																				
当期変動額																																																																																					
(略)	(略)																																																																																				
資本剰余金合計																																																																																					
<u>当期首残高</u>	× × ×																																																																																				
当期変動額																																																																																					
(略)	(略)																																																																																				
利益準備金																																																																																					
<u>当期首残高</u>	× × ×																																																																																				
当期変動額																																																																																					
科 目	金 額																																																																																				
株主資本																																																																																					
資本金																																																																																					
<u>前期末残高</u>	× × ×																																																																																				
当期変動額																																																																																					
(略)	(略)																																																																																				
資本準備金																																																																																					
<u>前期末残高</u>	× × ×																																																																																				
当期変動額																																																																																					
(略)	(略)																																																																																				
その他資本剰余金																																																																																					
<u>前期末残高</u>	× × ×																																																																																				
当期変動額																																																																																					
(略)	(略)																																																																																				
資本剰余金合計																																																																																					
<u>前期末残高</u>	× × ×																																																																																				
当期変動額																																																																																					
(略)	(略)																																																																																				
利益準備金																																																																																					
<u>前期末残高</u>	× × ×																																																																																				
当期変動額																																																																																					

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号

改正案		現行	
(略)	(略)	(略)	(略)
○○積立金		○○積立金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰越利益剰余金		繰越利益剰余金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
利益剰余金合計		利益剰余金合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
自己株式		自己株式	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
株主資本合計		株主資本合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
評価・換算差額等合計		評価・換算差額等合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
新株予約権		新株予約権	



改正案		現行	
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
損失てん補準備金		損失てん補準備金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
社員配当平衡積立金		社員配当平衡積立金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
〇〇積立金		〇〇積立金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
当期末処分剰余金		当期末処分剰余金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
剰余金合計		剰余金合計	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
基金等合計		基金等合計	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号

改正案		現行	
評価・換算差額等合計		評価・換算差額等合計	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1～3 (略)		1～3 (略)	
4 その他剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>当事業年度期首残高、事業年度変動額及び事業年度末残高</u> に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。		4 その他剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>前事業年度末残高、事業年度変動額及び事業年度末残高</u> に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。	
5 (略)		5 (略)	
6 <u>遡及適用又は修正再表示を行った場合には、当期首残高に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の当期首残高を区分表示すること。</u>		(新設)	
(以下略)		(以下略)	





○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号の2

改正案	現行																																																																																														
<p><u>いて株式併合又は株式分割が行われた場合には、前事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定すること。ただし、前事業年度より前の事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定することを妨げない。</u></p> <p><u>なお、当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式併合又は株式分割が行われた旨及び当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定した事業年度について、欄外に注記すること。</u></p> <p>(損害保険会社)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:15%;">区</td> <td style="width:15%;">分</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度(当期)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～6 (略)</p> <p>7 <u>当該事業年度の前事業年度に係る事項については、遡及適用(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第51項に規定する遡及適用をいう。以下この7において同じ。)、財務諸表の組替え(同条第52項に規定する財務諸表の組替えをいう。以下この7において同じ。)</u>又は修正再表示(同条第53項に規定する修正再表示をいう。以下この7において同じ。)を行わなければならない。ただし、<u>当該事業年度の前事業年度より前の事業年度に係る事項について、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行うことを妨げない。</u></p> <p><u>なお、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。</u></p> <p><u>上記にかかわらず、遡及適用又は財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</u></p> <p>8 <u>1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式併合又は株式分割が行われた場合には、前事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定すること。ただし、前事業年度より前の事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定することを妨げない。</u></p> <p><u>なお、当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式併合又は株式分割が行われた旨及び当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定した事業年度について、欄外に注記すること。</u></p> <p>[企業集団の状況について記載する場合] (生命保険会社の企業集団)</p> <p>イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度(当期)</td> </tr> <tr> <td>連結経常収益</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>連結経常利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結当期純利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結包括利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結純資産額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結総資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	区	分	年度	年度	年度	年度(当期)	(略)		百万円	百万円	百万円	百万円		年度	年度	年度	年度(当期)	連結経常収益	百万円	百万円	百万円	百万円	連結経常利益					連結当期純利益					連結包括利益					連結純資産額					連結総資産					<p>(損害保険会社)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:15%;">区</td> <td style="width:15%;">分</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度(当期)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～6 (略)</p> <p>7 <u>当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>(新設)</p> <p>[企業集団の状況について記載する場合] (生命保険会社の企業集団)</p> <p>イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度(当期)</td> </tr> <tr> <td>連結経常収益</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>連結経常利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結当期純利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結純資産額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結総資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	区	分	年度	年度	年度	年度(当期)	(略)		百万円	百万円	百万円	百万円		年度	年度	年度	年度(当期)	連結経常収益	百万円	百万円	百万円	百万円	連結経常利益					連結当期純利益					(新設)					連結純資産額					連結総資産				
区	分	年度	年度	年度	年度(当期)																																																																																										
(略)		百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																										
	年度	年度	年度	年度(当期)																																																																																											
連結経常収益	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																											
連結経常利益																																																																																															
連結当期純利益																																																																																															
連結包括利益																																																																																															
連結純資産額																																																																																															
連結総資産																																																																																															
区	分	年度	年度	年度	年度(当期)																																																																																										
(略)		百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																										
	年度	年度	年度	年度(当期)																																																																																											
連結経常収益	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																											
連結経常利益																																																																																															
連結当期純利益																																																																																															
(新設)																																																																																															
連結純資産額																																																																																															
連結総資産																																																																																															

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号の2

改正案		現行																																																							
<p>(記載上の注意)</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 当該連結会計年度の前連結会計年度に係る事項については、遡及適用(連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第43号に規定する遡及適用をいう。以下この6において同じ。)、連結財務諸表の組替え(同条第44号に規定する連結財務諸表の組替えをいう。以下この6において同じ。)<u>又は修正再表示(同条第45号に規定する修正再表示をいう。以下この6において同じ。)</u>を行わなければならない。ただし、当該連結会計年度の前連結会計年度より前の連結会計年度に係る事項について、遡及適用、連結財務諸表の組替え又は修正再表示を行うことを妨げない。</p> <p><u>なお、遡及適用、連結財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。</u></p> <p><u>上記にかかわらず、遡及適用又は連結財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</u></p>		<p>(記載上の注意)</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 当該連結会計年度における過年度事項(当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、連結基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)<u>が会計方針の変更その他の正当な理由により当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p>																																																							
<p>ロ 保険会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>年度</th> <th>年度</th> <th>年度</th> <th>年度(当期)</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>億円</td> <td>億円</td> <td>億円</td> <td>億円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度末契約高</td> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総</td> <td>資 産</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1株当たり当期純利益(又は当期純損失)</td> <td>円 銭</td> <td>円 銭</td> <td>円 銭</td> <td>円 銭</td> </tr> </tbody> </table>		区	分	年度	年度	年度	年度(当期)			億円	億円	億円	億円	年度末契約高	(略)					総	資 産	百万円	百万円	百万円	百万円	1株当たり当期純利益(又は当期純損失)		円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	<p>ロ 保険会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>年度</th> <th>年度</th> <th>年度</th> <th>年度(当期)</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>億円</td> <td>億円</td> <td>億円</td> <td>億円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度末契約高</td> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総</td> <td>資 産</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table>		区	分	年度	年度	年度	年度(当期)			億円	億円	億円	億円	年度末契約高	(略)					総	資 産	百万円	百万円	百万円	百万円
区	分	年度	年度	年度	年度(当期)																																																				
		億円	億円	億円	億円																																																				
年度末契約高	(略)																																																								
総	資 産	百万円	百万円	百万円	百万円																																																				
1株当たり当期純利益(又は当期純損失)		円 銭	円 銭	円 銭	円 銭																																																				
区	分	年度	年度	年度	年度(当期)																																																				
		億円	億円	億円	億円																																																				
年度末契約高	(略)																																																								
総	資 産	百万円	百万円	百万円	百万円																																																				
<p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「<u>当期純利益</u>」を「<u>当期純剰余</u>」に改め、「<u>社員配当準備金繰入額</u>」を「<u>当期純剰余</u>」の次に記載し、「<u>契約者配当準備金繰入額</u>」及び「<u>1株当たり当期純利益(又は当期純損失)</u>」は記載を要しない。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>5 当該事業年度の前事業年度に係る事項については、遡及適用(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第51項に規定する遡及適用をいう。以下この5において同じ。)、財務諸表の組替え(同条第52項に規定する財務諸表の組替えをいう。以下この5において同じ。)<u>又は修正再表示(同条第53項に規定する修正再表示をいう。以下この5において同じ。)</u>を行わなければならない。ただし、当該事業年度の前事業年度より前の事業年度に係る事項について、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行うことを妨げない。</p> <p><u>なお、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注</u></p>		<p>(記載上の注意)</p> <p>1 相互会社にあつては、「<u>当期純利益</u>」を「<u>当期純剰余</u>」に改め、「<u>社員配当準備金繰入額</u>」を「<u>当期純剰余</u>」の次に記載し、「<u>契約者配当準備金繰入額</u>」は記載を要しない。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>5 当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)<u>が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p>																																																							



○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号の2

改正案	現行																
<p>7 当該事業年度の前事業年度に係る事項については、遡及適用（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第51項に規定する遡及適用をいう。以下この7において同じ。）、財務諸表の組替え（同条第52項に規定する財務諸表の組替えをいう。以下この7において同じ。）又は修正再表示（同条第53項に規定する修正再表示をいう。以下この7において同じ。）を行わなければならない。ただし、当該事業年度の前事業年度より前の事業年度に係る事項について、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行うことを妨げない。</p> <p>なお、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。</p> <p>上記にかかわらず、遡及適用又は財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</p> <p>8 1株当たり当期純利益（又は当期純損失）は、当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式併合又は株式分割が行われた場合には、前事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定すること。ただし、前事業年度より前の事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定することを妨げない。</p> <p>なお、当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式併合又は株式分割が行われた旨及び当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定した事業年度について、欄外に注記すること。</p> <p>(3)～(10) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 株式に関する事項</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 大株主</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 30%;">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th style="width: 35%;">持株数等</th> <th style="width: 35%;">持株比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 持株数の多い順に10名以上を記載し、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有しないこととなる株主については、欄外にその旨を記載すること。</p> <p>ただし、株式会社が二以上の種類の株式を発行している場合であって、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めているとき又は議決権の有無に差異があるときは、持株に係る議決権の個数の多い順に10名以上を併せて記載すること。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>5～10 (略)</p> <p>第2・第3 (略)</p> <p>第4 年度（ 年 月 日現在）貸借対照表 (生命保険株式会社) (単位：百万円)</p>	株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%	<p>7 当該事業年度における過年度事項（当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書（相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等 変動計算書に表示すべき事項をいう。）が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>(新設)</p> <p>(3)～(10) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 株式に関する事項</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 大株主</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 30%;">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th style="width: 35%;">持株数等</th> <th style="width: 35%;">持株比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 当該事業年度の末日における持株数の多い順序に従い10名以上記載すること。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>5～10 (略)</p> <p>第2・第3 (略)</p> <p>第4 年度（ 年 月 日現在）貸借対照表 (生命保険株式会社) (単位：百万円)</p>	株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%
株主の氏名又は名称		当社への出資状況															
	持株数等	持株比率															
	千株	%															
株主の氏名又は名称	当社への出資状況																
	持株数等	持株比率															
	千株	%															

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号の2

改正案			
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
(損害保険株式会社)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
<b>(記載上の注意)</b>			
1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。			
(1)・(2) (略)			
(3) <u>会計方針の変更等を行った場合には、会計方針の変更等に関する事項(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の3から第8条の3の7までの規定に準じて記載すること。ただし、前事業年度に係る財務諸表を表示しない場合は、前事業年度に係る事項については記載を要しない。)</u>			
(4)～(22) (略)			
(23) <u>次に掲げる1株当たり情報に関する事項</u>			
— <u>1株当たりの純資産額(銭単位)</u>			
— <u>株式会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨及び当該事業年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの純資産額を算定している旨</u>			
(24)～(31) (略)			
2～7 (略)			
(生命保険相互会社)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
(損害保険相互会社)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
<b>(記載上の注意)</b>			
1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。			
(1)・(2) (略)			
(3) <u>会計方針の変更等を行った場合には、会計方針の変更等に関する事項(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の3から第8条の3の7までの規定に準じて記載すること。ただし、前事業年度に係る財務諸表を表示しない場合は、前事業年度に係る事項については記載を要しない。)</u>			
(4)～(26) (略)			
2～7 (略)			

現行			
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
(損害保険株式会社)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
<b>(記載上の注意)</b>			
1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。			
(1)・(2) (略)			
(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u>			
— <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</u>			
— <u>表示方法を変更したときは、その内容</u>			
(4)～(22) (略)			
(23) <u>1株当たり純資産額(銭単位で記載すること。)</u>			
(24)～(31) (略)			
2～7 (略)			
(生命保険相互会社)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
(損害保険相互会社)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
<b>(記載上の注意)</b>			
1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。			
(1)・(2) (略)			
(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u>			
— <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</u>			
— <u>表示方法を変更したときは、その内容</u>			
(4)～(26) (略)			
2～7 (略)			

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号の2

改正案	現行																																				
年度 ( 年 月 日から ) 損益計算書 ( 年 月 日まで )	年度 ( 年 月 日から ) 損益計算書 ( 年 月 日まで )																																				
(生命保険株式会社) (単位：百万円)	(生命保険株式会社) (単位：百万円)																																				
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		貸倒引当金戻入額		その他運用収益		(略)		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		(新設)		その他運用収益		(略)	
科 目	金 額																																				
経常収益																																					
(略)																																					
資産運用収益																																					
(略)																																					
為替差益																																					
貸倒引当金戻入額																																					
その他運用収益																																					
(略)																																					
科 目	金 額																																				
経常収益																																					
(略)																																					
資産運用収益																																					
(略)																																					
為替差益																																					
(新設)																																					
その他運用収益																																					
(略)																																					
(損害保険株式会社) (単位：百万円)	(損害保険株式会社) (単位：百万円)																																				
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)																													
科 目	金 額																																				
(略)																																					
科 目	金 額																																				
(略)																																					
(生命保険相互会社) (単位：百万円)	(生命保険相互会社) (単位：百万円)																																				
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		貸倒引当金戻入額		その他運用収益		(略)		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		(新設)		その他運用収益		(略)	
科 目	金 額																																				
経常収益																																					
(略)																																					
資産運用収益																																					
(略)																																					
為替差益																																					
貸倒引当金戻入額																																					
その他運用収益																																					
(略)																																					
科 目	金 額																																				
経常収益																																					
(略)																																					
資産運用収益																																					
(略)																																					
為替差益																																					
(新設)																																					
その他運用収益																																					
(略)																																					
(損害保険相互会社) (単位：百万円)	(損害保険相互会社) (単位：百万円)																																				
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">科 目</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)																													
科 目	金 額																																				
(略)																																					
科 目	金 額																																				
(略)																																					
(記載上の注意)	(記載上の注意)																																				
1 次の事項を注記すること。ただし、貸借対照表に記載したものは、この限りでない。 (1) (略) (削る)  (2)~(6) (略) (7) 1株当たり情報に関する次に掲げる事項 ① 1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期	1 次の事項を注記すること。ただし、貸借対照表に記載したものは、この限りでない。 (1) (略) (2) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。) 〃 会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容 〃 表示方法を変更したときは、その内容 (3)~(7) (略) (8) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の額(銭単位まで記載すること。)																																				

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号の2

改正案	現行																																																																																				
<p>純利益金額（普通株式を取得することができる権利又は普通株式への転換請求権その他のこれらに準ずる権利が付された証券又は契約に係る権利が行使されることを仮定することにより算定した1株当たりの当期純利益金額をいう。以下この様式において同じ。）（<u>銭単位</u>）</p> <p>② 株式会社が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨並びに当該事業年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定している旨</p> <p>(8) (略) 2～4 (略)</p> <p>第6～第8 (略)</p> <p>第9</p> <p style="text-align: center;">年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ） 株主資本等変動計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>株主資本</td><td></td></tr> <tr><td>  資本金</td><td></td></tr> <tr><td>    <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>    当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td>      (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>  資本準備金</td><td></td></tr> <tr><td>    <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>    当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td>      (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>  その他資本剰余金</td><td></td></tr> <tr><td>    <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>    当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td>      (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>  資本剰余金合計</td><td></td></tr> <tr><td>    <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>    当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td>      (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>  利益準備金</td><td></td></tr> <tr><td>    <u>当期首残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>    当期変動額</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	株主資本		資本金		<u>当期首残高</u>	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	資本準備金		<u>当期首残高</u>	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	その他資本剰余金		<u>当期首残高</u>	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	資本剰余金合計		<u>当期首残高</u>	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	利益準備金		<u>当期首残高</u>	× × ×	当期変動額		<p>(9) (略) 2～4 (略)</p> <p>第6～第8 (略)</p> <p>第9</p> <p style="text-align: center;">年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ） 株主資本等変動計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>株主資本</td><td></td></tr> <tr><td>  資本金</td><td></td></tr> <tr><td>    <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>    当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td>      (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>  資本準備金</td><td></td></tr> <tr><td>    <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>    当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td>      (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>  その他資本剰余金</td><td></td></tr> <tr><td>    <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>    当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td>      (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>  資本剰余金合計</td><td></td></tr> <tr><td>    <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>    当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td>      (略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>  利益準備金</td><td></td></tr> <tr><td>    <u>前期末残高</u></td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>    当期変動額</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	株主資本		資本金		<u>前期末残高</u>	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	資本準備金		<u>前期末残高</u>	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	その他資本剰余金		<u>前期末残高</u>	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	資本剰余金合計		<u>前期末残高</u>	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	利益準備金		<u>前期末残高</u>	× × ×	当期変動額	
科 目	金 額																																																																																				
株主資本																																																																																					
資本金																																																																																					
<u>当期首残高</u>	× × ×																																																																																				
当期変動額																																																																																					
(略)	(略)																																																																																				
資本準備金																																																																																					
<u>当期首残高</u>	× × ×																																																																																				
当期変動額																																																																																					
(略)	(略)																																																																																				
その他資本剰余金																																																																																					
<u>当期首残高</u>	× × ×																																																																																				
当期変動額																																																																																					
(略)	(略)																																																																																				
資本剰余金合計																																																																																					
<u>当期首残高</u>	× × ×																																																																																				
当期変動額																																																																																					
(略)	(略)																																																																																				
利益準備金																																																																																					
<u>当期首残高</u>	× × ×																																																																																				
当期変動額																																																																																					
科 目	金 額																																																																																				
株主資本																																																																																					
資本金																																																																																					
<u>前期末残高</u>	× × ×																																																																																				
当期変動額																																																																																					
(略)	(略)																																																																																				
資本準備金																																																																																					
<u>前期末残高</u>	× × ×																																																																																				
当期変動額																																																																																					
(略)	(略)																																																																																				
その他資本剰余金																																																																																					
<u>前期末残高</u>	× × ×																																																																																				
当期変動額																																																																																					
(略)	(略)																																																																																				
資本剰余金合計																																																																																					
<u>前期末残高</u>	× × ×																																																																																				
当期変動額																																																																																					
(略)	(略)																																																																																				
利益準備金																																																																																					
<u>前期末残高</u>	× × ×																																																																																				
当期変動額																																																																																					

改正案		現行	
(略)	(略)	(略)	(略)
〇〇積立金		〇〇積立金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰越利益剰余金		繰越利益剰余金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
利益剰余金合計		利益剰余金合計	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
自己株式		自己株式	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
株主資本合計		株主資本合計	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
評価・換算差額等合計		評価・換算差額等合計	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
新株予約権		新株予約権	



○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号の2

改正案	現行																																																																
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width:80%;">当期首残高</td><td style="width:20%; text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>純資産合計</td><td></td></tr> <tr><td>当期首残高</td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 その他利益剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、<u>当事業年度期首残高</u>、事業年度中の変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5・6 (略)</p> <p>7 <u>遡及適用</u>（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第51項に規定する遡及適用をいう。以下この様式において同じ。）又は修正再表示（同条第53項に規定する修正再表示をいう。以下この様式において同じ。）を行った場合には、<u>当期首残高に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の当期首残高を区分表示すること。</u></p>	当期首残高	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	純資産合計		当期首残高	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width:80%;">前期末残高</td><td style="width:20%; text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>純資産合計</td><td></td></tr> <tr><td>前期末残高</td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 その他利益剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、<u>前事業年度末残高</u>、事業年度中の変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5・6 (略)</p> <p>(新設)</p>	前期末残高	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	純資産合計		前期末残高	× × ×	当期変動額		(略)	(略)																																				
当期首残高	× × ×																																																																
当期変動額																																																																	
(略)	(略)																																																																
純資産合計																																																																	
当期首残高	× × ×																																																																
当期変動額																																																																	
(略)	(略)																																																																
前期末残高	× × ×																																																																
当期変動額																																																																	
(略)	(略)																																																																
純資産合計																																																																	
前期末残高	× × ×																																																																
当期変動額																																																																	
(略)	(略)																																																																
<p>第10</p> <p style="text-align: center;">年度（      年    月    日から           年    月    日まで ） 基金等変動計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="width:80%;">科 目</th><th style="width:20%;">金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>基金等</td><td></td></tr> <tr><td>基金</td><td></td></tr> <tr><td>当期首残高</td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>基金償却積立金</td><td></td></tr> <tr><td>当期首残高</td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>再評価積立金</td><td></td></tr> <tr><td>当期首残高</td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>基金償却積立金減少差益</td><td></td></tr> <tr><td>当期首残高</td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	基金等		基金		当期首残高	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	基金償却積立金		当期首残高	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	再評価積立金		当期首残高	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	基金償却積立金減少差益		当期首残高	× × ×	<p>第10</p> <p style="text-align: center;">年度（      年    月    日から           年    月    日まで ） 基金等変動計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="width:80%;">科 目</th><th style="width:20%;">金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>基金等</td><td></td></tr> <tr><td>基金</td><td></td></tr> <tr><td>前期末残高</td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>基金償却積立金</td><td></td></tr> <tr><td>前期末残高</td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>再評価積立金</td><td></td></tr> <tr><td>前期末残高</td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>基金償却積立金減少差益</td><td></td></tr> <tr><td>前期末残高</td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	基金等		基金		前期末残高	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	基金償却積立金		前期末残高	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	再評価積立金		前期末残高	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	基金償却積立金減少差益		前期末残高	× × ×
科 目	金 額																																																																
基金等																																																																	
基金																																																																	
当期首残高	× × ×																																																																
当期変動額																																																																	
(略)	(略)																																																																
基金償却積立金																																																																	
当期首残高	× × ×																																																																
当期変動額																																																																	
(略)	(略)																																																																
再評価積立金																																																																	
当期首残高	× × ×																																																																
当期変動額																																																																	
(略)	(略)																																																																
基金償却積立金減少差益																																																																	
当期首残高	× × ×																																																																
科 目	金 額																																																																
基金等																																																																	
基金																																																																	
前期末残高	× × ×																																																																
当期変動額																																																																	
(略)	(略)																																																																
基金償却積立金																																																																	
前期末残高	× × ×																																																																
当期変動額																																																																	
(略)	(略)																																																																
再評価積立金																																																																	
前期末残高	× × ×																																																																
当期変動額																																																																	
(略)	(略)																																																																
基金償却積立金減少差益																																																																	
前期末残高	× × ×																																																																

改正案		現行	
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
損失てん補準備金		損失てん補準備金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
社員配当平衡積立金		社員配当平衡積立金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
〇〇積立金		〇〇積立金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
当期末処分剰余金		当期末処分剰余金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
剰余金合計		剰余金合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
基金等合計		基金等合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号の2

改正案		現行	
評価・換算差額等合計		評価・換算差額等合計	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1～3 (略)		1～3 (略)	
4 その他剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>当事業年度期首残高、事業年度変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。</u> この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。		4 その他剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>前事業年度末残高、事業年度変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。</u> この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。	
5 (略)		5 (略)	
6 <u>遡及適用又は修正再表示を行った場合には、当期首残高に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の当期首残高を区分表示すること。</u>		(新設)	
(以下略)		(以下略)	

改正案	現行																																																																
<p><b>別紙様式第7号の3</b>（第25条の3及び第59条関係） （略） （日本工業規格A4）</p> <p>第2 連結財務諸表 1 （略） 2 連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度（ 年 月 日現在）連結貸借対照表</p> <p>(1) （生命保険株式会社及びその子会社等） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) （損害保険株式会社及びその子会社等） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 （略）</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)・(2) （略）</p> <p>(3) <u>会計方針の変更等を行った場合には、会計方針の変更等に関する事項（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第14条の2から第14条の8までの規定に準じて記載すること。ただし、前連結会計年度に係る連結財務諸表を表示しない場合は、前連結会計年度に係る事項については記載を要しない。）</u></p> <p>(4)~(16) （略）</p> <p>(17) <u>次に掲げる1株当たり情報に関する事項</u>  <u>— 1株当たりの純資産額（銭単位）</u>  <u>— 株式会社当連結会計年度又は当連結会計年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨及び当連結会計年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの純資産額を算定している旨</u></p> <p>(18)~(23) （略）</p> <p>3~8 （略）</p> <p>(3) （生命保険相互会社及びその子会社等） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(4) （損害保険相互会社及びその子会社等） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 （略）</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<p><b>別紙様式第7号の3</b>（第25条の3及び第59条関係） （略） （日本工業規格A4）</p> <p>第2 連結財務諸表 1 （略） 2 連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度（ 年 月 日現在）連結貸借対照表</p> <p>(1) （生命保険株式会社及びその子会社等） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) （損害保険株式会社及びその子会社等） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 （略）</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)・(2) （略）</p> <p>(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u>  <u>— 会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が連結財務諸表に与えている影響の内容</u>  <u>— 表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(4)~(16) （略）</p> <p>(17) <u>1株当たり純資産額（銭単位まで記載すること。）</u></p> <p>(18)~(23) （略）</p> <p>3~8 （略）</p> <p>(3) （生命保険相互会社及びその子会社等） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(4) （損害保険相互会社及びその子会社等） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> <td style="width:25%;">科 目</td> <td style="width:25%;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 （略）</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															

(1)・(2) (略)

(3) 会計方針の変更等を行った場合には、会計方針の変更等に関する事項（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第14条の2から第14条の8までの規定に準じて記載すること。ただし、前連結会計年度に係る連結財務諸表を表示しない場合は、前連結会計年度に係る事項については記載を要しない。）

(4)~(2) (略)

3~8 (略)

3 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ） 連結損益計算書及び連結包括利益計算書  
(略)

(1) (生命保険株式会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	
(略)	
資産運用収益	
(略)	
為替差益	
貸倒引当金戻入額	
その他運用収益	
(略)	

(2) (損害保険株式会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
(略)	(略)

(記載上の注意)

1 (略)

2 次の事項を注記すること。ただし、連結貸借対照表に記載したものは、この限りでない。

(1) (略)

(削る)

(2) 1株当たり情報に関する次に掲げる事項

— 1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（普通株式を取得することができる権利又は普通株式への転換請求権その他のこれらに準ずる権利が付された証券又は契約に係る権利が行使されることを仮定することにより算定した1株当たりの当期純利益金額をいう。以下この様式において同じ。）（銭単位）

(1)・(2) (略)

(3) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）  
— 会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容

— 表示方法を変更したときは、その内容

(4)~(2) (略)

3~8 (略)

3 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ） 連結損益計算書及び連結包括利益計算書  
(略)

(1) (生命保険株式会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	
(略)	
資産運用収益	
(略)	
為替差益	
(新設)	
その他運用収益	
(略)	

(2) (損害保険株式会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
(略)	(略)

(記載上の注意)

1 (略)

2 次の事項を注記すること。ただし、連結貸借対照表に記載したものは、この限りでない。

(1) (略)

(2) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）

— 会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容

— 表示方法を変更したときは、その内容

(3) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の額（銭単位まで記載すること。）

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号） 別紙様式第7号の3

— 株式会社当連結会計年度又は当連結会計年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨並びに当連結会計年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定している旨

(3) (略)  
3～5 (略)

(3) (保険株式会社及びその子会社等一連結包括利益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
(略)	(略)

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記すること。

5 当期純利益金額又は当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、上記4の注記と併せて記載することができる。

〔連結損益計算書〕及び〔連結包括利益計算書〕を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合

(4) (生命保険株式会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	
(略)	
資産運用収益	
(略)	
為替差益	
貸倒引当金戻入額	
その他運用収益	
(略)	

(5) (損害保険株式会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
(略)	(略)

(記載上の注意)

1 (略)  
2(1) (略)

(4) (略)  
3～5 (略)

(3) (保険株式会社及びその子会社等一連結包括利益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
(略)	(略)

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。

(新設)

〔連結損益計算書〕及び〔連結包括利益計算書〕を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合

(4) (生命保険株式会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	
(略)	
資産運用収益	
(略)	
為替差益	
(新設)	
その他運用収益	
(略)	

(5) (損害保険株式会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
(略)	(略)

(記載上の注意)

1 (略)  
2(1) (略)

(削る)

(2) 1株当たり情報に関する次に掲げる事項

— 1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（銭単位）

— 株式会社が当連結会計年度又は当連結会計年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨並びに当連結会計年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定している旨

(3) (略)

3～6 (略)

7 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記すること。

8 当期純利益金額又は当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、上記7の注記と併せて記載することができる。

(6) (生命保険相互会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	
(略)	
資産運用収益	
(略)	
為替差益	
貸倒引当金戻入額	
その他運用収益	
(略)	

(7) (損害保険相互会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
(略)	(略)

(記載上の注意)

1 (略)

2(1) (略)

(削る)

(2) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）

— 会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容

— 表示方法を変更したときは、その内容

(3) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の額（銭単位まで記載すること。）

(4) (略)

3～6 (略)

7 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。

(新設)

(6) (生命保険相互会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	
(略)	
資産運用収益	
(略)	
為替差益	
(新設)	
その他運用収益	
(略)	

(7) (損害保険相互会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
(略)	(略)

(記載上の注意)

1 (略)

2(1) (略)

(2) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）

— 会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容

(2) (略)

3～5 (略)

(8) (保険相互会社及びその子会社等一連結包括利益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
(略)	(略)

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記すること。

5 当期純剰余金額又は当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、上記4の注記と併せて記載することができる。

〔連結損益計算書〕及び〔連結包括利益計算書〕を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合

(9) (生命保険相互会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	
(略)	
資産運用収益	
(略)	
為替差益	
貸倒引当金戻入額	
その他運用収益	
(略)	

(10) (損害保険相互会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
(略)	(略)

(記載上の注意)

1 (略)

2(1) (略)  
(削る)

— 表示方法を変更したときは、その内容

(3) (略)

3～5 (略)

(8) (保険相互会社及びその子会社等一連結包括利益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
(略)	(略)

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。

(新設)

〔連結損益計算書〕及び〔連結包括利益計算書〕を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合

(9) (生命保険相互会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	
(略)	
資産運用収益	
(略)	
為替差益	
(新設)	
その他運用収益	
(略)	

(10) (損害保険相互会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)

科 目	金 額
(略)	(略)

(記載上の注意)

1 (略)

2(1) (略)

(2) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）

— 会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容

— 表示方法を変更したときは、その内容



(2) (略)  
 3～6 (略)  
 7 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記すること。  
 8 当期純剰余金額又は当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、上記7の注記と併せて記載することができる。

(3) (略)  
 3～6 (略)  
 7 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。

(新設)

4 (略)  
 5 連結株主資本等変動計算書  
 年度 ( 年 月 日から ) 連結株主資本等変動計算書  
 ( 年 月 日まで )  
 (単位：百万円)

4 (略)  
 5 連結株主資本等変動計算書  
 年度 ( 年 月 日から ) 連結株主資本等変動計算書  
 ( 年 月 日まで )  
 (単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
<u>当期首残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
資本剰余金	
<u>当期首残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
利益剰余金	
<u>当期首残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
自己株式	
<u>当期首残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
株主資本合計	
<u>当期首残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
その他有価証券評価差額金	

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
資本剰余金	
<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
利益剰余金	
<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
自己株式	
<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
株主資本合計	
<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
その他有価証券評価差額金	

当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
土地再評価差額金	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
為替換算調整勘定	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
新株予約権	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
少数株主持分	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
純資産合計	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、当連結会計年度期首残高、連結会計年度中の変動額及び連結会計年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。

5・6 (略)

7 遡及適用（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第43号に規定する遡及適用をいう。以下この様式において同じ。）又は修正再表示（同条第45号に規定する修正再表示をいう。以下この様式において同じ。）を行った場合には、当期首残高に対する累積的影響額及び

前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
土地再評価差額金	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
為替換算調整勘定	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
新株予約権	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
少数株主持分	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
純資産合計	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、前連結会計年度末残高、連結会計年度中の変動額及び連結会計年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。

5・6 (略)

(新設)

当該週及適用又は修正再表示の後の当期首残高を区分表示すること。

6 連結基金等変動計算書

年度（ 年 月 日から  
年 月 日まで） 連結基金等変動計算書

（単位：百万円）

科 目	金 額
基金等	
基金	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
基金償却積立金	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
再評価積立金	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
基金償却積立金減少差益	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
連結剰余金	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
基金等合計	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	× × ×
当期変動額	

6 連結基金等変動計算書

年度（ 年 月 日から  
年 月 日まで） 連結基金等変動計算書

（単位：百万円）

科 目	金 額
基金等	
基金	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
基金償却積立金	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
再評価積立金	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
基金償却積立金減少差益	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
連結剰余金	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
基金等合計	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	× × ×
当期変動額	

(略)	(略)
土地再評価差額金	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
為替換算調整勘定	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
少数株主持分	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
純資産合計	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、当連結会計年度期首残高、連結会計年度変動額及び連結会計年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。

5 (略)

6 遡及適用又は修正再表示を行った場合には、当期首残高に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の当期首残高を区分表示すること。

(略)	(略)
土地再評価差額金	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
為替換算調整勘定	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
少数株主持分	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
純資産合計	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、前連結会計年度末残高、連結会計年度変動額及び連結会計年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。

5 (略)

(新設)

改正案	現行								
別紙様式第11号 (第143条関係) (日本工業規格A4)	別紙様式第11号 (第143条関係) (日本工業規格A4)								
(略)	(略)								
第1	第1								
年度中 ( 年 月 日から 年 月 日まで ) 日本における保険業の中間事業報告書	年度中 ( 年 月 日から 年 月 日まで ) 日本における保険業の中間事業報告書								
1 (略)	1 (略)								
2 日本における財産及び損益の状況の推移 (外国生命保険会社等) (略) (記載上の注意) 1・2 (略)	2 日本における財産及び損益の状況の推移 (外国生命保険会社等) (略) (記載上の注意) 1・2 (略)								
3 <u>前期末及び前中間会計期間末に係る事項については、遡及適用(中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条の2第35号に規定する遡及適用をいう。以下この様式において同じ。)、中間財務諸表の組替え(同条第36号に規定する中間財務諸表の組替えをいう。以下この様式において同じ。)</u> 又は修正再表示(同条第37号に規定する修正再表示をいう。以下この様式において同じ。)を行わなければならない。 <u>なお、遡及適用、中間財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。</u> <u>上記にかかわらず、遡及適用又は中間財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</u>	3 <u>当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項(当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る日本における貸借対照表及び損益計算書に表示すべき事項をいう。)</u> が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る報告をしたものと異なっているときは、 <u>修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u>								
(外国損害保険会社等) (略) (記載上の注意) 1~4 (略)	(外国損害保険会社等) (略) (記載上の注意) 1~4 (略)								
5 <u>前期末及び前中間会計期間末に係る事項については、遡及適用、中間財務諸表の組替え又は修正再表示を行わなければならない。</u> <u>なお、遡及適用、中間財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。</u> <u>上記にかかわらず、遡及適用又は中間財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</u>	5 <u>当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項(当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る日本における貸借対照表及び損益計算書に表示すべき事項をいう。)</u> が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る報告をしたものと異なっているときは、 <u>修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u>								
3~5 (略)	3~5 (略)								
第2 年度中 ( 年 月 日現在 ) の日本における保険業の中間貸借対照表 (外国生命保険会社等) (単位:百万円)	第2 年度中 ( 年 月 日現在 ) の日本における保険業の中間貸借対照表 (外国生命保険会社等) (単位:百万円)								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> </tr> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> <td style="width: 25%;">科 目</td> <td style="width: 25%;">金 額</td> </tr> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額
科 目	金 額	科 目	金 額						
科 目	金 額	科 目	金 額						

改正案			
(略)		(略)	
(外国損害保険会社等)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
(記載上の注意)			
1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。			
(1)・(2) (略)			
(3) <u>会計方針の変更等を行った場合には、会計方針の変更等に関する事項（中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条から第5条の2の5までの規定に準じて記載すること。ただし、前中間会計期間に係る中間財務諸表又は前事業年度に係る財務諸表を表示しない場合は、前中間会計期間又は前事業年度に係る事項については記載を要しない。）</u>			
(4)～(2) (略)			
2～5 (略)			
第3			
年度中（ 年 月 日から 年 月 日まで ）日本における保険業の中間損益計算書			
(外国生命保険会社等)		(単位：百万円)	
科 目	金 額		
(略)			
中間純利益（又は中間純損失）			
繰越利益剰余金（当期首残高）			
本 社 送 金			
(略)			
(外国損害保険会社等)		(単位：百万円)	
科 目	金 額		
(略)			
中間純利益（又は中間純損失）			
繰越利益剰余金（当期首残高）			
本 社 送 金			
(略)			
(記載上の注意)			
1 次の事項を注記すること。ただし、日本における中間貸借対照表に記載したものは、この			

現行			
(略)		(略)	
(外国損害保険会社等)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
(記載上の注意)			
1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。			
(1)・(2) (略)			
(3) <u>日本における保険業の貸借対照表の作成に関する会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u>			
— <u>日本における保険業の貸借対照表の作成に関する会計処理の原則又は手続を変更したとき（当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。）は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間財務諸表に与えている影響の内容</u>			
— <u>表示方法を変更したときは、その内容</u>			
(4)～(2) (略)			
2～5 (略)			
第3			
年度中（ 年 月 日から 年 月 日まで ）日本における保険業の中間損益計算書			
(外国生命保険会社等)		(単位：百万円)	
科 目	金 額		
(略)			
中間純利益（又は中間純損失）			
前期繰越利益剰余金			
本 社 送 金			
(略)			
(外国損害保険会社等)		(単位：百万円)	
科 目	金 額		
(略)			
中間純利益（又は中間純損失）			
前期繰越利益剰余金			
本 社 送 金			
(略)			
(記載上の注意)			
1 次の事項を注記すること。ただし、日本における中間貸借対照表に記載したものは、この限			

改正案	現行
<p>限りでない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(削る)</p> <p>(2)~(4) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p><u>4 遡及適用又は修正再表示を行った場合には、繰越利益剰余金(当期首残高)に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の当期首残高を区分表示すること。</u></p> <p>(以下略)</p>	<p>りでない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>日本における保険業の中間損益計算書表の作成に関する会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u></p> <p>— <u>日本における保険業の中間損益計算書の作成に関する会計処理の原則又は手続を変更したとき(当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。)</u>は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間財務諸表に与えている影響の内容</p> <p>— <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(3)~(5) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(以下略)</p>

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第11号の2

改正案	現行																
別紙様式第11号の2 (第143条関係) (日本工業規格A4)	別紙様式第11号の2 (第143条関係) (日本工業規格A4)																
(略)	(略)																
第1	第1																
年度中 ( 年 月 日から 年 月 日まで ) 日本における保険業の中間事業報告書	年度中 ( 年 月 日から 年 月 日まで ) 日本における保険業の中間事業報告書																
1 (略)	1 (略)																
2 日本における財産及び損益の状況の推移 (外国生命保険会社等) (略) (記載上の注意) 1・2 (略)	2 日本における財産及び損益の状況の推移 (外国生命保険会社等) (略) (記載上の注意) 1・2 (略)																
3 前期末及び前中間会計期間末に係る事項については、遡及適用(中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条の2第35号に規定する遡及適用をいう。以下この様式において同じ。)、中間財務諸表の組替え(同条第36号に規定する中間財務諸表の組替えをいう。以下この様式において同じ。) <u>又は修正再表示(同条第37号に規定する修正再表示をいう。以下この様式において同じ。)</u> を行わなければならない。 <u>なお、遡及適用、中間財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。</u> <u>上記にかかわらず、遡及適用又は中間財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</u>	3 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項(当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る日本における貸借対照表及び損益計算書に表示すべき事項をいう。) <u>が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u>																
(外国損害保険会社等) (略) (記載上の注意) 1~4 (略)	(外国損害保険会社等) (略) (記載上の注意) 1~4 (略)																
5 前期末及び前中間会計期間末に係る事項については、遡及適用、中間財務諸表の組替え又は修正再表示を行わなければならない。 <u>なお、遡及適用、中間財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。</u> <u>上記にかかわらず、遡及適用又は中間財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</u>	5 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項(当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る日本における貸借対照表及び損益計算書に表示すべき事項をいう。) <u>が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u>																
3~5 (略)	3~5 (略)																
第2 年度中 ( 年 月 日現在) の日本における保険業の中間貸借対照表 (外国生命保険会社等) (単位:百万円)	第2 年度中 ( 年 月 日現在) の日本における保険業の中間貸借対照表 (外国生命保険会社等) (単位:百万円)																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
(外国損害保険会社等) (単位:百万円)	(外国損害保険会社等) (単位:百万円)																



○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第11号の2

改正案				現行			
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)		(略)		(略)	
(記載上の注意) 1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 (1)・(2) (略) (3) <u>会計方針の変更等を行った場合には、会計方針の変更等に関する事項(中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条から第5条の2の5までの規定に準じて記載すること。ただし、前中間会計期間に係る中間財務諸表又は前事業年度に係る財務諸表を表示しない場合は、前中間会計期間又は前事業年度に係る事項については記載を要しない。)</u>  (4)~(2) (略) 2~5 (略)				(記載上の注意) 1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 (1)・(2) (略) (3) <u>日本における保険業の貸借対照表の作成に関する会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u> <u>日本における保険業の貸借対照表の作成に関する会計処理の原則又は手続を変更したとき(当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。)</u> は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間財務諸表に与えている影響の内容 <u>表示方法を変更したときは、その内容</u> (4)~(2) (略) 2~5 (略)			
第3  年度中 ( 年 月 日から ) 日本における保険業の中間損益計算書 ( 年 月 日まで )  (外国生命保険会社等) (単位：百万円)				第3  年度中 ( 年 月 日から ) 日本における保険業の中間損益計算書 ( 年 月 日まで )  (外国生命保険会社等) (単位：百万円)			
科 目		金 額		科 目		金 額	
(略)				(略)			
中間純利益(又は中間純損失)				中間純利益(又は中間純損失)			
繰越利益剰余金(当期首残高)				前期繰越利益剰余金			
本社送金				本社送金			
(略)				(略)			
(外国損害保険会社等) (単位：百万円)				(外国損害保険会社等) (単位：百万円)			
科 目		金 額		科 目		金 額	
(略)				(略)			
中間純利益(又は中間純損失)				中間純利益(又は中間純損失)			
繰越利益剰余金(当期首残高)				前期繰越利益剰余金			
本社送金				本社送金			
(略)				(略)			
(記載上の注意) 1 次の事項を注記すること。ただし、日本における中間貸借対照表に記載したものは、この限りでない。 (1) (略) (削る)				(記載上の注意) 1 次の事項を注記すること。ただし、日本における中間貸借対照表に記載したものは、この限りでない。 (1) (略) (2) <u>日本における保険業の中間損益計算書表の作成に関する会計方針を変更した場合には、次</u>			

改正案	現行
<p>(2)~(4) 2・3 (略) 4 <u>遡及適用又は修正再表示を行った場合には、繰越利益剰余金(当期首残高)に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の当期首残高を区分表示すること。</u></p> <p>(以下略)</p>	<p><u>に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u>  <u>日本における保険業の中間損益計算書の作成に関する会計処理の原則又は手続を変更したとき(当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。)</u>は、その旨、変更の理由及び<u>当該変更が中間財務諸表に与えている影響の内容</u>  <u>表示方法を変更したときは、その内容</u>  (3)~(5) (略)  2・3 (略)  (新設)</p> <p>(以下略)</p>

改正案	現行
別紙様式第 12 号 (第 137 条及び第 143 条関係) (略) (日本工業規格 A 4)	別紙様式第 12 号 (第 137 条及び第 143 条関係) (略) (日本工業規格 A 4)
第 1	第 1
年度 ( 年 月 日から ) ( 年 月 日まで ) 日本における保険業の事業報告書	年度 ( 年 月 日から ) ( 年 月 日まで ) 日本における保険業の事業報告書
1 (略)	1 (略)
2 日本における財産及び損益の状況の推移 (外国生命保険会社等) (略) (記載上の注意) 1～3 (略)	2 日本における財産及び損益の状況の推移 (外国生命保険会社等) (略) (記載上の注意) 1～3 (略)
<u>4 当該事業年度の前事業年度に係る事項については、遡及適用(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第 8 条第 51 項に規定する遡及適用をいう。以下この様式において同じ。)、財務諸表の組替え(同条第 52 項に規定する財務諸表の組替えをいう。以下この様式において同じ。)</u> 又は修正再表示(同条第 53 項に規定する修正再表示をいう。以下この様式において同じ。)を行わなければならない。ただし、当該事業年度の前事業年度より前の事業年度に係る事項について、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行うことを妨げない。 <u>なお、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。</u> <u>上記にかかわらず、遡及適用又は財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</u>	<u>4 当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書に表示すべき事項をいう。)</u> が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。
(外国損害保険会社等) (略) (記載上の注意) 1～5 (略)	(外国損害保険会社等) (略) (記載上の注意) 1～5 (略)
<u>6 当該事業年度の前事業年度に係る事項については、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行わなければならない。ただし、当該事業年度の前事業年度より前の事業年度に係る事項について、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行うことを妨げない。</u> <u>なお、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。</u> <u>上記にかかわらず、遡及適用又は財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</u>	<u>6 当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書に表示すべき事項をいう。)</u> が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。
3～9 (略)	3～9 (略)
第 2 (略)	第 2 (略)
第 3 年度 ( 年 月 日現在) の日本における保険業の貸借対照表	第 3 年度 ( 年 月 日現在) 日本における保険業の貸借対照表

改正案			
(外国生命保険会社等)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
(外国損害保険会社等)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
(記載上の注意)			
1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。			
(1)・(2) (略)			
(3) <u>会計方針の変更等を行った場合には、会計方針の変更等に関する事項（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第 8 条の 3 から第 8 条の 3 の 7 までの規定に準じて記載すること。ただし、前事業年度に係る財務諸表を表示しない場合は、前事業年度に係る事項については記載を要しない。）</u>			
(4)～(24) (略)			
2～6 (略)			
第 4			
年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ）日本における保険業の損益計算書			
(外国生命保険会社等)		(単位：百万円)	
科 目	金 額		
経 常 収 益			
(略)			
資 産 運 用 収 益			
(略)			
為 替 差 益			
貸 倒 引 当 金 戻 入 額			
そ の 他 運 用 収 益			
(略)			
当 期 純 利 益 ( 又 は 当 期 純 損 失 )			
繰 越 利 益 剰 余 金 ( 当 期 首 残 高 )			
本 社 送 金			
(略)			
(外国損害保険会社等)		(単位：百万円)	
科 目	金 額		

現行			
(外国生命保険会社等)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
(外国損害保険会社等)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
(記載上の注意)			
1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。			
(1)・(2) (略)			
(3) <u>日本における保険業の貸借対照表の作成に関する会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u>			
— <u>日本における保険業の貸借対照表の作成に関する会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</u>			
— <u>表示方法を変更したときは、その内容</u>			
(4)～(24) (略)			
2～6 (略)			
第 4			
年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ）日本における保険業の損益計算書			
(外国生命保険会社等)		(単位：百万円)	
科 目	金 額		
経 常 収 益			
(略)			
資 産 運 用 収 益			
(略)			
為 替 差 益			
( 新 設 )			
そ の 他 運 用 収 益			
(略)			
当 期 純 利 益 ( 又 は 当 期 純 損 失 )			
前 期 繰 越 利 益 剰 余 金			
本 社 送 金			
(略)			
(外国損害保険会社等)		(単位：百万円)	
科 目	金 額		

改正案		現行	
(略)		(略)	
当期純利益(又は当期純損失)		当期純利益(又は当期純損失)	
繰越利益剰余金(当期首残高)		前期繰越利益剰余金	
本社送金		本社送金	
(略)		(略)	
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1 次の事項を注記すること。ただし、日本における保険業の貸借対照表に記載したものは、この限りではない。		1 次の事項を注記すること。ただし、日本における保険業の貸借対照表に記載したものは、この限りではない。	
(1) (略)		(1) (略)	
(削る)		(2) <u>日本における保険業の損益計算書表の作成に関する会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u> <u>日本における保険業の損益計算書の作成に関する会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</u> <u>表示方法を変更したときは、その内容</u>	
(2)~(6) (略)		(3)~(7) (略)	
2・3 (略)		2・3 (略)	
4 <u>遡及適用又は修正再表示を行った場合には、繰越利益剰余金(当期首残高)に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の当期首残高を区分表示すること。</u>		(新設)	
(以下略)		(以下略)	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第 12 号の2

改正案	現行
<p>別紙様式第 12 号の 2 (第 137 条及び第 143 条関係) (日本工業規格 A 4) (略)</p>	<p>別紙様式第 12 号の 2 (第 137 条及び第 143 条関係) (日本工業規格 A 4) (略)</p>
<p>第 1</p> <p>年度 ( 年 月 日から ) 日本における保険業の事業報告書           ( 年 月 日まで )</p> <p>1 (略)</p> <p>2 日本における財産及び損益の状況の推移 (外国生命保険会社等) (略) (記載上の注意) 1～3 (略)</p> <p>4 <u>当該事業年度の前事業年度に係る事項については、遡及適用(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第 8 条第 51 項に規定する遡及適用をいう。以下この様式において同じ。)、財務諸表の組替え(同条第 52 項に規定する財務諸表の組替えをいう。以下この様式において同じ。)</u>又は修正再表示(同条第 53 項に規定する修正再表示をいう。以下この様式において同じ。)を行わなければならない。ただし、当該事業年度の前事業年度より前の事業年度に係る事項について、<u>遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行うことを妨げない。</u> <u>なお、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。</u> <u>上記にかかわらず、遡及適用又は財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</u></p> <p>(外国損害保険会社等) (略) (記載上の注意) 1～5 (略)</p> <p>6 <u>当該事業年度の前事業年度に係る事項については、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行わなければならない。ただし、当該事業年度の前事業年度より前の事業年度に係る事項について、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行うことを妨げない。</u> <u>なお、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。</u> <u>上記にかかわらず、遡及適用又は財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</u></p> <p>3～9 (略)</p> <p>第 2 (略)</p> <p>第 3 年度 ( 年 月 日現在) の日本における保険業の貸借対照表</p>	<p>第 1</p> <p>年度 ( 年 月 日から ) 日本における保険業の事業報告書           ( 年 月 日まで )</p> <p>1 (略)</p> <p>2 日本における財産及び損益の状況の推移 (外国生命保険会社等) (略) (記載上の注意) 1～3 (略)</p> <p>4 <u>当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書に表示すべき事項をいう。)</u>が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る報告をしたものと異なっているときは、<u>修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>(外国損害保険会社等) (略) (記載上の注意) 1～5 (略)</p> <p>6 <u>当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書に表示すべき事項をいう。)</u>が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る報告をしたものと異なっているときは、<u>修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>3～9 (略)</p> <p>第 2 (略)</p> <p>第 3 年度 ( 年 月 日現在) 日本における保険業の貸借対照表</p>

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第12号の2

改正案	現行																																																																																								
<p>(外国生命保険会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(外国損害保険会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針の変更等を行った場合には、会計方針の変更等に関する事項（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の3から第8条の3の7までの規定に準じて記載すること。ただし、前事業年度に係る財務諸表を表示しない場合は、前事業年度に係る事項については記載を要しない。）</u></p> <p>(4)～(24) (略)</p> <p>2～6 (略)</p> <p>第4</p> <p style="text-align: center;">年度（   年   月   日から           年   月   日まで ） 日本における保険業の損益計算書</p> <p>(外国生命保険会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> <tr> <td>経 常 収 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資 産 運 用 収 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為 替 差 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸 倒 引 当 金 戻 入 額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>そ の 他 運 用 収 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当 期 純 利 益 ( 又 は 当 期 純 損 失 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰 越 利 益 剰 余 金 ( 当 期 首 残 高 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本 社 送 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(外国損害保険会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	経 常 収 益		(略)		資 産 運 用 収 益		(略)		為 替 差 益		貸 倒 引 当 金 戻 入 額		そ の 他 運 用 収 益		(略)		当 期 純 利 益 ( 又 は 当 期 純 損 失 )		繰 越 利 益 剰 余 金 ( 当 期 首 残 高 )		本 社 送 金		(略)		科 目	金 額	<p>(外国生命保険会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(外国損害保険会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>日本における保険業の貸借対照表の作成に関する会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u></p> <p style="padding-left: 20px;">— 日本における保険業の貸借対照表の作成に関する会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">— 表示方法を変更したときは、その内容</p> <p>(4)～(24) (略)</p> <p>2～6 (略)</p> <p>第4</p> <p style="text-align: center;">年度（   年   月   日から           年   月   日まで ） 日本における保険業の損益計算書</p> <p>(外国生命保険会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> <tr> <td>経 常 収 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資 産 運 用 収 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為 替 差 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>( 新 設 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>そ の 他 運 用 収 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当 期 純 利 益 ( 又 は 当 期 純 損 失 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前 期 繰 越 利 益 剰 余 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本 社 送 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(外国損害保険会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	経 常 収 益		(略)		資 産 運 用 収 益		(略)		為 替 差 益		( 新 設 )		そ の 他 運 用 収 益		(略)		当 期 純 利 益 ( 又 は 当 期 純 損 失 )		前 期 繰 越 利 益 剰 余 金		本 社 送 金		(略)		科 目	金 額
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																						
(略)		(略)																																																																																							
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																						
(略)		(略)																																																																																							
科 目	金 額																																																																																								
経 常 収 益																																																																																									
(略)																																																																																									
資 産 運 用 収 益																																																																																									
(略)																																																																																									
為 替 差 益																																																																																									
貸 倒 引 当 金 戻 入 額																																																																																									
そ の 他 運 用 収 益																																																																																									
(略)																																																																																									
当 期 純 利 益 ( 又 は 当 期 純 損 失 )																																																																																									
繰 越 利 益 剰 余 金 ( 当 期 首 残 高 )																																																																																									
本 社 送 金																																																																																									
(略)																																																																																									
科 目	金 額																																																																																								
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																						
(略)		(略)																																																																																							
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																						
(略)		(略)																																																																																							
科 目	金 額																																																																																								
経 常 収 益																																																																																									
(略)																																																																																									
資 産 運 用 収 益																																																																																									
(略)																																																																																									
為 替 差 益																																																																																									
( 新 設 )																																																																																									
そ の 他 運 用 収 益																																																																																									
(略)																																																																																									
当 期 純 利 益 ( 又 は 当 期 純 損 失 )																																																																																									
前 期 繰 越 利 益 剰 余 金																																																																																									
本 社 送 金																																																																																									
(略)																																																																																									
科 目	金 額																																																																																								

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第 12 号の2

改正案		現行	
(略)		(略)	
当期純利益(又は当期純損失)		当期純利益(又は当期純損失)	
繰越利益剰余金(当期首残高)		前期繰越利益剰余金	
本 社 送 金 (略)		本 社 送 金 (略)	
(記載上の注意) 1 次の事項を注記すること。ただし、日本における保険業の貸借対照表に記載したものは、この限りではない。 (1) (略) (削る)  (2)~(6) (略) 2・3 (略) 4 <u>遡及適用又は修正再表示を行った場合には、繰越利益剰余金(当期首残高)に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の当期首残高を区分表示すること。</u>  (以下略)		(記載上の注意) 1 次の事項を注記すること。ただし、日本における保険業の貸借対照表に記載したものは、この限りではない。 (1) (略) (2) <u>日本における保険業の損益計算書表の作成に関する会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u> <u>日本における保険業の損益計算書の作成に関する会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容表示方法を変更したときは、その内容</u> (3)~(7) (略) 2・3 (略) (新設)  (以下略)	



改正案	現行																																																
<p>別紙様式第14号(第210条の10関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第1</p> <p style="text-align: center;">年度中 ( 年 月 日から ) 中間事業概況書                   ( 年 月 日まで )</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 大株主</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <tr> <th rowspan="2" style="width: 40%;">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th style="width: 20%;">持株数等</th> <th style="width: 40%;">持株比率</th> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p><u>1 持株数の多い順に10名以上を記載し、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有しないこととなる株主については、欄外にその旨を記載すること。</u></p> <p><u>ただし、保険持株会社が二以上の種類の株式を発行している場合であって、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めているとき又は議決権の有無に差異があるときは、持株に係る議決権の個数の多い順に10名以上を併せて記載すること。</u></p> <p>2・3 (略)</p> <p>5 (略)</p> <p>第2 中間連結財務諸表</p> <p>1 (略)</p> <p>2 中間連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度中 ( 年 月 日現在 ) 中間連結貸借対照表</p> <p>(1) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 35%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 35%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p><u>(3) 会計方針の変更等を行った場合には、会計方針の変更等に関する事項(中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第11条の2から第11条の7までの規定に準じ</u></p>	株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<p>別紙様式第14号(第210条の10関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第1</p> <p style="text-align: center;">年度中 ( 年 月 日から ) 中間事業概況書                   ( 年 月 日まで )</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 大株主</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <tr> <th rowspan="2" style="width: 40%;">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th style="width: 20%;">持株数等</th> <th style="width: 40%;">持株比率</th> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p><u>1 当中間連結会計期間の末日における持株数の多い順序に従い10名以上記載すること。</u></p> <p>2・3 (略)</p> <p>5 (略)</p> <p>第2 中間連結財務諸表</p> <p>1 (略)</p> <p>2 中間連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度中 ( 年 月 日現在 ) 中間連結貸借対照表</p> <p>(1) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 35%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 35%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p><u>(3) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u> <u>__ 会計処理の原則又は手続を変更したとき(当中間連結会計期間の直前の連結会計年</u></p>	株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
株主の氏名又は名称		当社への出資状況																																															
	持株数等	持株比率																																															
	千株	%																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
株主の氏名又は名称	当社への出資状況																																																
	持株数等	持株比率																																															
	千株	%																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第14号

改正案	現行																																												
<p>て記載すること。ただし、前中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表又は前連結会計年度に係る連結財務諸表を表示しない場合は、前中間連結会計期間又は前連結会計年度に係る事項については記載を要しない。)</p> <p>(4)～(13) (略)</p> <p>(14) 次に掲げる1株当たり情報に関する事項</p> <p style="margin-left: 20px;">— 1株当たりの純資産額(銭単位)</p> <p style="margin-left: 20px;">— 保険持株会社が当中間連結会計期間又は当中間連結会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨及び当中間連結会計期間の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの純資産額を算定している旨</p> <p>(15)～(20) (略)</p> <p>3～7 (略)</p> <p>3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書</p> <p style="margin-left: 40px;">年度中 ( 年 月 日から ) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書</p> <p style="margin-left: 80px;">( 年 月 日まで )</p> <p style="margin-left: 120px;">(略)</p> <p>(1) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—中間連結損益計算書)</p> <p style="margin-left: 160px;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経 常 収 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資 産 運 用 収 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為 替 差 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸 倒 引 当 金 戻 入 額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>そ の 他 運 用 収 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—中間連結損益計算書)</p> <p style="margin-left: 160px;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、中間連結貸借対照表に記載したものは、この限りでない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(削る)</p>	科 目	金 額	経 常 収 益		(略)		資 産 運 用 収 益		(略)		為 替 差 益		貸 倒 引 当 金 戻 入 額		そ の 他 運 用 収 益		(略)		科 目	金 額	(略)		<p>度に係る連結財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。)は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</p> <p style="margin-left: 20px;">— 表示方法を変更したときは、その内容</p> <p>(4)～(13) (略)</p> <p>(14) 1株当たり純資産額(銭単位で記載すること。)</p> <p>(15)～(20) (略)</p> <p>3～7 (略)</p> <p>3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書</p> <p style="margin-left: 40px;">年度中 ( 年 月 日から ) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書</p> <p style="margin-left: 80px;">( 年 月 日まで )</p> <p style="margin-left: 120px;">(略)</p> <p>(1) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—中間連結損益計算書)</p> <p style="margin-left: 160px;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経 常 収 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資 産 運 用 収 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為 替 差 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>( 新 設 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>そ の 他 運 用 収 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—中間連結損益計算書)</p> <p style="margin-left: 160px;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、中間連結貸借対照表に記載したものは、この限りでない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</p> <p style="margin-left: 20px;">— 会計処理の原則又は手続を変更したとき(当中間連結会計期間の直前の連結会計年度</p>	科 目	金 額	経 常 収 益		(略)		資 産 運 用 収 益		(略)		為 替 差 益		( 新 設 )		そ の 他 運 用 収 益		(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額																																												
経 常 収 益																																													
(略)																																													
資 産 運 用 収 益																																													
(略)																																													
為 替 差 益																																													
貸 倒 引 当 金 戻 入 額																																													
そ の 他 運 用 収 益																																													
(略)																																													
科 目	金 額																																												
(略)																																													
科 目	金 額																																												
経 常 収 益																																													
(略)																																													
資 産 運 用 収 益																																													
(略)																																													
為 替 差 益																																													
( 新 設 )																																													
そ の 他 運 用 収 益																																													
(略)																																													
科 目	金 額																																												
(略)																																													

改正案	現行																																												
<p>(2) 1株当たり情報に関する次に掲げる事項</p> <p>— 1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額（普通株式を取得することができる権利又は普通株式への転換請求権その他のこれらに準ずる権利が付された証券又は契約に係る権利が行使されることを仮定することにより算定した1株当たりの中間純利益金額をいう。以下この様式において同じ。） （錢単位）</p> <p>— 保険持株会社が当中間連結会計期間又は当中間連結会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨並びに当中間連結会計期間の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定している旨</p> <p>(3) (略)</p> <p>3～5 (略)</p> <p>(3) (保険持株会社及びその子会社等—中間連結包括利益計算書) (略)</p> <p>〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕</p> <p>(4) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		貸倒引当金戻入額		その他運用収益		(略)		科 目	金 額	(略)		<p>に係る連結財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。）は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</p> <p>— 表示方法を変更したときは、その内容</p> <p>(3) 1株当たり中間純利益又は中間純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の額（錢単位まで記載すること。）</p> <p>(4) (略)</p> <p>3～5 (略)</p> <p>(3) (保険持株会社及びその子会社等—中間連結包括利益計算書) (略)</p> <p>〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕</p> <p>(4) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		(新設)		その他運用収益		(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額																																												
経常収益																																													
(略)																																													
資産運用収益																																													
(略)																																													
為替差益																																													
貸倒引当金戻入額																																													
その他運用収益																																													
(略)																																													
科 目	金 額																																												
(略)																																													
科 目	金 額																																												
経常収益																																													
(略)																																													
資産運用収益																																													
(略)																																													
為替差益																																													
(新設)																																													
その他運用収益																																													
(略)																																													
科 目	金 額																																												
(略)																																													



改正案		現行	
自己株式		自己株式	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
株主資本合計		株主資本合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
為替換算調整勘定		為替換算調整勘定	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他の包括利益累計額合計		その他の包括利益累計額合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
新株予約権		新株予約権	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
少数株主持分		少数株主持分	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第14号

改正案		現行	
(略)	(略)	(略)	(略)
<p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、<u>当連結会計年度期首残高、中間連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。</u>この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5・6 (略)</p> <p>7 <u>遡及適用(中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第40号に規定する遡及適用をいう。)</u>又は<u>修正再表示(同条第42号に規定する修正再表示をいう。)</u>を行った場合には、<u>当期首残高に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の当期首残高を区分表示すること。</u></p>		<p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、<u>前連結会計年度末残高、中間連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。</u>この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5・6 (略)</p> <p>(新設)</p>	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第15号

改正案	現行																
別紙様式第15号 (第210条の10関係) (略)	別紙様式第15号 (第210条の10関係) (略)																
第2 連結財務諸表	第2 連結財務諸表																
1 (略)	1 (略)																
2 連結貸借対照表	2 連結貸借対照表																
年度 ( 年 月 日現在) 連結貸借対照表	年度 ( 年 月 日現在) 連結貸借対照表																
(1) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等)	(1) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等)																
(単位:百万円)	(単位:百万円)																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
(2) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等)	(2) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等)																
(単位:百万円)	(単位:百万円)																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
(記載上の注意)	(記載上の注意)																
1 (略)	1 (略)																
2 次の事項を記載すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。	2 次の事項を記載すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。																
(1)・(2) (略)	(1)・(2) (略)																
(3) <u>会計方針の変更等を行った場合には、会計方針の変更等に関する事項(連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第14条の2から第14条の8までの規定に準じて記載すること。ただし、前連結会計年度に係る連結財務諸表を表示しない場合は、前連結会計年度に係る事項については記載を要しない。)</u>	(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u> <u>— 会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が連結財務諸表に与えている影響の内容</u> <u>— 表示方法を変更したときは、その内容</u>																
(4)~(16) (略)	(4)~(16) (略)																
(17) <u>次に掲げる1株当たり情報に関する事項</u> <u>— 1株当たりの純資産額(銭単位)</u> <u>— 保険持株会社が当連結会計年度又は当連結会計年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨及び当連結会計年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの純資産額を算定している旨</u>	(17) <u>1株当たり純資産額(銭単位まで記載すること。)</u>																
(18)~(23) (略)	(18)~(23) (略)																
3~8 (略)	3~8 (略)																
3 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	3 連結損益計算書及び連結包括利益計算書																
年度 ( 年 月 日から ) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 ( 年 月 日まで )	年度 ( 年 月 日から ) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 ( 年 月 日まで )																
(略)	(略)																

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第15号

改正案																			
(1) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)																			
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		貸倒引当金戻入額		その他運用収益		(略)		
科 目	金 額																		
経常収益																			
(略)																			
資産運用収益																			
(略)																			
為替差益																			
貸倒引当金戻入額																			
その他運用収益																			
(略)																			
(2) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)																			
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)																
科 目	金 額																		
(略)																			
(記載上の注意)																			
1 (略)																			
2 次の事項を注記すること。ただし、連結貸借対照表に記載したものは、この限りではない。																			
(1) (略)																			
(削る)																			
(2) 1株当たり情報に関する次に掲げる事項																			
— 1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(普通株式を取得することができる権利又は普通株式への転換請求権その他のこれらに準ずる権利が付された証券又は契約に係る権利が行使されることを仮定することにより算定した1株当たりの当期純利益金額をいう。以下この様式において同じ。)(銭単位)																			
— 保険持株会社が当連結会計年度又は当連結会計年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨並びに当連結会計年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定している旨																			
(3) (略)																			
3～5 (略)																			
(3) (保険持株会社及びその子会社等一連結包括利益計算書) (単位：百万円)																			
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)																
科 目	金 額																		
(略)																			
(記載上の注意)																			
1～3 (略)																			

現行																			
(1) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)																			
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		(新設)		その他運用収益		(略)		
科 目	金 額																		
経常収益																			
(略)																			
資産運用収益																			
(略)																			
為替差益																			
(新設)																			
その他運用収益																			
(略)																			
(2) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)																			
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)																
科 目	金 額																		
(略)																			
(記載上の注意)																			
1 (略)																			
2 次の事項を注記すること。ただし、連結貸借対照表に記載したものは、この限りではない。																			
(1) (略)																			
(2) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)																			
— 会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が連結財務諸表に与えている影響の内容																			
— 表示方法を変更したときは、その内容																			
(3) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の額(銭単位まで記載すること。)																			
(4) (略)																			
3～5 (略)																			
(3) (保険持株会社及びその子会社等一連結包括利益計算書) (単位：百万円)																			
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)																
科 目	金 額																		
(略)																			
(記載上の注意)																			
1～3 (略)																			



○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第15号

改正案	現行																																												
<p>4 <u>その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記すること。</u></p> <p>5 <u>当期純利益金額又は当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、上記4の注記と併せて記載することができる。</u></p> <p>〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕</p> <p>(4) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等 －連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等 －連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、連結貸借対照表に記載したものは、この限りではない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(削る)</p> <p>(2) <u>1株当たり情報に関する次に掲げる事項</u></p> <p>— <u>1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(銭単位)</u></p> <p>— <u>保険持株会社が当連結会計年度又は当連結会計年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨並びに当連結会計年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整</u></p>	科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		貸倒引当金戻入額		その他運用収益		(略)		科 目	金 額	(略)		<p>4 <u>その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。</u></p> <p>(新設)</p> <p>〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕</p> <p>(4) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等 －連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等 －連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、連結貸借対照表に記載したものは、この限りではない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u></p> <p>— <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が連結財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>— <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(3) <u>1株当たり当期純利益又は当期純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の額(銭単位まで記載すること。)</u></p>	科 目	金 額	経常収益		(略)		資産運用収益		(略)		為替差益		(新設)		その他運用収益		(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額																																												
経常収益																																													
(略)																																													
資産運用収益																																													
(略)																																													
為替差益																																													
貸倒引当金戻入額																																													
その他運用収益																																													
(略)																																													
科 目	金 額																																												
(略)																																													
科 目	金 額																																												
経常収益																																													
(略)																																													
資産運用収益																																													
(略)																																													
為替差益																																													
(新設)																																													
その他運用収益																																													
(略)																																													
科 目	金 額																																												
(略)																																													

改正案	
後 1 株当たり当期純利益金額を算定している旨	
<p>(3) (略)</p> <p>3～6 (略)</p> <p>7 <u>その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記すること。</u></p> <p>8 <u>当期純利益金額又は当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、上記 7 の注記と併せて記載することができる。</u></p>	
4 (略)	
5 連結株主資本等変動計算書	
年度 ( 年 月 日から ) 連結株主資本等変動計算書 ( 年 月 日まで )	
(単位：百万円)	
科 目	金 額
株主資本	
資本金	
<u>当期首残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
資本剰余金	
<u>当期首残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
利益剰余金	
<u>当期首残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
自己株式	
<u>当期首残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
株主資本合計	
<u>当期首残高</u>	× × ×

現行	
<p>(4) (略)</p> <p>3～6 (略)</p> <p>7 <u>その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。</u></p>	
(新設)	
4 (略)	
5 連結株主資本等変動計算書	
年度 ( 年 月 日から ) 連結株主資本等変動計算書 ( 年 月 日まで )	
(単位：百万円)	
科 目	金 額
株主資本	
資本金	
<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
資本剰余金	
<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
利益剰余金	
<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
自己株式	
<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
株主資本合計	
<u>前期末残高</u>	× × ×

改正案		現行	
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
為替換算調整勘定		為替換算調整勘定	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他の包括利益累計額合計		その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
新株予約権		新株予約権	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
少数株主持分		少数株主持分	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、当連結会計年度期首残高、連結会計年度中の変動額及び連結会計年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、前連結会計年度末残高、連結会計年度中の変動額及び連結会計年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第15号

改正案	現行
<p>5・6 (略)</p> <p><u>7 遡及適用(連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第43号に規定する遡及適用をいう。)又は修正再表示(同条第45号に規定する修正再表示をいう。)を行った場合には、当期首残高に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の当期首残高を区分表示すること。</u></p>	<p>5・6 (略)</p> <p>(新設)</p>

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第15号の2

改正案	現行																																																																																										
<p>別紙様式第15号の2 (第210条の11関係) (日本工業規格A4) (略)</p> <p>1 保険持株会社の現況に関する事項</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 財産及び損益の状況の推移 [保険持株会社の状況について記載する場合]</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:20%;">区 分</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度(当期)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 <u>当該事業年度の前事業年度に係る事項については、遡及適用(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第51項に規定する遡及適用をいう。以下この4において同じ。)、財務諸表の組替え(同条第52項に規定する財務諸表の組替えをいう。以下この4において同じ。)</u>又は修正再表示(同条第53項に規定する修正再表示をいう。以下この4において同じ。)を行わなければならない。ただし、当該事業年度の前事業年度より前の事業年度に係る事項について、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行うことを妨げない。 なお、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。 上記にかかわらず、遡及適用又は財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</p> <p>5 <u>1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式併合又は株式分割が行われた場合には、前事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定すること。ただし、前事業年度より前の事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定することを妨げない。</u> なお、当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式併合又は株式分割が行われた旨及び当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定した事業年度について、欄外に注記すること。</p> <p>6・7 (略)</p> <p>[企業集団の状況について記載する場合]</p> <p style="text-align: right;">イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:20%;"></td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度(当期)</td> </tr> <tr> <td>連結経常収益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結経常利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結当期純利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結包括利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結純資産額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結総資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～4 (略)</p>	区 分	年度	年度	年度	年度(当期)	(略)	百万円	百万円	百万円	百万円		年度	年度	年度	年度(当期)	連結経常収益					連結経常利益					連結当期純利益					連結包括利益					連結純資産額					連結総資産					<p>別紙様式第15号の2 (第210条の11関係) (日本工業規格A4) (略)</p> <p>1 保険持株会社の現況に関する事項</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 財産及び損益の状況の推移 [保険持株会社の状況について記載する場合]</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:20%;">区 分</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度(当期)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 <u>当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書に表示すべき事項をいう。)</u>が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>(新設)</p> <p>5・6 (略)</p> <p>[企業集団の状況について記載する場合]</p> <p style="text-align: right;">イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:20%;"></td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度</td> <td style="width:15%;">年度(当期)</td> </tr> <tr> <td>連結経常収益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結経常利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結当期純利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結純資産額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結総資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～4 (略)</p>	区 分	年度	年度	年度	年度(当期)	(略)	百万円	百万円	百万円	百万円		年度	年度	年度	年度(当期)	連結経常収益					連結経常利益					連結当期純利益					(新設)					連結純資産額					連結総資産				
区 分	年度	年度	年度	年度(当期)																																																																																							
(略)	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																							
	年度	年度	年度	年度(当期)																																																																																							
連結経常収益																																																																																											
連結経常利益																																																																																											
連結当期純利益																																																																																											
連結包括利益																																																																																											
連結純資産額																																																																																											
連結総資産																																																																																											
区 分	年度	年度	年度	年度(当期)																																																																																							
(略)	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																							
	年度	年度	年度	年度(当期)																																																																																							
連結経常収益																																																																																											
連結経常利益																																																																																											
連結当期純利益																																																																																											
(新設)																																																																																											
連結純資産額																																																																																											
連結総資産																																																																																											

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第15号の2

改正案	現行																				
<p>5 <u>当該連結会計年度の前連結会計年度に係る事項については、遡及適用（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第43号に規定する遡及適用をいう。以下この5において同じ。）</u>、<u>連結財務諸表の組替え（同条第44号に規定する連結財務諸表の組替えをいう。以下この5において同じ。）</u>又は<u>修正再表示（同条第45号に規定する修正再表示をいう。以下この5において同じ。）</u>を行わなければならない。ただし、<u>当該連結会計年度の前連結会計年度より前の連結会計年度に係る事項について、遡及適用、連結財務諸表の組替え又は修正再表示を行うことを妨げない。</u></p> <p><u>なお、遡及適用、連結財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合にはその旨を欄外に注記すること。</u></p> <p><u>上記にかかわらず、遡及適用又は連結財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</u></p> <p>ロ 保険持株会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>年度</th> <th>年度</th> <th>年度</th> <th>年度(当期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 <u>当該事業年度の前事業年度に係る事項については、遡及適用（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第51項に規定する遡及適用をいう。以下この4において同じ。）</u>、<u>財務諸表の組替え（同条第52項に規定する財務諸表の組替えをいう。以下この4において同じ。）</u>又は<u>修正再表示（同条第53項に規定する修正再表示をいう。以下この4において同じ。）</u>を行わなければならない。ただし、<u>当該事業年度の前事業年度より前の事業年度に係る事項について、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行うことを妨げない。</u></p> <p><u>なお、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。</u></p> <p><u>上記にかかわらず、遡及適用又は財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</u></p> <p>5 <u>1株当たり当期純利益（又は当期純損失）は、当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式併合又は株式分割が行われた場合には、前事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定すること。ただし、前事業年度より前の事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定することを妨げない。</u></p> <p><u>なお、当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式併合又は株式分割が行われた旨及び当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定した事業年度について、欄外に注記すること。</u></p> <p>6・7 (略)</p> <p>(3)～(10) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 株式に関する事項</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 大株主</p>	区 分	年度	年度	年度	年度(当期)	(略)	百万円	百万円	百万円	百万円	<p>5 <u>当該連結会計年度における過年度事項（当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書に表示すべき事項をいう。）</u>が<u>会計方針の変更その他の正当な理由により当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>ロ 保険持株会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>年度</th> <th>年度</th> <th>年度</th> <th>年度(当期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 <u>当該事業年度における過年度事項（当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書に表示すべき事項をいう。）</u>が<u>会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>(新設)</p> <p>5・6 (略)</p> <p>(3)～(10) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 株式に関する事項</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 大株主</p>	区 分	年度	年度	年度	年度(当期)	(略)	百万円	百万円	百万円	百万円
区 分	年度	年度	年度	年度(当期)																	
(略)	百万円	百万円	百万円	百万円																	
区 分	年度	年度	年度	年度(当期)																	
(略)	百万円	百万円	百万円	百万円																	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第15号の2

改正案			現行		
株主の氏名又は名称	当社への出資状況		株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率		持株数等	持株比率
	千株	%		千株	%
(記載上の注意) 1 <u>持株数の多い順に10名以上を記載し、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有しないこととなる株主については、欄外にその旨を記載すること。</u> <u>ただし、保険持株会社が二以上の種類の株式を発行している場合であって、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めているとき又は議決権の有無に差異があるときは、持株に係る議決権の個数の多い順に10名以上を併せて記載すること。</u> 2・3 (略)			(記載上の注意) 1 <u>当該事業年度の末日における持株数の多い順序に従い10名以上記載すること。</u>  2・3 (略)		
(以下略)			(以下略)		

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の17

改正案	現行																				
別紙様式第16号の17 (第17条の5、第25条の2及び第211条の36第1項関係) (日本工業規格A4) (略)	別紙様式第16号の17 (第17条の5、第25条の2及び第211条の36第1項関係) (日本工業規格A4) (略)																				
第1 事業報告書  年度 ( 年 月 日から ) 事業報告書 ( 年 月 日まで )	第1 事業報告書  年度 ( 年 月 日から ) 事業報告書 ( 年 月 日まで )																				
1 少額短期保険業者の現況に関する事項	1 少額短期保険業者の現況に関する事項																				
(1) (略)	(1) (略)																				
(2) 財産及び損益の状況の推移 [少額短期保険業者の状況について記載する場合]	(2) 財産及び損益の状況の推移 [少額短期保険業者の状況について記載する場合]																				
(単位：千円)	(単位：千円)																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">年度 (当期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	年度	年度	年度	年度 (当期)	(略)					<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">年度 (当期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	年度	年度	年度	年度 (当期)	(略)				
区 分	年度	年度	年度	年度 (当期)																	
(略)																					
区 分	年度	年度	年度	年度 (当期)																	
(略)																					
(記載上の注意)	(記載上の注意)																				
1～4 (略)	1～4 (略)																				
5 <u>当該事業年度の前事業年度に係る事項については、遡及適用（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第51項に規定する遡及適用をいう。以下この5において同じ。）、財務諸表の組替え（同条第52項に規定する財務諸表の組替えをいう。以下この5において同じ。）又は修正再表示（同条第53項に規定する修正再表示をいう。以下この5において同じ。）を行わなければならない。ただし、当該事業年度の前事業年度より前の事業年度に係る事項について、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行うことを妨げない。</u> <u>なお、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。</u> <u>上記にかかわらず、遡及適用又は財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</u>	5 <u>当該事業年度における過年度事項（当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書（相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書）に表示すべき事項をいう。）が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会（相互会社にあつては、定時社員総会又は定時総代会。以下同じ。）において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u>																				
6 <u>1株当たり当期純利益（又は当期純損失）は、当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式併合又は株式分割が行われた場合には、前事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定すること。ただし、前事業年度より前の事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定することを妨げない。</u> <u>なお、当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式併合又は株式分割が行われた旨及び当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定した事業年度について、欄外に注記すること。</u>	(新設)																				
7 (略)	6 (略)																				
[企業集団の状況について記載する場合]	[企業集団の状況について記載する場合]																				
イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移	イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移																				



○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の17

改正案					現行				
(単位：千円)					(単位：千円)				
	年度	年度	年度	年度 (当期)		年度	年度	年度	年度 (当期)
連結経常収益					連結経常収益				
連結経常利益					連結経常利益				
連結当期純利益					連結当期純利益				
連結包括利益					連結純資産額 (新設)				
連結純資産額					連結純資産額				
連結総資産					連結総資産				
(記載上の注意) 1～5 (略) 6 当該連結会計年度の前連結会計年度に係る事項については、遡及適用(連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第43号に規定する遡及適用をいう。以下この6において同じ。)、連結財務諸表の組替え(同条第44号に規定する連結財務諸表の組替えをいう。以下この6において同じ。) <u>又は修正再表示(同条第45号に規定する修正再表示をいう。以下この6において同じ。)</u> を行わなければならない。ただし、当該連結会計年度の前連結会計年度より前の連結会計年度に係る事項について、遡及適用、連結財務諸表の組替え又は修正再表示を行うことを妨げない。 なお、遡及適用、連結財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。 <u>上記にかかわらず、遡及適用又は連結財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</u>					(記載上の注意) 1～5 (略) 6 当該連結会計年度における過年度事項(当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、連結基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、 <u>修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u>				
ロ 少額短期保険業者の財産及び損益の状況の推移 (単位：千円)					ロ 少額短期保険業者の財産及び損益の状況の推移 (単位：千円)				
	年度	年度	年度	年度 (当期)		年度	年度	年度	年度 (当期)
(略)					(略)				
(記載上の注意) 1～5 (略) 6 当該事業年度の前事業年度に係る事項については、遡及適用(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第51項に規定する遡及適用をいう。以下この6において同じ。)、財務諸表の組替え(同条第52項に規定する財務諸表の組替えをいう。以下この6において同じ。) <u>又は修正再表示(同条第53項に規定する修正再表示をいう。以下この6において同じ。)</u> を行わなければならない。ただし、当該事業年度の前事業年度より前の事業年度に係る事項について、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行うことを妨げない。 なお、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。 <u>上記にかかわらず、遡及適用又は財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及び</u>					(記載上の注意) 1～5 (略) 6 当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、 <u>修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u>				

改正案	現行																																
<p><u>その理由を欄外に注記しなければならない。</u></p> <p>7 <u>1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式併合又は株式分割が行われた場合には、前事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定すること。ただし、前事業年度より前の事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定することを妨げない。</u></p> <p><u>なお、当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式併合又は株式分割が行われた旨及び当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定した事業年度について、欄外に注記すること。</u></p> <p>8 (略)</p> <p>(3)~(10) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 株式に関する事項</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 大株主</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width:30%;">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th style="width:35%;">持株数等</th> <th style="width:35%;">持株比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 <u>持株数の多い順に10名以上を記載し、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有しないこととなる株主については、欄外にその旨を記載すること。</u></p> <p><u>ただし、株式会社が二以上の種類の株式を発行している場合であって、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めているとき又は議決権の有無に差異があるときは、持株に係る議決権の個数の多い順に10名以上を併せて記載すること。</u></p> <p>2~4 (略)</p> <p>5~10 (略)</p> <p>第2・第3 (略)</p> <p>第4 貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度( 年 月 日現在) 貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">(少額短期保険株式会社) (単位:千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">科 目</th> <th style="width:15%;">金 額</th> <th style="width:30%;">科 目</th> <th style="width:15%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針の変更等を行った場合には、会計方針の変更等に関する事項(財務諸表等の用語、</u></p>	株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<p>(新設)</p> <p>7 (略)</p> <p>(3)~(10) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 株式に関する事項</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 大株主</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width:30%;">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th style="width:35%;">持株数等</th> <th style="width:35%;">持株比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 <u>当該事業年度の末日における持株数の多い順序に従い10名以上記載すること。</u></p> <p>2~4 (略)</p> <p>5~10 (略)</p> <p>第2・第3 (略)</p> <p>第4 貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度( 年 月 日現在) 貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">(少額短期保険株式会社) (単位:千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">科 目</th> <th style="width:15%;">金 額</th> <th style="width:30%;">科 目</th> <th style="width:15%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u></p>	株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
株主の氏名又は名称		当社への出資状況																															
	持株数等	持株比率																															
	千株	%																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
株主の氏名又は名称	当社への出資状況																																
	持株数等	持株比率																															
	千株	%																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															



○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の17

改正案	現行																																																				
<p>(削る)</p> <p>(2)・(3) (略)</p> <p>(4) 1株当たり情報に関する次に掲げる事項  <u>1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(普通株式を取得することができる権利又は普通株式への転換請求権その他のこれらに準ずる権利が付された証券又は契約に係る権利が行使されることを仮定することにより算定した1株当たりの当期純利益金額をいう。以下この様式において同じ。)(銭単位)</u>  <u>株式会社当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨並びに当該事業年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定している旨</u></p> <p>(5) (略)</p> <p>2～4 (略)</p> <p>第6～第8 (略)</p> <p>第9 株主資本等変動計算書</p> <p style="text-align: center;">年度 ( 年 月 日から ) 株主資本等変動計算書                  ( 年 月 日まで )</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>株主資本</td><td></td></tr> <tr><td>資本金</td><td></td></tr> <tr><td>当期首残高</td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>資本準備金</td><td></td></tr> <tr><td>当期首残高</td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>その他資本剰余金</td><td></td></tr> <tr><td>当期首残高</td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>当期変動額</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	株主資本		資本金		当期首残高	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	資本準備金		当期首残高	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	その他資本剰余金		当期首残高	× × ×	当期変動額		<p>(2) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u>  <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</u>  <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(3)・(4) (略)</p> <p>(5) <u>1株当たりの当期純利益又は当期純損失の額(銭単位で記載すること。)</u></p> <p>(6) (略)</p> <p>2～4 (略)</p> <p>第6～第8 (略)</p> <p>第9 株主資本等変動計算書</p> <p style="text-align: center;">年度 ( 年 月 日から ) 株主資本等変動計算書                  ( 年 月 日まで )</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>株主資本</td><td></td></tr> <tr><td>資本金</td><td></td></tr> <tr><td>前期末残高</td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>資本準備金</td><td></td></tr> <tr><td>前期末残高</td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>当期変動額</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>その他資本剰余金</td><td></td></tr> <tr><td>前期末残高</td><td style="text-align: right;">× × ×</td></tr> <tr><td>当期変動額</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	株主資本		資本金		前期末残高	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	資本準備金		前期末残高	× × ×	当期変動額		(略)	(略)	その他資本剰余金		前期末残高	× × ×	当期変動額	
科 目	金 額																																																				
株主資本																																																					
資本金																																																					
当期首残高	× × ×																																																				
当期変動額																																																					
(略)	(略)																																																				
資本準備金																																																					
当期首残高	× × ×																																																				
当期変動額																																																					
(略)	(略)																																																				
その他資本剰余金																																																					
当期首残高	× × ×																																																				
当期変動額																																																					
科 目	金 額																																																				
株主資本																																																					
資本金																																																					
前期末残高	× × ×																																																				
当期変動額																																																					
(略)	(略)																																																				
資本準備金																																																					
前期末残高	× × ×																																																				
当期変動額																																																					
(略)	(略)																																																				
その他資本剰余金																																																					
前期末残高	× × ×																																																				
当期変動額																																																					

改正案		現行	
(略)	(略)	(略)	(略)
資本剰余金合計		資本剰余金合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
利益準備金		利益準備金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
・・積立金		・・積立金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰越利益剰余金		繰越利益剰余金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
利益剰余金合計		利益剰余金合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
自己株式		自己株式	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
株主資本合計		株主資本合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の17

改正案		現行	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
評価・換算差額等合計		評価・換算差額等合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
新株予約権		新株予約権	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他利益剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、当事業年度期首残高、事業年度中の変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。

5・6 (略)

7 遡及適用（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第51項に規定する遡及適用をいう。以下この様式において同じ。）又は修正再表示（同条第53項に規定する修正再表示をいう。以下この様式において同じ。）を行った場合には、当期首残高に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の当期首残高を区分表示すること。

第10 基金等変動計算書

年度（ 年 月 日から  
年 月 日まで ） 基金等変動計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
基金等	
基金	
当期首残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
基金償却積立金	

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他利益剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、前事業年度末残高、事業年度中の変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。

5・6 (略)

(新設)

第10 基金等変動計算書

年度（ 年 月 日から  
年 月 日まで ） 基金等変動計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
基金等	
基金	
前期末残高	×××
当期変動額	
(略)	(略)
基金償却積立金	

改正案		現行	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
再評価積立金		再評価積立金	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
基金償却積立金減少差益		基金償却積立金減少差益	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
損失てん補準備金		損失てん補準備金	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
社員配当平衡積立金		社員配当平衡積立金	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
・・積立金		・・積立金	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
当期末処分剰余金		当期末処分剰余金	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
剰余金合計		剰余金合計	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
基金等合計		基金等合計	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
当期首残高	× × ×	前期末残高	× × ×
当期変動額		当期変動額	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の17

改正案		現行	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
評価・換算差額等合計		評価・換算差額等合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、当事業年度期首残高、事業年度変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。

5 (略)

6 遡及適用又は修正再表示を行った場合には、当期首残高に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の当期首残高を区分表示すること。

(以下略)

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、前事業年度末残高、事業年度変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。

5 (略)

(新設)

(以下略)



○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の18

改正案				現行					
別紙様式第16号の18 (第211条の36第2項関係) (日本工業規格A4)				別紙様式第16号の18 (第211条の36第2項関係) (日本工業規格A4)					
(略)				(略)					
第1 中間事業報告書				第1 中間事業報告書					
年度中 ( 年 月 日から ) 中間事業報告書 ( 年 月 日まで )				年度中 ( 年 月 日から ) 中間事業報告書 ( 年 月 日まで )					
1 (略)				1 (略)					
2 財産及び損益の状況の推移				2 財産及び損益の状況の推移					
[少額短期保険業者の状況について記載する場合]				[少額短期保険業者の状況について記載する場合]					
(単位:千円)				(単位:千円)					
区 分		前期末	前中間会計期間末	当中間会計期間末	区 分		前期末	前中間会計期間末	当中間会計期間末
(略)					(略)				
(記載上の注意)				(記載上の注意)					
1~3 (略)				1~3 (略)					
4 <u>前期末及び前中間会計期間末に係る事項については、遡及適用(中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条の2第35号に規定する遡及適用をいう。以下この4において同じ。)、中間財務諸表の組替え(同条第36号に規定する中間財務諸表の組替えをいう。以下この4において同じ。)</u> 又は修正再表示(同条第37号に規定する修正再表示をいう。以下この4において同じ。)を行わなければならない。				4 <u>当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項(当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書(相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書)に表示すべき事項をいう。)</u> が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会(相互会社にあつては、定時社員総会又は定時総代会。以下同じ。)において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。					
なお、遡及適用、中間財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。									
上記にかかわらず、遡及適用又は中間財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。									
5 <u>1株当たり中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)は、当中間会計期間又は当中間会計期間の末日後において株式併合又は株式分割が行われた場合には、その旨を欄外に注記し、前事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定すること。</u>				(新設)					
6 (略)				5 (略)					
[企業集団の状況について記載する場合]				[企業集団の状況について記載する場合]					
イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移				イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移					
(単位:千円)				(単位:千円)					
		前連結会計期間末	前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末			前 期 末	前中間会計期間末	当中間会計期間末
連結経常収益					連結経常収益				
連結経常利益					連結経常利益				
連結当期純利益					連結当期純利益				
連結包括利益					(新設)				
連結純資産額					連結純資産額				

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の18

改正案				現行																			
連結総資産				連結総資産																			
(記載上の注意)				(記載上の注意)																			
1～4 (略)				1～4 (略)																			
<p>5 前連結会計期間末及び前中間連結会計期間末に係る事項については、遡及適用（中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第40号に規定する遡及適用をいう。以下この5において同じ。）、中間連結財務諸表の組替え（同条第41号に規定する中間連結財務諸表の組替えをいう。以下この5において同じ。）又は修正再表示（同条第42号に規定する修正再表示をいう。以下この5において同じ。）を行わなければならない。</p> <p>なお、遡及適用、中間連結財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。</p> <p>上記にかかわらず、遡及適用又は中間連結財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</p>				<p>5 当中間連結会計期間が属する連結会計年度における過年度事項（当中間連結会計期間が属する連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書（相互会社にあつては、連結基金等変動計算書）に表示すべき事項をいう。）が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間連結会計期間が属する連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p>																			
<p>ロ 少額短期保険業者の財産及び損益の状況の推移</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">前期末</th> <th style="width: 15%;">前中間会計期間末</th> <th style="width: 15%;">当中間会計期間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区 分	前期末	前中間会計期間末	当中間会計期間末	(略)				<p>ロ 少額短期保険業者の財産及び損益の状況の推移</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">前期末</th> <th style="width: 15%;">前中間会計期間末</th> <th style="width: 15%;">当中間会計期間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区 分	前期末	前中間会計期間末	当中間会計期間末	(略)			
区 分	前期末	前中間会計期間末	当中間会計期間末																				
(略)																							
区 分	前期末	前中間会計期間末	当中間会計期間末																				
(略)																							
(記載上の注意)				(記載上の注意)																			
1～3 (略)				1～3 (略)																			
<p>4 前期末及び前中間会計期間末に係る事項については、遡及適用（中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条の2第35号に規定する遡及適用をいう。以下この4において同じ。）、中間財務諸表の組替え（同条第36号に規定する中間財務諸表の組替えをいう。以下この4において同じ。）又は修正再表示（同条第37号に規定する修正再表示をいう。以下この4において同じ。）を行わなければならない。</p> <p>なお、遡及適用、中間財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。</p> <p>上記にかかわらず、遡及適用又は中間財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</p>				<p>4 当中間会計期間が属する事業年度における過年度事項（当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書（相互会社にあつては、剰余金処分に関する書面又は基金等変動計算書）に表示すべき事項をいう。）が会計方針の変更その他の正当な理由により当中間会計期間が属する事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p>																			
<p>5 1株当たり中間（当期）純利益（又は中間（当期）純損失）は、当中間会計期間又は当中間会計期間の末日後において株式併合又は株式分割が行われた場合には、その旨を欄外に注記し、前事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定すること。</p>				<p>(新設)</p>																			
6 (略)				5 (略)																			
3～6 (略)				3～6 (略)																			
7 株式に関する事項				7 株式に関する事項																			
(1)～(2) (略)				(1)～(2) (略)																			
(3) 大株主				(3) 大株主																			
株主の氏名又は名称		当社への出資状況		株主の氏名又は名称		当社への出資状況																	
		持株数等	持株比率			持株数等	持株比率																

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の18

改正案				現行			
	千株	%			千株	%	
(記載上の注意) 1 <u>持株数の多い順に10名以上を記載し、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有しないこととなる株主については、欄外にその旨を記載すること。</u> <u>ただし、株式会社が二以上の種類の株式を発行している場合であって、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めているとき又は議決権の有無に差異があるときは、持株に係る議決権の個数の多い順に10名以上を併せて記載すること。</u> 2～4 (略) 8・9 (略)				(記載上の注意) 1 <u>当中間会計期間の末日における持株数の多い順序に従い10名以上記載すること。</u>  2～4 (略) 8・9 (略)			
第2 中間貸借対照表 年度中( 年 月 日現在) 中間貸借対照表 (少額短期保険株式会社) (単位:千円)				第2 中間貸借対照表 年度中( 年 月 日現在) 中間貸借対照表 (少額短期保険株式会社) (単位:千円)			
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)		(略)		(略)	
(記載上の注意) 1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 (1)～(2) (略) (3) <u>会計方針の変更等を行った場合には、会計方針の変更等に関する事項(中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条から第5条の2の5までの規定に準じて記載すること。ただし、前中間会計期間に係る中間財務諸表又は前事業年度に係る財務諸表を表示しない場合は、前中間会計期間又は前事業年度に係る事項については記載を要しない。)</u>  (4)～(15) (略) 2～5 (略)				(記載上の注意) 1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 (1)～(2) (略) (3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u> <u>会計処理の原則又は手続を変更したとき(当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間会計期間の直前の中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。)</u> は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間財務諸表に与えている影響の内容 <u>表示方法を変更したときは、その内容</u> (4)～(15) (略) 2～5 (略)			
(少額短期保険相互会社) (単位:千円)				(少額短期保険相互会社) (単位:千円)			
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)		(略)		(略)	
(記載上の注意) 1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 (1)・(2) (略) (3) <u>会計方針の変更等を行った場合には、会計方針の変更等に関する事項(中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条から第5条の2の5までの規定に準じて記載すること。ただし、前中間会計期間に係る中間財務諸表又は前事業年度に係る財務諸表を表示</u>				(記載上の注意) 1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 (1)・(2) (略) (3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u> <u>会計処理の原則又は手続を変更したとき(当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間会計期間</u>			

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の18

改正案	現行																
<p style="text-align: center;"><u>しない場合は、前中間会計期間又は前事業年度に係る事項については記載を要しない。</u></p> <p>(4)~(14) (略) 2~5 (略)</p> <p>第3 中間損益計算書</p> <p style="text-align: center;">年度中 ( 年 月 日から 年 月 日まで ) 中間損益計算書</p> <p>(少額短期保険株式会社) (単位: 千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </table> <p>(少額短期保険相互会社) (単位: 千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、中間貸借対照表に記載したものは、この限りでない。</p> <p>(1) (略) (削る)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 1株当たり情報に関する次に掲げる事項</p> <p style="margin-left: 20px;">— 1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (普通株式を取得することができる権利又は普通株式への転換請求権その他のこれらに準ずる権利が付された証券又は契約に係る権利が行使されることを仮定することにより算定した1株当たりの中間純利益金額をいう。以下この様式において同じ。) (銭単位)</p> <p style="margin-left: 20px;">— 株式会社が当中間会計期間又は当中間会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨並びに当中間会計期間の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定している旨</p> <p>(4) (略)</p>	科 目	金 額	(略)	(略)	科 目	金 額	(略)	(略)	<p style="text-align: center;"><u>の直前の中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。)</u>は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間財務諸表に与えている影響の内容</p> <p style="margin-left: 20px;">— <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(4)~(14) (略) 2~5 (略)</p> <p>第3 中間損益計算書</p> <p style="text-align: center;">年度中 ( 年 月 日から 年 月 日まで ) 中間損益計算書</p> <p>(少額短期保険株式会社) (単位: 千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </table> <p>(少額短期保険相互会社) (単位: 千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、中間貸借対照表に記載したものは、この限りでない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項 (重要性の乏しいものを除く。)</p> <p style="margin-left: 20px;">— <u>会計処理の原則又は手続を変更したとき (当中間会計期間の直前の事業年度に係る財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間会計期間の直前の中間会計期間に係る中間財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。)</u>は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間財務諸表に与えている影響の内容</p> <p style="margin-left: 20px;">— <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) 1株当たり中間純利益又は中間純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (銭単位まで記載すること。)</p> <p>(5) (略)</p>	科 目	金 額	(略)	(略)	科 目	金 額	(略)	(略)
科 目	金 額																
(略)	(略)																
科 目	金 額																
(略)	(略)																
科 目	金 額																
(略)	(略)																
科 目	金 額																
(略)	(略)																

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の18

改正案		現行	
2・3 (略)		2・3 (略)	
第4 (略)		第4 (略)	
第5 中間株主資本等変動計算書		第5 中間株主資本等変動計算書	
年度中 ( 年 月 日から )	中間株主資本等変動計算書	年度中 ( 年 月 日から )	中間株主資本等変動計算書
	(単位：千円)		(単位：千円)
科 目	金 額	科 目	金 額
株主資本		株主資本	
資本金		資本金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
資本準備金		資本準備金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他資本剰余金		その他資本剰余金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
資本剰余金合計		資本剰余金合計	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
利益準備金		利益準備金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
・・積立金		・・積立金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰越利益剰余金		繰越利益剰余金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)

改正案		現行	
利益剰余金合計		利益剰余金合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
自己株式		自己株式	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
株主資本合計		株主資本合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
評価・換算差額等合計		評価・換算差額等合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
新株予約権		新株予約権	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1～3 (略)		1～3 (略)	



改正案		現行	
(略)	(略)	(略)	(略)
・・積立金		・・積立金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
中間未処分剰余金		中間未処分剰余金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
剰余金合計		剰余金合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
基金等合計		基金等合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
評価・換算差額等合計		評価・換算差額等合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)

(記載上の注意)

(記載上の注意)



○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の18

改正案	現行
<p>1～3 (略)</p> <p>4 その他剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、<u>当事業年度期首残高</u>、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5 (略)</p> <p>6 <u>遡及適用又は修正再表示を行った場合には、当期首残高に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の当期首残高を区分表示すること。</u></p> <p>(以下略)</p>	<p>1～3 (略)</p> <p>4 その他剰余金及び評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて合計額を、<u>前事業年度末残高</u>、中間会計期間中の変動額及び中間会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(以下略)</p>

改正案																																	
<p>別紙様式第 16 号の 19（第 211 条の 36 第 4 項関係） （略）</p> <p>第 2 中間連結財務諸表</p> <p>1 （略）</p> <p>2 中間連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度中（ 年 月 日現在）中間連結貸借対照表</p> <p>（1） 少額短期保険株式会社及びその子会社等 <span style="float: right;">（単位：千円）</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>（1）・（2） （略）</p> <p>（3） <u>会計方針の変更等を行った場合には、会計方針の変更等に関する事項（中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第 11 条の 2 から第 11 条の 7 までの規定に準じて記載すること。ただし、前中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表又は前連結会計年度に係る連結財務諸表を表示しない場合は、前中間連結会計期間又は前連結会計年度に係る事項については記載を要しない。）</u></p> <p>（4）～（10） （略）</p> <p>（11） <u>次に掲げる 1 株当たり情報に関する事項</u></p> <p style="margin-left: 20px;">— <u>1 株当たりの純資産額（銭単位）</u></p> <p style="margin-left: 20px;">— <u>株式会社が当中間連結会計期間又は当中間連結会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨及び当中間連結会計期間の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して 1 株当たりの純資産額を算定している旨</u></p> <p>（12）・（13） （略）</p> <p>2～5 （略）</p> <p>（2） 少額短期保険相互会社及びその子会社等 <span style="float: right;">（単位：千円）</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（記載上の注意）</p> <p>1（1）・（2） （略）</p> <p>（3） <u>会計方針の変更等を行った場合には、会計方針の変更等に関する事項（中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第 11 条の 2 から第 11 条の 7 までの規定に準じて記載すること。ただし、前中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表又は前連結会計年度に係る連結財務諸表を表示しない場合は、前中間連結会計期間又は前連結会計年度に係る事項については記載を要しない。）</u></p>	科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）		科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）		<p>別紙様式第 16 号の 19（第 211 条の 36 第 4 項関係） （略）</p> <p>第 2 中間連結財務諸表</p> <p>1 （略）</p> <p>2 中間連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度中（ 年 月 日現在）中間連結貸借対照表</p> <p>（1） 少額短期保険株式会社及びその子会社等 <span style="float: right;">（単位：千円）</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（記載上の注意）</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>（1）・（2） （略）</p> <p>（3） <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u></p> <p style="margin-left: 20px;">— <u>会計処理の原則又は手続を変更したとき（当中間連結会計期間の直前の連結会計年度に係る連結財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。）は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p style="margin-left: 20px;">— <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>（4）～（10） （略）</p> <p>（11） <u>1 株当たりの純資産額（銭単位まで記載すること。）</u></p> <p>（12）・（13） （略）</p> <p>2～5 （略）</p> <p>（2） 少額短期保険相互会社及びその子会社等 <span style="float: right;">（単位：千円）</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（記載上の注意）</p> <p>1（1）・（2） （略）</p> <p>（3） <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u></p> <p style="margin-left: 20px;">— <u>会計処理の原則又は手続を変更したとき（当中間連結会計期間の直前の連結会計年度に係る連結財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。）は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</u></p>	科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）		科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）	
科 目	金 額	科 目	金 額																														
（略）		（略）																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
（略）		（略）																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
（略）		（略）																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
（略）		（略）																															

改正案	現行								
<p>(4)~(10) (略)</p> <p>2~4 (略)</p> <p>3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書</p> <p style="text-align: center;">年度中 ( 年 月 日から ) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 ( 年 月 日まで )</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(1) 少額短期保険株式会社及びその子会社等—中間連結損益計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、中間連結貸借対照表に記載したものは、この限りでない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(削る)</p> <p>(2) 1株当たり情報に関する次に掲げる事項</p> <p>— 1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額（普通株式を取得することができる権利又は普通株式への転換請求権その他のこれらに準ずる権利が付された証券又は契約に係る権利が行使されることを仮定することにより算定した1株当たりの中間純利益金額をいう。以下この様式において同じ。）（<u>銭単位</u>）</p> <p>— <u>株式会社が当中間連結会計期間又は当中間連結会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨並びに当中間連結会計期間の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定している旨</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>(2) 少額短期保険株式会社及びその子会社等—中間連結包括利益計算書</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕</p> <p>(3) 少額短期保険株式会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>	科 目	金 額	(略)	(略)	<p style="text-align: center;">— <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(4)~(10) (略)</p> <p>2~4 (略)</p> <p>3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書</p> <p style="text-align: center;">年度中 ( 年 月 日から ) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 ( 年 月 日まで )</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(1) 少額短期保険株式会社及びその子会社等—中間連結損益計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、中間連結貸借対照表に記載したものは、この限りでない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u></p> <p>— <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>— <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(3) 1株当たり中間純利益又は中間純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の額（<u>銭単位まで記載すること。</u>）</p> <p>(4) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>(2) 少額短期保険株式会社及びその子会社等—中間連結包括利益計算書</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕</p> <p>(3) 少額短期保険株式会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>	科 目	金 額	(略)	(略)
科 目	金 額								
(略)	(略)								
科 目	金 額								
(略)	(略)								

改正案			現行														
科	目	金額	科	目	金額												
(略)		(略)	(略)		(略)												
<p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、中間連結貸借対照表に記載したものは、この限りでない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(削る)</p> <p>(2) <u>1株当たり情報に関する次に掲げる事項</u></p> <p>— <u>1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額（銭単位）</u></p> <p>— <u>株式会社が当中間連結会計期間又は当中間連結会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨並びに当中間連結会計期間の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定している旨</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>2～3 (略)</p> <p>(4) (少額短期保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益計算書)</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>			<p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、中間連結貸借対照表に記載したものは、この限りでない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u></p> <p>— <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>— <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(3) <u>1株当たり中間純利益又は中間純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の額（銭単位まで記載すること。）</u></p> <p>(4) (略)</p> <p>2～3 (略)</p> <p>(4) (少額短期保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益計算書)</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>														
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">科</th> <th style="width: 33%;">目</th> <th style="width: 34%;">金額</th> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </thead> </table>			科	目	金額	(略)		(略)	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">科</th> <th style="width: 33%;">目</th> <th style="width: 34%;">金額</th> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </thead> </table>			科	目	金額	(略)		(略)
科	目	金額															
(略)		(略)															
科	目	金額															
(略)		(略)															
<p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、中間連結貸借対照表に記載したものは、この限りでない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(削る)</p> <p>(2) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>(5) 少額短期保険相互会社及びその子会社等－中間連結包括利益計算書</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕</p> <p>(6) 少額短期保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>			<p>(記載上の注意)</p> <p>1 次の事項を注記すること。ただし、中間連結貸借対照表に記載したものは、この限りでない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u></p> <p>— <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>— <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>(5) 少額短期保険相互会社及びその子会社等－中間連結包括利益計算書</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕</p> <p>(6) 少額短期保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>														
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">科</th> <th style="width: 33%;">目</th> <th style="width: 34%;">金額</th> </tr> </thead> </table>			科	目	金額	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">科</th> <th style="width: 33%;">目</th> <th style="width: 34%;">金額</th> </tr> </thead> </table>			科	目	金額						
科	目	金額															
科	目	金額															

改正案		現行	
(略)	(略)	(略)	(略)
(記載上の注意) 1 次の事項を注記すること。ただし、中間連結貸借対照表に記載したものは、この限りでない。 (1) (略) (削る)  (2) (略) 2～5 (略)		(記載上の注意) 1 次の事項を注記すること。ただし、中間連結貸借対照表に記載したものは、この限りでない。 (1) (略) (2) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u> — <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</u> — <u>表示方法を変更したときは、その内容</u> (3) (略) 2～5 (略)	
4 (略) 5 中間連結株主資本等変動計算書  年度中 ( 年 月 日から ) 中間連結株主資本等変動計算書 ( 年 月 日まで )		4 (略) 5 中間連結株主資本等変動計算書  年度中 ( 年 月 日から ) 中間連結株主資本等変動計算書 ( 年 月 日まで )	
(単位：千円)		(単位：千円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
株主資本		株主資本	
資本金		資本金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
資本剰余金		資本剰余金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
利益剰余金		利益剰余金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
自己株式		自己株式	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
株主資本合計		株主資本合計	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)

改正案		現行	
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
為替換算調整勘定		為替換算調整勘定	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他の包括利益累計額合計		その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
新株予約権		新株予約権	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
少数株主持分		少数株主持分	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1～3 (略)		1～3 (略)	
4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、当連結会計年度期首残高、中間連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。		4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、前連結会計年度末残高、中間連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。	
5・6 (略)		5・6 (略)	
7 遡及適用（中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第40号に規定する		(新設)	

改正案		現行	
<p>遡及適用をいう。以下この様式において同じ。）又は修正再表示（同条第42号に規定する修正再表示をいう。以下この様式において同じ。）を行った場合には、当期首残高に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の当期首残高を区分表示すること。</p>			
<p>6 中間連結基金等変動計算書</p> <p>年度中（ 年 月 日から 年 月 日まで）中間連結基金等変動計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>		<p>6 中間連結基金等変動計算書</p> <p>年度中（ 年 月 日から 年 月 日まで）中間連結基金等変動計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>	
科 目	金 額	科 目	金 額
基金等		基金等	
基金		基金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
基金償却積立金		基金償却積立金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
再評価積立金		再評価積立金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
基金償却積立金減少差益		基金償却積立金減少差益	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
連結剰余金		連結剰余金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
基金等合計		基金等合計	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)

改正案		現行	
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
為替換算調整勘定		為替換算調整勘定	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他の包括利益累計額合計		その他の包括利益累計額合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
少数株主持分		少数株主持分	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
<u>当期首残高</u>	×××	<u>前期末残高</u>	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1～3 (略)		1～3 (略)	
4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>当連結会計年度期首残高</u> 、中間連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。		4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>前連結会計年度末残高</u> 、中間連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。	
5 (略)		5 (略)	
6 <u>遡及適用又は修正再表示を行った場合には、当期首残高に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の当期首残高を区分表示すること。</u>		(新設)	





3 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ） 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(略)

(1) 少額短期保険株式会社及びその子会社等一連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
(略)	

(記載上の注意)

1 (略)

2 次の事項を注記すること。ただし、連結貸借対照表に記載したものは、この限りでない。

(1) (略)

(削る)

(2) 1株当たり情報に関する次に掲げる事項

1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（普通株式を取得することができる権利又は普通株式への転換請求権その他のこれらに準ずる権利が付された証券又は契約に係る権利が行使されることを仮定することにより算定した1株当たりの当期純利益金額をいう。以下この様式において同じ。）（銭単位）

株式会社当連結会計年度又は当連結会計年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨並びに当連結会計年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定している旨

(3) (略)

3～5 (略)

(2) 少額短期保険株式会社及びその子会社等一連結包括利益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
(略)	

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記すること。

5 当期純利益金額又は当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の

3 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ） 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(略)

(1) 少額短期保険株式会社及びその子会社等一連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
(略)	

(記載上の注意)

1 (略)

2 次の事項を注記すること。ただし、連結貸借対照表に記載したものは、この限りでない。

(1) (略)

(2) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）

— 会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容

— 表示方法を変更したときは、その内容

(3) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の額（銭単位まで記載すること。）

(4) (略)

3～5 (略)

(2) 少額短期保険株式会社及びその子会社等一連結包括利益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
(略)	

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。

(新設)

包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、上記 4 の注記と併せて記載することができる。

〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(3) 少額短期保険株式会社及びその子会社等－連結損益及び包括利益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
(略)	

(記載上の注意)

- 1 (略)
- 2 次の事項を注記すること。ただし、連結貸借対照表に記載したものは、この限りでない。
  - (1) (略)
  - (削る)

(2) 1株当たり情報に関する次に掲げる事項

- 1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（銭単位）
- 株式会社が当連結会計年度又は当連結会計年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨並びに当連結会計年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定している旨

(3) (略)

3～5 (略)

6 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記すること。

7 当期純利益金額又は当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、上記 6 の注記と併せて記載することができる。

(4) 少額短期保険相互会社及びその子会社等－連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
(略)	

(記載上の注意) (略)

(5) 少額短期保険相互会社及びその子会社等－連結包括利益計算書

(単位：千円)

〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(3) 少額短期保険株式会社及びその子会社等－連結損益及び包括利益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
(略)	

(記載上の注意)

- 1 (略)
- 2 次の事項を注記すること。ただし、連結貸借対照表に記載したものは、この限りでない。
  - (1) (略)
  - (2) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）
    - 会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容
    - 表示方法を変更したときは、その内容
  - (3) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の額（銭単位まで記載すること。）

(4) (略)

3～5 (略)

6 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。

(新設)

(4) 少額短期保険相互会社及びその子会社等－連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
(略)	

(記載上の注意) (略)

(5) 少額短期保険相互会社及びその子会社等－連結包括利益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
(略)	

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記すること。

5 当期純剰余金額又は当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、上記4の注記と併せて記載することができる。

〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(6) 少額短期保険相互会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
(略)	

(記載上の注意)

1～4 (略)

5 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記すること。

6 当期純剰余金額又は当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、上記5の注記と併せて記載することができる。

4 (略)

5 連結株主資本等変動計算書

年度 ( 年 月 日から ) 連結株主資本等変動計算書  
 ( 年 月 日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)

科 目	金 額
(略)	

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。

(新設)

〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(6) 少額短期保険相互会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
(略)	

(記載上の注意)

1～4 (略)

5 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。

(新設)

4 (略)

5 連結株主資本等変動計算書

年度 ( 年 月 日から ) 連結株主資本等変動計算書  
 ( 年 月 日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)

資本剰余金	
<u>当期首残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
利益剰余金	
<u>当期首残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
自己株式	
<u>当期首残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
株主資本合計	
<u>当期首残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
その他有価証券評価差額金	
<u>当期首残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
繰延ヘッジ損益	
<u>当期首残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
土地再評価差額金	
<u>当期首残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
為替換算調整勘定	
<u>当期首残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
その他の包括利益累計額合計	
<u>当期首残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
新株予約権	
<u>当期首残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)

資本剰余金	
<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
利益剰余金	
<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
自己株式	
<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
株主資本合計	
<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
その他有価証券評価差額金	
<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
繰延ヘッジ損益	
<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
土地再評価差額金	
<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
為替換算調整勘定	
<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
その他の包括利益累計額合計	
<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
新株予約権	
<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)



当期変動額	
(略)	(略)
連結剰余金	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
基金等合計	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
土地再評価差額金	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
為替換算調整勘定	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
少数株主持分	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
純資産合計	
当期首残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)

(記載上の注意)  
1 ~ 3 (略)

当期変動額	
(略)	(略)
連結剰余金	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
基金等合計	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
土地再評価差額金	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
為替換算調整勘定	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
少数株主持分	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)
純資産合計	
前期末残高	× × ×
当期変動額	
(略)	(略)

(記載上の注意)  
1 ~ 3 (略)

<p>4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、<u>当連結会計年度期首残高</u>、<u>連結会計年度変動額</u>及び<u>連結会計年度末残高</u>に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5 （略）</p> <p>6 <u>遡及適用又は修正再表示を行った場合には、当期首残高に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の当期首残高を区分表示すること。</u></p>	<p>4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、<u>前連結会計年度末残高</u>、<u>連結会計年度変動額</u>及び<u>連結会計年度末残高</u>に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5 （略）</p> <p>（新設）</p>
--	--



改正案	現行																																																
<p>別紙様式第 16号の 24 (第 211 条の 81 第 1 項関係) (日本工業規格 A 4) (略)</p> <p>第 1 中間事業概況書</p> <p style="text-align: center;">年度中 (     年   月   日から ) 中間事業概況書                   年   月   日まで)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 大株主</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th rowspan="2" style="width: 40%;">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2" style="width: 60%;">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th style="width: 20%;">持株数等</th> <th style="width: 20%;">持株比率</th> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 持株数の多い順に 10 名以上を記載し、会社法施行規則第 67 条第 1 項の規定により議決権を有しないこととなる株主については、欄外にその旨を記載すること。 ただし、少額短期保険持株会社が二以上の種類の株式を発行している場合であって、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めているとき又は議決権の有無に差異があるときは、持株に係る議決権の個数の多い順に 10 名以上を併せて記載すること。</p> <p>2・3 (略)</p> <p>5 (略)</p> <p>第 2 中間連結財務諸表</p> <p>1 (略)</p> <p>2 中間連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度中 (     年   月   日現在) 中間連結貸借対照表</p> <p>(1) (生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) (損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 (1)・(2) (略)</p> <p>(3) 会計方針の変更等を行った場合には、会計方針の変更等に関する事項 (中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第 11 条の 2 から第 11 条の 7 までの規定に準じ</p>	株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<p>別紙様式第 16号の 24 (第 211 条の 81 第 1 項関係) (日本工業規格 A 4) (略)</p> <p>第 1 中間事業概況書</p> <p style="text-align: center;">年度中 (     年   月   日から ) 中間事業概況書                   年   月   日まで)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 大株主</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th rowspan="2" style="width: 40%;">株主の氏名又は名称</th> <th colspan="2" style="width: 60%;">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th style="width: 20%;">持株数等</th> <th style="width: 20%;">持株比率</th> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td style="text-align: center;">千株</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 当中間会計期間の末日における持株数の多い順序に従い 10 名以上記載すること。</p> <p>2・3 (略)</p> <p>5 (略)</p> <p>第 2 中間連結財務諸表</p> <p>1 (略)</p> <p>2 中間連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度中 (     年   月   日現在) 中間連結貸借対照表</p> <p>(1) (生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) (損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。 (1)・(2) (略)</p> <p>(3) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項 (重要性の乏しいものを除く。) _____ _____ 会計処理の原則又は手続を変更したとき (当中間連結会計期間の直前の連結会計年度</p>	株主の氏名又は名称	当社への出資状況		持株数等	持株比率		千株	%	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
株主の氏名又は名称		当社への出資状況																																															
	持株数等	持株比率																																															
	千株	%																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
株主の氏名又は名称	当社への出資状況																																																
	持株数等	持株比率																																															
	千株	%																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の24

改正案	現行																
<p>て記載すること。ただし、前中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表又は前連結会計年度に係る連結財務諸表を表示しない場合は、前中間連結会計期間又は前連結会計年度に係る事項については記載を要しない。)</p> <p>(4)~(12) (略)</p> <p>(13) 次に掲げる1株当たり情報に関する事項</p> <p>— 1株当たりの純資産額(銭単位)</p> <p>— 少額短期保険持株会社が当中間連結会計期間又は当中間連結会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨及び当中間連結会計期間の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの純資産額を算定している旨</p> <p>(14)~(16) (略)</p> <p>3~8 (略)</p> <p>3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書</p> <p>年度中 ( 年 月 日から ) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書           ( 年 月 日まで )</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(1) (生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等 — 中間連結損益計算書) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) (損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等 — 中間連結損益計算書) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、中間連結貸借対照表に記載したものは、この限りでない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(削る)</p> <p>(2) 1株当たり情報に関する次に掲げる事項</p> <p>— 1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額(普通株式を取得することができる権利又は普通株式への転換請求権その他の</p>	科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		<p>に係る連結財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。)は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</p> <p>— 表示方法を変更したときは、その内容</p> <p>(4)~(12) (略)</p> <p>(13) 1株当たりの純資産額(銭単位で記載すること。)</p> <p>(14)~(16) (略)</p> <p>3~8 (略)</p> <p>3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書</p> <p>年度中 ( 年 月 日から ) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書           ( 年 月 日まで )</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(1) (生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等 — 中間連結損益計算書) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) (損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等 — 中間連結損益計算書) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、中間連結貸借対照表に記載したものは、この限りでない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</p> <p>— 会計処理の原則又は手続を変更したとき(当中間連結会計期間の直前の連結会計年度に係る連結財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。)は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</p> <p>— 表示方法を変更したときは、その内容</p> <p>(3) 1株当たり中間純利益又は中間純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の額(銭単位まで記載すること。)</p>	科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額																
(略)																	
科 目	金 額																
(略)																	
科 目	金 額																
(略)																	
科 目	金 額																
(略)																	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の24

改正案	現行																
<p><u>これらに準ずる権利が付された証券又は契約に係る権利が行使されることを仮定することにより算定した1株当たりの中間純利益金額をいう。以下この様式において同じ。)</u>(銭単位)</p> <p>— <u>少額短期保険持株会社が当中間連結会計期間又は当中間連結会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨並びに当中間連結会計期間の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定している旨</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>3～5 (略)</p> <p>(3) (少額短期保険持株会社及びその子会社等—中間連結包括利益計算書) (略)</p> <p>〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕</p> <p>(4) (生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="222 919 1350 1006"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) (損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="222 1122 1350 1209"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、中間連結貸借対照表に記載したものは、この限りでない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(削る)</p> <p>(2) <u>1株当たり情報に関する次に掲げる事項</u></p> <p>— <u>1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額(銭単位)</u></p> <p>— <u>少額短期保険持株会社が当中間連結会計期間又は当中間連結会計期間の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨並びに当中間連結会計期間の期首に</u></p>	科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		<p>(4) (略)</p> <p>3～5 (略)</p> <p>(3) (少額短期保険持株会社及びその子会社等—中間連結包括利益計算書) (略)</p> <p>〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に示する場合〕</p> <p>(4) (生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1448 919 2576 1006"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) (損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1448 1122 2576 1209"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、中間連結貸借対照表に記載したものは、この限りでない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u></p> <p>— <u>会計処理の原則又は手続を変更したとき(当中間連結会計期間の直前の連結会計年度に係る連結財務諸表作成に当たり会計処理の原則又は手続について変更が行われており、当中間連結会計期間の直前の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表作成上の会計処理の原則又は手続との間に相違がみられるときを含む。)</u>は、その旨、変更の理由及び当該変更が中間連結財務諸表に与えている影響の内容</p> <p>— <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(3) <u>1株当たり中間純利益又は中間純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の額(銭単位まで記載すること。)</u></p>	科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額																
(略)																	
科 目	金 額																
(略)																	
科 目	金 額																
(略)																	
科 目	金 額																
(略)																	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の24

改正案		現行	
株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定している旨			
(3) (略)		(4) (略)	
3～7 (略)		3～7 (略)	
4 (略)		4 (略)	
5 中間連結株主資本等変動計算書		5 中間連結株主資本等変動計算書	
年度中 (      年    月    日から ) 中間連結株主資本等変動計算書 (      年    月    日まで )		年度中 (      年    月    日から ) 中間連結株主資本等変動計算書 (      年    月    日まで )	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
株主資本		株主資本	
資本金		資本金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
資本剰余金		資本剰余金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
利益剰余金		利益剰余金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
自己株式		自己株式	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
株主資本合計		株主資本合計	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
<u>その他有価証券評価差額金</u>		<u>その他有価証券評価差額金</u>	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当中間期変動額		当中間期変動額	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の24

改正案		現行	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
為替換算調整勘定		為替換算調整勘定	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他の包括利益累計額合計		その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
新株予約権		新株予約権	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
少数株主持分		少数株主持分	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
当期首残高	×××	前期末残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、当連結会計年度期首残高、中間連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。

5・6 (略)

7 遡及適用(中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第40号に規定する遡及適用をいう。)又は修正再表示(同条第42号に規定する修正再表示をいう。)を行った場合には、当期首残高に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の当期首残高を区分表示すること。

(記載上の注意)

1～3 (略)

4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、前連結会計年度末残高、中間連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。

5・6 (略)

(新設)

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の25

改正案	現行																																				
<p>別紙様式第16号の25 (第211条の81第2項関係) (日本工業規格A4) (略)</p> <p>第2 連結財務諸表</p> <p>1 (略)</p> <p>2 連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度 ( 年 月 日現在) 連結貸借対照表</p> <p>(1) (生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width:25%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:25%; text-align: center;">金 額</td> <td style="width:25%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:25%; text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) (損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width:25%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:25%; text-align: center;">金 額</td> <td style="width:25%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:25%; text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 次の事項を記載すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針の変更等を行った場合には、会計方針の変更等に関する事項(連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第14条の2から第14条の8までの規定に準じて記載すること。ただし、前連結会計年度に係る連結財務諸表を表示しない場合は、前連結会計年度に係る事項については記載を要しない。)</u></p> <p>(4)~(15) (略)</p> <p>(16) <u>次に掲げる1株当たり情報に関する事項</u></p> <p style="margin-left: 20px;">— 1株当たりの純資産額(銭単位)</p> <p style="margin-left: 20px;">— <u>少額短期保険持株会社が当連結会計年度又は当連結会計年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨及び当連結会計年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの純資産額を算定している旨</u></p> <p>(17)~(19) (略)</p> <p>3~8 (略)</p> <p>3 連結損益計算書及び連結包括利益計算書</p> <p style="text-align: center;">年度 ( 年 月 日から ) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 ( 年 月 日まで )</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(1) (生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等—連結損益計算書) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width:50%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:50%; text-align: center;">金 額</td> </tr> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	<p>別紙様式第16号の25 (第211条の81第2項関係) (日本工業規格A4) (略)</p> <p>第2 連結財務諸表</p> <p>1 (略)</p> <p>2 連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度 ( 年 月 日現在) 連結貸借対照表</p> <p>(1) (生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width:25%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:25%; text-align: center;">金 額</td> <td style="width:25%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:25%; text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) (損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width:25%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:25%; text-align: center;">金 額</td> <td style="width:25%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:25%; text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 次の事項を記載すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u></p> <p style="margin-left: 20px;">— <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が連結財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p style="margin-left: 20px;">— <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(4)~(15) (略)</p> <p>(16) <u>1株当たりの純資産額(銭単位まで記載すること。)</u></p> <p style="margin-left: 20px;">(17)~(19) (略)</p> <p>3~8 (略)</p> <p>3 連結損益計算書及び連結包括利益計算書</p> <p style="text-align: center;">年度 ( 年 月 日から ) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 ( 年 月 日まで )</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(1) (生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等—連結損益計算書) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width:50%; text-align: center;">科 目</td> <td style="width:50%; text-align: center;">金 額</td> </tr> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額
科 目	金 額	科 目	金 額																																		
(略)		(略)																																			
科 目	金 額	科 目	金 額																																		
(略)		(略)																																			
科 目	金 額																																				
科 目	金 額	科 目	金 額																																		
(略)		(略)																																			
科 目	金 額	科 目	金 額																																		
(略)		(略)																																			
科 目	金 額																																				

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の25

改正案	現行								
(略)	(略)								
(2) (損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)	(2) (損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等一連結損益計算書) (単位：百万円)								
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額								
(略)									
科 目	金 額								
(略)									
(記載上の注意)	(記載上の注意)								
1 (略)	1 (略)								
2 次の事項を注記すること。ただし、連結貸借対照表に記載したものは、この限りではない。	2 次の事項を注記すること。ただし、連結貸借対照表に記載したものは、この限りではない。								
(1) (略)	(1) (略)								
(削る)	(2) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u> <u>— 会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が連結財務諸表に与えている影響の内容</u> <u>— 表示方法を変更したときは、その内容</u>								
(2) <u>1株当たり情報に関する次に掲げる事項</u> <u>— 1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(普通株式を取得することができる権利又は普通株式への転換請求権その他のこれらに準ずる権利が付された証券又は契約に係る権利が行使されることを仮定することにより算定した1株当たりの当期純利益金額をいう。以下この様式において同じ。)(銭単位)</u> <u>— 少額短期保険持株会社が当連結会計年度又は当連結会計年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨並びに当連結会計年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定している旨</u>	(3) <u>1株当たり当期純利益又は当期純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の額(銭単位まで記載すること。)</u>								
(3) (略)	(4) (略)								
3～5 (略)	3～5 (略)								
(3) (少額短期保険持株会社及びその子会社等一連結包括利益計算書) (単位：百万円)	(3) (少額短期保険持株会社及びその子会社等一連結包括利益計算書) (単位：百万円)								
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額								
(略)									
科 目	金 額								
(略)									
(記載上の注意)	(記載上の注意)								
1～3 (略)	1～3 (略)								
4 <u>その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記すること。</u>	4 <u>その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。</u>								
5 <u>当期純利益金額又は当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、上記4の注記と併せて記載することができる。</u>	(新設)								
〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕	〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕								

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の25

改正案	現行																
<p>(4) (生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等 一連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">科 目</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) (損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等 一連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">科 目</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、連結貸借対照表に記載したものは、この限りではない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(削る)</p> <p>(2) <u>1株当たり情報に関する次に掲げる事項</u></p> <p>— <u>1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(銭単位)</u></p> <p>— <u>少額短期保険持株会社が当連結会計年度又は当連結会計年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨並びに当連結会計年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定している旨</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>3～6 (略)</p> <p>7 <u>その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記すること。</u></p> <p>8 <u>当期純利益金額又は当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、上記7の注記と併せて記載することができる。</u></p> <p>4 (略)</p> <p>5 連結株主資本等変動計算書</p> <p style="text-align: right;">年度 ( 年 月 日から 年 月 日まで ) 連結株主資本等変動計算書</p>	科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)		<p>(4) (生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等 一連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">科 目</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) (損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等 一連結損益及び包括利益計算書) (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">科 目</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 次の事項を注記すること。ただし、連結貸借対照表に記載したものは、この限りではない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u></p> <p>— <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が連結財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>— <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(3) <u>1株当たり当期純利益又は当期純損失の額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の額(銭単位まで記載すること。)</u></p> <p>(4) (略)</p> <p>3～6 (略)</p> <p>7 <u>その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。</u></p> <p>(新設)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 連結株主資本等変動計算書</p> <p style="text-align: right;">年度 ( 年 月 日から 年 月 日まで ) 連結株主資本等変動計算書</p>	科 目	金 額	(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額																
(略)																	
科 目	金 額																
(略)																	
科 目	金 額																
(略)																	
科 目	金 額																
(略)																	



改正案		現行	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
株主資本		株主資本	
資本金		資本金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
資本剰余金		資本剰余金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
利益剰余金		利益剰余金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
自己株式		自己株式	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
株主資本合計		株主資本合計	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
土地再評価差額金		土地再評価差額金	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
為替換算調整勘定		為替換算調整勘定	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	

改正案		現行	
(略)	(略)	(略)	(略)
その他の包括利益累計額合計		その他の包括利益累計額合計	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
新株予約権		新株予約権	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
少数株主持分		少数株主持分	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
純資産合計		純資産合計	
<u>当期首残高</u>	× × ×	<u>前期末残高</u>	× × ×
当期変動額		当期変動額	
(略)	(略)	(略)	(略)
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1～3 (略)		1～3 (略)	
4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>当連結会計年度期首残高</u> 、 <u>連結会計年度中の変動額及び連結会計年度末残高</u> に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。		4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、 <u>前連結会計年度末残高</u> 、 <u>連結会計年度中の変動額及び連結会計年度末残高</u> に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。	
5 (略)		5 (略)	
6 <u>遡及適用</u> （連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第 2 条第 43 号に規定する遡及適用をいう。）又は修正再表示（同条第 45 号に規定する修正再表示をいう。）を行った場合には、 <u>当期首残高に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の当期首残高を区分表示すること。</u>		(新設)	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の26

改正案	現行																																																																																										
<p>別紙様式第16号の26 (第211条の84第1項関係) (日本工業規格A4) (略)</p> <p>1 少額短期保険持株会社の現況に関する事項</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 財産及び損益の状況の推移 [少額短期保険持株会社の状況について記載する場合]</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">区 分</th> <th style="width:12.5%;">年度</th> <th style="width:12.5%;">年度</th> <th style="width:12.5%;">年度</th> <th style="width:12.5%;">年度(当期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 <u>当該事業年度の前事業年度に係る事項については、遡及適用(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第51項に規定する遡及適用をいう。以下この4において同じ。)、財務諸表の組替え(同条第52項に規定する財務諸表の組替えをいう。以下この4において同じ。)</u>又は修正再表示(同条第53項に規定する修正再表示をいう。以下この4において同じ。)を行わなければならない。ただし、当該事業年度の前事業年度より前の事業年度に係る事項について、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行うことを妨げない。 なお、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。 上記にかかわらず、遡及適用又は財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</p> <p>5 <u>1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式併合又は株式分割が行われた場合には、前事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定すること。ただし、前事業年度より前の事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定することを妨げない。</u> なお、当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式併合又は株式分割が行われた旨及び当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定した事業年度について、欄外に注記すること。</p> <p>6・7 (略)</p> <p>[企業集団の状況について記載する場合]</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;"></th> <th style="width:12.5%;">年度</th> <th style="width:12.5%;">年度</th> <th style="width:12.5%;">年度</th> <th style="width:12.5%;">年度(当期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連結経常収益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結経常利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結当期純利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結包括利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結純資産額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結総資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～4 (略)</p>	区 分	年度	年度	年度	年度(当期)	(略)	百万円	百万円	百万円	百万円		年度	年度	年度	年度(当期)	連結経常収益					連結経常利益					連結当期純利益					連結包括利益					連結純資産額					連結総資産					<p>別紙様式第16号の26 (第211条の84第1項関係) (日本工業規格A4) (略)</p> <p>1 少額短期保険持株会社の現況に関する事項</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 財産及び損益の状況の推移 [少額短期保険持株会社の状況について記載する場合]</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">区 分</th> <th style="width:12.5%;">年度</th> <th style="width:12.5%;">年度</th> <th style="width:12.5%;">年度</th> <th style="width:12.5%;">年度(当期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 <u>当該事業年度における過年度事項(当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書に表示すべき事項をいう。)</u>が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</p> <p>(新設)</p> <p>5・6 (略)</p> <p>[企業集団の状況について記載する場合]</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;"></th> <th style="width:12.5%;">年度</th> <th style="width:12.5%;">年度</th> <th style="width:12.5%;">年度</th> <th style="width:12.5%;">年度(当期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連結経常収益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結経常利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結当期純利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結純資産額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結総資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～4 (略)</p>	区 分	年度	年度	年度	年度(当期)	(略)	百万円	百万円	百万円	百万円		年度	年度	年度	年度(当期)	連結経常収益					連結経常利益					連結当期純利益					(新設)					連結純資産額					連結総資産				
区 分	年度	年度	年度	年度(当期)																																																																																							
(略)	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																							
	年度	年度	年度	年度(当期)																																																																																							
連結経常収益																																																																																											
連結経常利益																																																																																											
連結当期純利益																																																																																											
連結包括利益																																																																																											
連結純資産額																																																																																											
連結総資産																																																																																											
区 分	年度	年度	年度	年度(当期)																																																																																							
(略)	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																							
	年度	年度	年度	年度(当期)																																																																																							
連結経常収益																																																																																											
連結経常利益																																																																																											
連結当期純利益																																																																																											
(新設)																																																																																											
連結純資産額																																																																																											
連結総資産																																																																																											

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の26

改正案	現行																				
<p><u>5 当該連結会計年度の前連結会計年度に係る事項については、遡及適用（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第43号に規定する遡及適用をいう。以下この5において同じ。）</u>、<u>連結財務諸表の組替え（同条第44号に規定する連結財務諸表の組替えをいう。以下この5において同じ。）</u>又は<u>修正再表示（同条第45号に規定する修正再表示をいう。以下この5において同じ。）</u>を行わなければならない。ただし、<u>当該連結会計年度の前連結会計年度より前の連結会計年度に係る事項について、遡及適用、連結財務諸表の組替え又は修正再表示を行うことを妨げない。</u></p> <p><u>なお、遡及適用、連結財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。</u></p> <p><u>上記にかかわらず、遡及適用又は連結財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</u></p> <p>ロ 少額短期保険持株会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>年度</th> <th>年度</th> <th>年度</th> <th>年度(当期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p><u>4 当該事業年度の前事業年度に係る事項については、遡及適用（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第51項に規定する遡及適用をいう。以下この4において同じ。）</u>、<u>財務諸表の組替え（同条第52項に規定する財務諸表の組替えをいう。以下この4において同じ。）</u>又は<u>修正再表示（同条第53項に規定する修正再表示をいう。以下この4において同じ。）</u>を行わなければならない。ただし、<u>当該事業年度の前事業年度より前の事業年度に係る事項について、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行うことを妨げない。</u></p> <p><u>なお、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示を行った場合には、その旨を欄外に注記すること。</u></p> <p><u>上記にかかわらず、遡及適用又は財務諸表の組替えが実務上不可能な場合には、その旨及びその理由を欄外に注記しなければならない。</u></p> <p><u>5 1株当たり当期純利益（又は当期純損失）は、当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式併合又は株式分割が行われた場合には、前事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定すること。ただし、前事業年度より前の事業年度の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定することを妨げない。</u></p> <p><u>なお、当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式併合又は株式分割が行われた旨及び当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定した事業年度について、欄外に注記すること。</u></p> <p><u>6・7 (略)</u></p> <p>(3)～(10) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 株式に関する事項</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 大株主</p>	区 分	年度	年度	年度	年度(当期)	(略)	百万円	百万円	百万円	百万円	<p><u>5 当該連結会計年度における過年度事項（当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書又は連結株主資本等変動計算書に表示すべき事項をいう。）</u>が<u>会計方針の変更その他の正当な理由により当該連結会計年度より前の連結会計年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>ロ 少額短期保険持株会社の財産及び損益の状況の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>年度</th> <th>年度</th> <th>年度</th> <th>年度(当期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p><u>4 当該事業年度における過年度事項（当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は株主資本等変動計算書に表示すべき事項をいう。）</u>が<u>会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る定時株主総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>(新設)</p> <p><u>5・6 (略)</u></p> <p>(3)～(10) (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 株式に関する事項</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 大株主</p>	区 分	年度	年度	年度	年度(当期)	(略)	百万円	百万円	百万円	百万円
区 分	年度	年度	年度	年度(当期)																	
(略)	百万円	百万円	百万円	百万円																	
区 分	年度	年度	年度	年度(当期)																	
(略)	百万円	百万円	百万円	百万円																	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の26

改正案			現行		
株主の氏名又は名称	当社への出資状況		株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率		持株数等	持株比率
	千株	%		千株	%
(記載上の注意) 1 持株数の多い順に10名以上を記載し、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有しないこととなる株主については、欄外にその旨を記載すること。 ただし、少額短期保険持株会社が二以上の種類の株式を発行している場合であつて、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めているとき又は議決権の有無に差異があるときは、持株に係る議決権の個数の多い順に10名以上を併せて記載すること。			(記載上の注意) 1 当該事業年度の末日における持株数の多い順序に従い10名以上記載すること。		
2・3 (略)			2・3 (略)		
(以下略)			(以下略)		

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別表

改正案			現行		
別表 (第五十九条の二第一項第三号ニ関係 (生命保険会社、外国生命保険会社等及び特定生命保険業免許を受けた免許特定法人))			別表 (第五十九条の二第一項第三号ニ関係 (生命保険会社、外国生命保険会社等及び特定生命保険業免許を受けた免許特定法人))		
(契約の締結時期が <u>2010</u> 年度までの契約について)			(契約の締結時期が <u>2005</u> 年度までの契約について)		
契 約 年 度	責 任 準 備 金 残 高	予 定 利 率	契 約 年 度	責 任 準 備 金 残 高	予 定 利 率
~1980 年度 1981 年度~1985 年度 1986 年度~1990 年度 1991 年度~1995 年度 1996 年度~2000 年度 2001 年度~2005 年度 2006 年度~2010 年度	百万円		~1980 年度 1981 年度~1985 年度 1986 年度~1990 年度 1991 年度~1995 年度 1996 年度~2000 年度 2001 年度~2005 年度 (新 設)	百万円	
(契約の締結時期が <u>2011</u> 年度以降の契約について)			(契約の締結時期が <u>2006</u> 年度以降の契約について)		
契 約 年 度	責 任 準 備 金 残 高	予 定 利 率	契 約 年 度	責 任 準 備 金 残 高	予 定 利 率
(各年度毎に記載)	百万円		(各年度毎に記載)	百万円	
(記載上の注意) (略)			(記載上の注意) (略)		
(以下略)			(以下略)		